平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間(平成16~19 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月

国 立 大 学 法 人 埼 玉 大 学

〇 大学の概要

(1) 現況

国立大学法人 埼玉大学

② 所在地

① 名称

埼玉県さいたま市桜区下大久保255

③ 役員の状況

学 長 田隅三生 (平成16年4月1日~平成20年3月31日) 理 事 4人 (うち1人は非常勤) 監 事 2人 (うち1人は非常勤)

④ 学部等の構成

教養学部 教育学部 経済学部 理学部 文化学科研究科 経済科研究科 理工学研究科 和

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数:7,587人(留学生数182人) 大学院生数:1,280人(留学生数224人)

児童・生徒数:1,392人

教員数:469人(その他に附属学校園教員数85人)

職員数:228人

(2) 大学の基本的な目標等

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通して、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、首都圏の政令指定都市に立地する大学としての利点を活かして、社会人のブラッシュアップ教育、生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流及び地域社会との連携によって、社会への還元に努める。

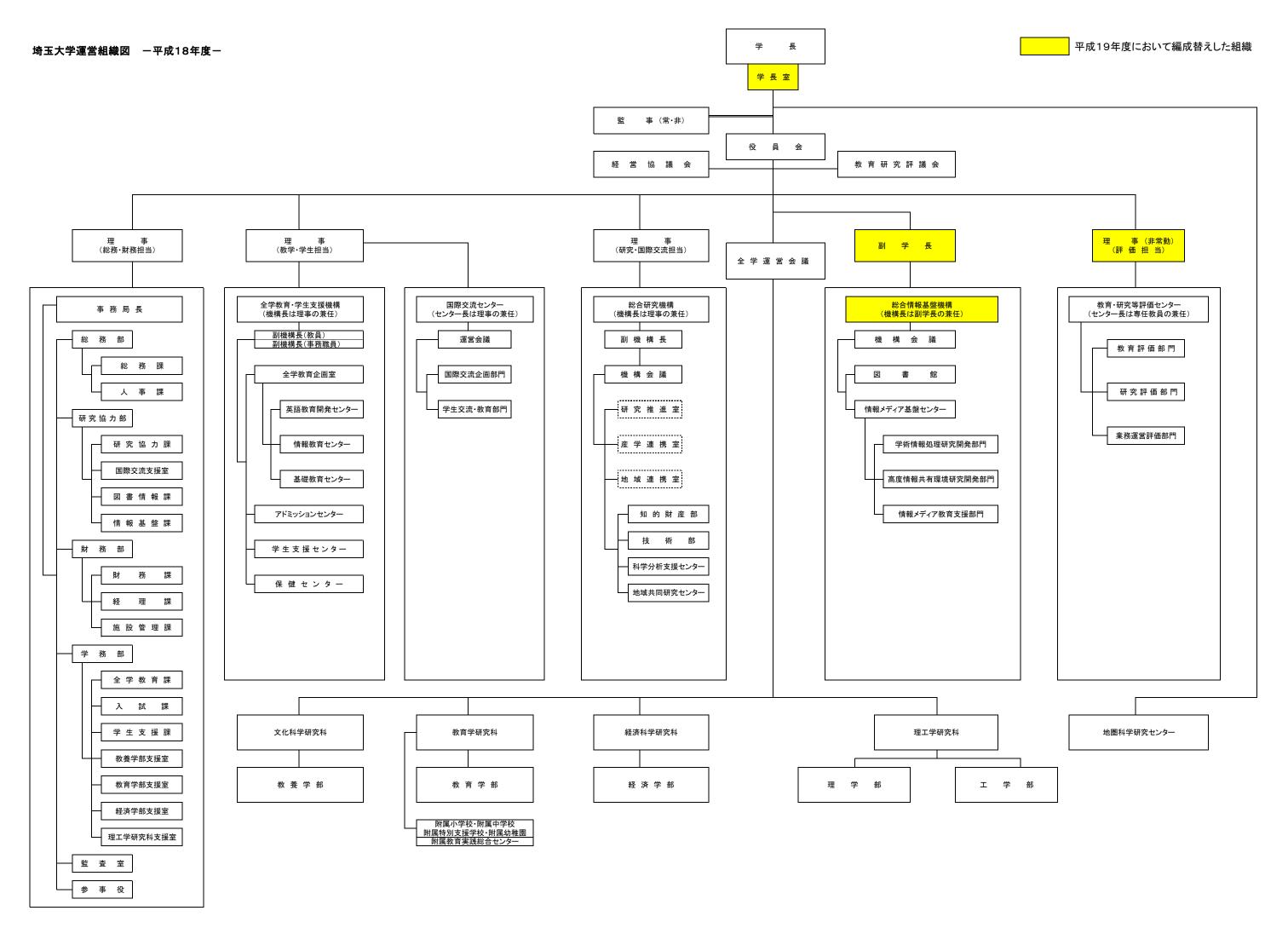
さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏に位置する大学の利点を活かして留学生の受入を積極的に進めるとともに、外国の大学との交流協定を活用して研究の国際交流を推進する。

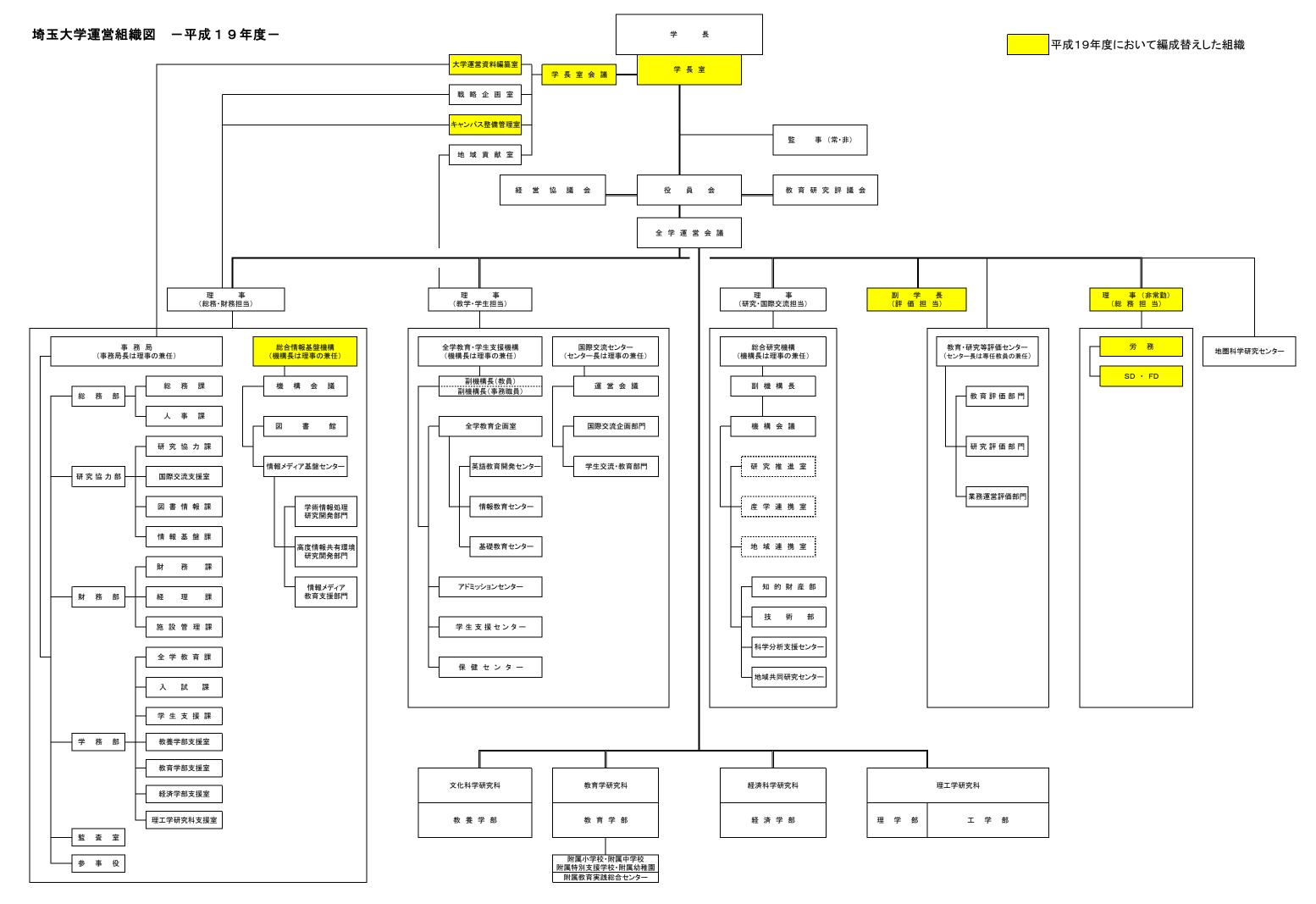
これらを受けて、学外から見て明確な方針と目標をもった新しい埼玉大学像を作り出さなければならない。そのために学長は、「埼玉大学再構築計画」の中で以下の基本方針と共通目標を公表し、各学部はそれぞれの教育目標を定めた。(**平成18年度添付資料1**)

- 1. 埼玉大学の基本方針
- ①市民社会の中核となるべき人材の育成 確実な知識と応用力、中正な判断力、実行力を身につけた、現実社会の実務を担う 人材を育てることを目指す。
- ②時代の要請に応える知識と技術の創出

社会的ニーズにつながる研究課題について、具体的な成果を挙げること目指す。

- 2. 埼玉大学の共通目標
- ①幅広い教養と国際感覚を持ち、社会に貢献する市民・職業人を養成する。
- ②問題発見型並びに解決型研究を推進し、成果を知的財産として社会に提供する。
- ③社会に開かれた大学として、地域に貢献し、社会人の学習ニーズに応える。
- ④世界に開かれた大学として、海外との学生交流・研究交流を推進する。
- 3. 学部の教育目標
 - (1) 教養学部
 - ①人文科学及び関連する社会科学の諸成果を継承し学ぶ場とする。
 - ②多様な文化や価値観を理解する人材を育成する。
 - ③学生自ら問題を設定し解決する能力を培う。
 - ④国内外の人々と的確に意思疎通ができる力を養う。
 - (2) 教育学部
 - ①自ら学び成長する教師を養成する。
 - ②現代を生きる力を子供に与える指導力豊かな教師を養成する。
 - ③自然と人間との共生、人間同士の連帯を重視する教育の場とする。
 - (3)経済学部
 - ①徹底した少人数教育により、学問的基礎を身に付けさせる。
 - ②進んで問題を発見し、分析し、解決できる人材を育成する。
 - ③社会及び世界に開かれた場での教育を重視する。
 - ④一般学生、社会人、留学生がともに学び、コミュニケーション能力を養う場とする。
 - (4) 理学部
 - ①自然科学の基礎を身に付け、論理的思考法と応用力を持つ人材を養成する。
 - ②新しい事物への柔軟な受容性と独創的研究に向かう積極性を伸ばす。
 - (5) 工学部
 - ① JABEE 認定教育プログラムに基づく世界標準の工学教育を行う。
 - ②情報系学科においては、情報処理技術者養成に向けた教育を行う。
 - ③独創的な「もの創り・システム創り」に挑戦する、想像力に富む人材を養成する。
 - ④グローバルな視点から科学技術によって国際社会に貢献する人材の養成を目指す。
- (3) 大学の機構図 (組織図)





ļ

全体的な状況

- 業務の実施状況の総括・平成16~19年度
- 1. 中期計画の全体的な進捗状況
- ①学長のリーダーシップの実行

第1期中期目標期間において、本学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置として、特に、学長のリーダーシップの下に、機動的、戦略的な運営を目指して、全学を横断する新たな機構・組織の設置を平成16年度に実施した。

すなわち、学部横断の教育・学生支援システムとしての「**全学教育・学生支援機構**」、重点的、効率的な研究推進のための「**総合研究機構**」、教育・研究に関する情報の一元管理を行う「**総合情報基盤機構**」、及び教育・研究の成果ならびに業務運営の評価を行い改善と効率化に導く「**教育・研究等評価センター**」である。

これらの機構・組織は、全学の部局・学部等を超えて学長の真のリーダーシップを 発揮する極めて有力なツールとなった。

- ②業務運営の改善及び効率化 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置として、平成16年度より運営組織・体制の見直しを図り、学部教授会の審議事項の整理、学部教授会代議員会による効率的運営、学部長補佐体制の整備、全学委員会の簡素化などを実施した。また、事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置として、平成16年度に事務組織の合理化を行い、2課1室を削減、教務事務・学務事務の一元化を実現した。
- ③財務内容の改善財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置として、平成17年度に非常勤講師料の40%減を目途として削減を図った。平成17年度より、教員への研究費一律配分を廃止し、学内プロジェクト経費への申請によってのみ研究費を得られることとし、しかもこれに申請できるのは科学研究費補助金の申請者とした。外部からの研究資金には10~30%のオーバーヘッドを課し、当初、その5割を関係部局に還元したが、平成19年度にはオーバーヘッドは全て中央管理とし、必要に応じて一部を関係部局等に配分した
- ④自己点検・評価 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置としては、平成16年度に設置した「教育・研究等評価センター」が各部局からの年度計画実績報告書を評価し、結果と改善提言を学長に報告して年度計画実施の適正化を図った。また、全教員から年度ごとに活動報告書を提出させ、部局長等による教員活動評価に供した。評価結果は勤務実績評価として人事考課に反映された。
- 以上、第1期中期計画期間には、学長のリーダーシップによる機動的、効率的な大学 運営を心がけ、教育の体系化、研究の重点化、資源配分の重点化、人件費の削減、外部 資金獲得の増加、事務組織の効率化など所期の計画を実行し十分な成果を上げている。
- 2. 項目別の実施状況
- (1)業務運営の改善及び効率化

①運営体制の改善学長の諮問に応じて意見・助言を得るため、有識者2名を**顧問**として迎え、また、若手教員の意見を徴するため「学長懇話会」を置いた。

「戦略企画室」を置き、学長補佐体制を整備した。平成19年度には、学長スタッフ機能の充実を図り、理事、副学長、事務局長による学長室を置き、その下に「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、「戦略企画室」及び「地域貢献室」を配置し、一部の学内委員会を改編して取り組むなど、意志決定の効率化が図られた。(添付資料1.2,3)

効果的、機動的な大学運営のため、**部局長会議を運営組織として整備**し、平成17年度からは事務局各部長を加えて運営機能を強化した。部局長会議は平成19年度には**全学運営会議**に改め、学長室と各部局長とで構成することとした。(**添付資料4**)

学長のリーダーシップにより、各学部等の枠を超えて効率的な大学運営を行うため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」を設置し、教育・研究とも直接に学長が運営できる体制を整備した。

「全学教育・学生支援機構」は、平成17年度より全学開放型教養教育プログラム、

副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、大学として一貫した教育システムを確立した。外国語教育は平成17年度から英語を必修とし、コンピュータ支援言語学習(CALL)システムを導入し英語スキル教育プログラムを実施して、TOEICのスコアの顕著な向上により成果を上げた。(共通資料5-2)

「総合研究機構」は研究をすべて統括し、大学としての**重点研究領域**を定め、これに資源を集中投下することとし、一般教員は科学研究費補助金に申請した者が同機構のプロジェクト研究に応募して競争的に資金配分がなされることとした。(共通網5-2)

「教育・研究等評価センター」は中期目標期間の各部局等の年度計画の実施状況を を点検・評価し、指摘と報告を各部局並びに学長にするとともに、教員の教育研究等 の活動を教員活動報告書として提出させ、そのデータに基づいた評価に供し、結果を 学長に報告し、人事考課や資源配分に反映させることとした。(共通資料) 2-1)

- 意思決定システムの効率化を目指して、学内**委員会を整理統合**して56から31に削減 した。

学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営のため、**副学部長**を置くなど学部長補佐体制の整備、教授会審議事項の整理と**代議員会**設置、学部内委員会の整理などを進めた。

効果的な組織運営のため、「全学教育・学生支援機構」と「総合研究機構」は教員・ 事務職員等が一体的に運営にあたることとした。

学長のリーダーシップにより全学的な**戦略的な資源配分**を行うこととし、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」に重点的に資源配分した。「全学教育・学生支援機構」へは入試広報経費、TOEIC実施経費など、「総合研究機構」には研究プロジェクト支援経費、知的財産部経費、科学分析センター経費及び地域共同研究センター運営経費などである。各学部等へは、教育と研究を区分して教育経費は十分に配分する一方、研究経費は大幅に抑制し、前述のように「総合研究機構」のプロジェクト研究への申請によって競争的に配分されるものとし、教員の研究は原則的に外部資金によってなされるものとした。(共通資料1-1)

②教育研究組織の見直し 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しについては、先ず学長の強いリーダーシップにより平成16年度に全学教員定数の再定義がなされ、旧教養部教員ポスト54は全て学長の手元に置かれ、特に必要な部署に再配置することとし、平成18年度までに「全学教育・学生支援機構」などに20名分が配置された。教育研究組織の見直しは「教育・研究等評価センター」の点検・評価結果を踏まえて行うこととされ、同センターは平成16年度に各部局等から提出された「自己点検評価書」に基づいて各部局の現状と課題を明らかにし、各部局及び学長に報告した。学内の各種教育研究施設が適正に配置されているか否かは平成17年度に各部局等から提出された「自己点検評価書」により同センターで点検・評価された。

大学院**理工学研究科は**、平成18年度に**大学院重点化**改組を行い、教員の属する**研究 部**と院生の所属する**教育部**とに組織を分離した。**重点研究テーマ**を推進する教員は、 **連携先端研究部門**の各領域を担当し、また、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼 玉県環境科学国際センターとの**連携研究**は連携先端研究部門とした。

社会のニーズ等に応じて大学院の定員の拡大を図ることとし、経済科学研究科では社会人の受験増に対応して平成17年度から博士後期課程の定員を3名増し9名とし、また、文化科学研究科修士課程では平成17年度から留学生を定員内化し留学生教育の重視を明確にした。理工学研究科は平成18年度の重点化改組とともに博士前期課程の定員を28名増やし281名とし、博士後期課程では国費留学生定員15名を定員内とし定員56名とした。

4大学連携によるIT分野の大学院構想が検討された。

③人事の適正化 公正で適切な評価システムにより業績や貢献度が正当に反映される人事システムの構築のため、「教育・研究等評価センター」は平成16年度から**教員活動報告書**の試行収集を行い、評価法の検討を重ね、平成18年度から本格的に全教員に教員活動報告書の提出を求め、提出されたデータに基づいた**教員活動評価**が実施されている。

柔軟で多様な人事制度の構築のため、平成16年度に大学の基本方針として「埼玉大

学教員選考基準」を制定した。これに基づき各学部等はそれぞれの基準を策定した。理学部、工学部は、翌年からの大学院重点化に向けて、平成17年度に教員の資格基準を見直し、再審査を実施した。「埼玉大学教員選考基準」により、教員採用は公募制の原則がとられ、また、教養学部、工学部、理工学研究科で任期付き任用がなされ、流動性の向上が図られた。平成19年度からの学校教育法の改正による「埼玉大学教員選考基準」の改正により新規採用の助教は任期5年の任用となり、一層の流動性が担保された。

外国人・女性等の教員採用を促進する努力が各部局等でなされた。特に経済学部は 国立大学法人の総合大学の中では**屈指の女性教員比率(15.3%)**を誇っている。

④事務等の効率化・合理化 事務等の効率化・合理化を目指して、**学部事務の事務局への一元化、教務事務の学務部への一元化**が推進され、また、事務処理マニュアルが作成され**事務処理の効率化**が図られた。

事務の電子化が推進され、事務処理の効率化、ペーパーレス化が進められた。教務事務の電子化により、平成18年に**履修登録、成績登録、シラバス入力をWebで**行うことなった。

「教育・研究等評価センター」の教員活動状況を収集・把握するファイリングシステムは年毎の改善を重ね、平成19年度にほぼ完成した。

(2) 財務内容の改善

①外部研究資金その他の自己収入の増加 「総合研究機構」は**科学研究費補助金の採択**が増すよう、補助金申請に関する説明会を行い、また、「科学研究費補助金計画調書作成手引」を作成・配布し、さらに科研費アドヴァイザーを置き、計画調書作成の支援を行った。その結果、**平成19年度には**申請件数が前年より115件多い403件となり、**採択件数も28件増の197件**となった。

収入を増す工夫として運動施設、教室などの施設使用料、教職員の宿舎使用料を改訂し、平成18年度より交通施設料を徴収することとし、また、卒業生への各種証明書発行を有料とした。

②経費の抑制 管理的経費の削減を図り、電子化による会議のペーパーレス化、各種帳簿の廃止、光熱水料の抑制など省エネ・省コストの取組を実施した。

常勤教職員数の削減は順調に実施され、人件費削減計画は達成されている。旧教養部教員ポストの全学共通化により、平成19年度に**13の教員採用枠を留保**している。

常勤事務職員等の削減は、**事務局2課1室の削減**とともに、**退職者不補充**などにより達成している。非常勤講師料の削減も平成16年度の40%への削減を目指して実施されている。

③資産の運用管理の改善余裕金の運用について、経営協議会の議を経て平成18年度に国債を購入し、運用益を得た。平成19年度には定期預金として運用した。(**添付資料5**)

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ①評価の充実 教育・研究・業務運営に関する恒常的な評価組織として「教育・研究等評価センター」を設置し、中期目標期間の年度計画の各部局等による策定・実施を点検・評価し、結果を各部局等並びに学長に報告するとともに教員活動報告書の収集により、教員の教育・研究等の活動を点検・評価するためのデータをファイリングし、評価に供した。結果は学長に報告され、平成19年度には人事考課、傾斜資源配分に反映された。(共通資料2-1)
- ②情報公開等の推進 平成16年度に学外者、学生も交えた「広報プロジェクト」で、 既存のHPや広報誌等の点検・見直しを図り、平成17年度に「大学広報プラン」として 電子化を中心に検討を行い、HPの改善を進めた。

大学情報の一元化と公開・提供の推進に関して、平成16年度に総合情報処理センターと図書館を一体化して「総合情報基盤機構」とし、学術情報の収集・蓄積・提供を推進している。「総合情報基盤機構」では、学術情報の発信を目指して「埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)」の運用を目指し、平成19年度に試験運用を開始した。(共通資料5-2)

(4) その他業務運営に関する重要事項

①施設設備の整備・活用等全学の施設・設備の長期的な整備計画に関して、平成 17年度に学外有識者を加えたキャンパスマスタープラン検討ワーキングを発足させ検 討を開始し、平成18年に「埼玉大学キャンパスマスタープラン2007」を策定した。これに基づき、施設整備の計画を立て、教育学部棟大規模改修の概算要求を出し、平成18年度補正予算で教育学部A・B棟の改修が予算化された。すでに、総合教育棟(平成16年度補正予算)、附属中学校(平成18年度予算)、特別教室棟(平成18年度補正予算)の大規模改修整備が進み、順調に施設整備がなされた。

総合教育棟並びに教育学部A・B棟の改修整備により、全学共用のスペース及びプロジェクト研究スペースが整備され、重点研究、プロジェクト研究の推進に供された。

良好で快適なキャンパス環境の創出のため、学生用トイレ改修、身体障害者に配慮したバリアフリー設備の整備、校内美化等に努めた。

施設整備のため、PFI事業等の手法を導入した。平成17年度に大学会館1階に改装経費等出店者負担でコンビニエンス・ストアを置いた。

体育施設整備については、**有限責任事業組合 (LLP)** により行うこととし、運動施設の改修と維持管理を外部資金で賄うこととした。(**添付資料 6**)

②安全管理 労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制を構築し、平成16年度に安全衛生委員会設置、平成17年度に安全対策マニュアル作成、同年「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱い要項」改正などを行い、適正な安全管理を行っている。薬品はすべて管理システムにより管理されている。

構内の交通安全、盗難防止対策など適宜実施された。

○ 平成19年度の取組として特筆すべきもの

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- ①運営体制の強化 学長スタッフ機能の充実のため、理事、副学長、事務局長による学長室を置き、その下に新たに「キャンパス整備管理室」、「大学情報資料編纂室」、従来の「戦略企画室」及び「地域貢献室」を配置し一部の学内委員会を改編し取り込むなど、意志決定の効率化が図られた。また部局長会議は全学運営会議に改め、学長室と各部局長とで構成することとした。これらにより、学長の直接的な運営統括が強化された。(添付資料1~4)
- ②資源配分の一層の重点化 学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従って、事業的経費を第1次から第4次までの予算要求に従って戦略的に配分した。また、外部資金等のオーバーヘッドは従来は半額を当該部局に還元していたが、還元を廃止し、全額を中央管理とし、必要に応じて部局等に配分した。(共通資料1-1)。

 ③研究費の競争的配分強化 教員への研究費配分は全て申請によることとし、科学
- ③研究費の競争的配分強化 教員への研究費配分は全て申請によることとし、科学研究費補助金申請者が「総合研究機構」のプロジェクト研究に申請することにより競争的に得られるものとした。(共通資料1-1, 6-1)

(2) 財務内容の改善

- ①科学研究費補助金計画調書作成の**アドヴァイザーによる支援** 科学研究費補助金計画調書作成にあたりアドヴァイザーによる支援を実施したところ、**申請件数、採択件数とも大幅に増大**した。
- ②人件費削減の達成 旧教養部教員ポストの全学共通化により、学長手持ちポストが計13となり、実質的に人件費の大幅削減となった。
- (3) 自己点検・評価及び情報提供
- ①資源配分、人事考課への評価結果の反映 「総合研究機構」のプロジェクト研究 の成果は「教育・研究等評価センター」により点検・評価され、評価結果はその後の 経費配分に反映された。また、同センターが収集した教員活動報告データにより、教員の教育研究等の評価が本格的に実施され、結果は人事考課に用いられた。
- ②埼玉大学学術情報発信システム (SUCRA) 大学の教育研究の成果を発信する当該システムが試験運用され、実質的に本格的に利用され始め効果を発揮している。
- (4) その他業務運営に関する重要事項
- ①有限責任事業組合(LLP)による運動施設改修と管理 LLPの外部資金によりテニスコート6面の改修を行い、寄付物件として受け入れ、施設の管理を委託している。
- ②全学一斉避難訓練の実施 災害危機対策として、平成19年11月27日に全学一斉避難訓練を実施し、一時避難所に4千名以上の学生が避難した。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況 (1)業務運営の改善及び効率化 ① 運営体制の改善に関する目標
 - (効果的な組織運営に関する基本方針)
 - ○学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営を行う。 ○学部長等を中心とした効率的な学部等の運営を行う。
- ○必要に応じて事務職員の専門化を図り、教員と事務職員が一体となった大学運営体制を構築する。
- (戦略的な学内資源配分の実現等に関する基本方針)
 - ○大学の基本方針の下、学内資源の配分方法を弾力化し重点課題に集中的な資源投下を行う。

中期計画	平成19年度計画	進		判断理由(計画の実施状	况等)	ウュ	ェイト
中朔計画	平成19千度計画	中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	
(全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策) 【1】 ○ 平成16年度に、学長補佐体制を見直し、学長スタッフの機能 強化を図る。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 顧問は、学長の諮問に応じて意見を述べ、助言を受ける制度として平成16年度に発足させた。平成17年度は政策研究大学院大学吉村学長に加えて、(財)日本科学技術振興財団有馬会長を新たに委嘱し、より多くの有識者から意見を徴することとした。 ○ 学長懇話会を発足させ、毎月若手教員の意見を徴して、大学運営の参考にしている。 ○「戦略企画室」を設置し学長補佐体制の機能強化を図った。 (平成19年度の実施状況) 【1,29】	○ 広報・地域貢献担当の副学長 を新たに配置し、学長補佐体制 の強化を図る。		
	● 新たに学長室を設置して、理事、副学 長、事務局長による学長スタッフ機能の 充実を図る。		IV	○ 新たに学長室を設置し、理事、副学長、事務局 長による学長スタッフ機能の更なる充実を図った。 ○ 学長室の下に「キャンパス整備管理室」、「大学 情報資料編纂室」を立ち上げ、既設の「戦略企画 室」、「地域貢献室」と共に学長補佐体制の充実を 図った。			
(運営組織の効果的・機動的な 運営に関する具体的方策) 【2】 ○ 平成16年度に、「部局長会議」 を設置し、各部局間との意思疎 通を図り、スムースな大学運営 を行う。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○「部局長会議」の在り方を見直し、大学運営の 重要な協議機関としての位置づけを明確にした。(H 17) ○ メンバーに事務局各部長及び学生部長を加える ことにより、事務的サイドからの意見もより具体 的に取り込むことができて、より円滑な大学運営 ができるようになった。(H17)	の場となるよう構成メンバーの 精選を図り、機動性を重視した		

	【2】 ○ 部局長会議を発展的に解消し、新たに 学長室と各部局長が参画した「全学運営 会議」を立ち上げ、スムーズな大学運営 を行う。		IV	(平成19年度の実施状況) 【2】 ○ 部局長会議を発展的に解消し、新たに学長室と 各部局長が参画した「全学運営会議」を立ち上げ、 さらにスムーズな大学の意思決定が図れることと なった。		
【3】 ○ 学長のリーダーシップの下、 効率的な大学運営を行うため、 平成16年度に、「21世紀総合研究機構」、「全学教育・学生支援機構」、「教育・研究等評価センター」を設置する。		IV		プのもと、全学教育・学生支援機構長(教学・学生担当理事が兼務)、総合研究機構長(研究担当理事が兼務)を通して、教育及び学生支援及び研究支援に関して効率的かつ機能的な大学運営を行っている。 ○ 平成16年4月、学内における様々な分野におい	は、引き続き、中期計画年度評価の進捗状況の点検・評価の教員活動評価のための教員活動報告書の収集と評価の実施、組織としての教育・研究の点検・同上に関する活動状況の点検・トーマの実施、学内評価の実施を研究の中間・終了評価の実施を	
	【3】 ○ 学長室を新たに立ち上げ、総合的な調整機能を発揮することにより、学長のリーダーシップによる効率的な大学運営を行う。		IV	(平成19年度の実施状況) 【3】 ○ 学長室を新たに立ち上げ、総合的な調整機能を 発揮する組織の設置により、さらに効率的な大学 運営を行えるようになった。 ○ 教育・研究等評価センターでは、中期計画年度 評価の進捗状況の点検・評価の実施、納員活動報告書の収集と評価の実施、の のための教員活動報告書の収集と評価の実施、の 点検・評価の実施、組織としての教育の実施の方 点検・評価の実施、組織としての実施での 点検・評価の実施、経済での に関する活動状況の点検で評価の実施を 内プロジェクト研究の中間・終了評価の実施 内プロジェクト研究の中間・終了評価と共に、 に対すると共に、 に対すると共に、 に対すると共に、 に対すると共に、 に対すると共に、 に対すると共に、 に対すると に対すると に対すると に対応を に対すると に対応を にした。		
【4】 ○ 平成16年度に、学内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。					○ 広報委員会を廃止し、新たに 副学長をキャップとする広報室 を設置する。	

【4】 (平成16年度に学内の委員会の大幅削減 を行い、その後は、原則として検討課題 に応じたワーキンググループ方式を活用 することとしているため、19年度は年度 計画なし)	IV	設置し、大学の方針及び実施計画を策定した。 〇 大学会館の再開発については、評議員によるワーキング方式による検討会を持つなど効率的な意見集約に努めた。 (平成19年度の実施状況) 【4】 〇「施設整備委員会」を廃止し、学長室の下に新たに「キャンパス整備管理室」を設置した。 〇 一部の委員会については学長室直結の組織として改編するなど大学の意思決定の迅速化に努めた。			
		(平成16~18年度の 18年度 18年度 18年度 18年度 18年度 18年度 18年度 18年度	○ 各学部では、学部運営の効率 化のために副学長制度の活用を 図る。 ○ 理工学研究科では、研究科運 営の効率化のために副研究科長 制度の活用を図る。		

			IV	の連携業務を引き続き担当し、「県民開放授業」の 充実を図った。 〇 理学部では、引き続き学部長、副学部長、評議 員による学部長室会議を、毎週定例で行い、円滑 な運営を行った。 〇 大学院理工学研究科重点化後の工学部運営で は、副学部長が工学部教育企画室の運営を担当す るなど、業務の効率的分担を行った。 〇 理工学研究科では、平成18年度の研究科長室会 議の運営を見直し、自己評価担当、将来計画担当、 国際交流担当、等を決め、隔週定期的に全ての項 目をサーベイする方式に改めた。		
【6】 ○ 平成16年度に、教授会の審議事項を見直し、代議員会を設置する等の効率的な運営を図る。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 教育学部では、平成16年度に教授会の審議事項を見直すとともに代議員会規程を制定し、必要に応じて代議員会を開催してきた。 ○ 経済学部では、別率的運営を可能とするために、学部長・副学部長が臨機応変に各種委員会、平成日等の設置を決定するとともに、教授会の重学部、大学部と、引き続との設置を決定する審議機関として、議員会事項、教授会の報行に関わる機関として、学部長、副学部表、た学部運営部では平成16年度に副学系長、副学部表、た学部運営部では平成16年度に副学系長を置き、平度理委員会、野び、大学の設置を決定した。 ○ 理学部では平成16年度に副学委員会が力・2を全主要した。 ○ 理学部では、副学部と、教授会の重要学部表、た学部運営部では、副学部と、対事する会議の設置を決定した。 ○ 理学部では、副学部と、新教会会を主要した。 ○ 理学部では、副学部と、教授会の表し、平度理会会会、FD委員会を主要した。 ○ の理学部により、展度的らは、長は学部を対象を負益のが、対策理学ののは、対策理学ののは、対策理学ののは、対策理学ののでは、人議員会を設置し、大教授会審議事項の一定部では、代議員会を設置し、大教授会審議事項の一定部では、代議員会を設置し、大教授会審議事項の一定の、代議員会を設置し、大教授会審議事項の一定の、大部では、平成18年度を会議を対応されて、中の、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、		
	【6-1】 ○ 教養学部、教育学部及び理工学研究科では、教授会代議員会で、効率的な運営を行う。		Ш	 (平成19年度の実施状況) 【6-1】 ○ 学部では、重要な審議事項や建物改修に係る協議事項などをのぞき、代議員会、学部運営会議で効率的運営を図った。また案件によっては学部長主導の効率的・機能的な学部運営を行った。 ○ 理工学研究科では、研究科運営会議に参加しない前期課程コースが多数あることが、意思疎通に欠陥をもたらしていることから、運営会議を前期課程コース長全員から構成するように変更した。 		

		IV	その結果、代議員会、運営会議、人事方針部会、 人事委員会が同一メンバーで構成され、特に、人 事案件が円滑に処理されるようになった。 【6-2】 〇 経済学部では、新たに学部運営会議をスタート させ、重要課題の審議をおこなった。		
【7】 ○ 平成16年度に、学部内の各種委員会の役割を見直し、その数を削減し、効率的な意思決定システムを構築する。			(平成16~18年度 ・ 大きない。 ・ ない。 ・ ないい。 ・ ない。 ・ ない。 ・ ない。 ・ ない。 ・ ない。 ・ ない。 ・ ない。	ムを維持する。 理学部では、教育企画委員会	
	【7】 ○ 各学部では、平成16年度に効率的な意思決定システムを発足させているが、さらに、教養学部では、平成16年度に構築した意思決定システムを踏まえ、引き続き検討を推進することとしており、経済学部では、平成19年度は学部内の各種委員会の活動状況を点検し、委員の配置数		(平成19年度の実施状況) 【7】 ○ 教養学部では、諸委員会業務の円滑な実施を目的として、各専修に専修代表を置き、学部運営業務に中心的な役割を担う体制として採用した。 ○教育学部では、 教員免許講習会実施の政策に対応するために、「教員研修・講習委員会」を新設した。 ○ 経済学部では、新たに学部運営会議を置いた。		

	を変更することなどを通して、意思決定と問題処理の効率化を図る。また、理学部では、平成18年度に理工学研究科改組により、カリキュラム、進路指導、FDの3委員会を教育企画委員会に統合し、効率的な運用を目指したが、問題点も生じたため、問題点の洗い直しと改善を進める。		、委員会の活動状況を点検し、 の委員数を削減することにとりる を図り、広報と各種委員と問題の 検することで、意思決定と問題の 一次では平成18年度に改善点と 一次では平成18年度に改善点と 一次では平成の制度見直しを引き 一次では要の制度を関系を 一次では 一次では 一次では 一次では 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で 一次で	要連処 し続き ご室 関のの が計任 、しっ 関のの がけま任 、しっ で設指 で設指 で設指 で設指 が、し、の 学、部 を が、こ。		
(教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策) 【8】 〇 平成16年度に、研究体制、留学生の受け入れ、国際交流や教護、学生支援等に関する行いで、 務運営、学生支援等に関を行いて組織の見直しを行いて組織の見直しをでいて組織の見直しをでいて全学教育・学生支援機構」、及び「全学教育・学生支援機構」を対した。		ш /	に全学教育・学生支援機構は、機構制機構長の副機構長の副機構長の と職員が一体となって運営してい と職員が一体となって運営してい と職員が一体となって運営してい が19年度の実施状況)	構長の下に教) 2 人を置き、) る。	○ 教員と職員の一体的な運営組織にするため平成16年度に設置した「総合研究機構」ならびに「全学教育・学生支援機構」を維持する。	
	【8】 (平成16年度に全学教育・学生支援機構の全学教育企画室を教員と職員で構成し、 一体的な運営に努めている等により実施 済みのため、19年度は年度計画なし)		】 育機構】 と学教育・学生支援機構及び総合を 行のために、教員と職員が一体と 効果的に業務の運用にあたってい	なって効率的		
(全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策) 【9】 ○ 平成16年度に、学内資源配分のあり方を検討し、戦略した戦略した戦略の目標が可能となるようながある。		IV	達成するために必要な重点事項へる基本方針に基づき、2機構1~	へセ構事に費に的 な究区と重費のど業さめ費のン、業つを、支 予基分費視に増、実たにや配タ教実い配新出 算盤す1のつを一施 必知分一育施て分たへ 配経る00特い図層にT要的を(・経も。なの 分費と%色でるの必ECな財優全研費、ま配対 方をとのを、た充要IC経産	○ 中期計画における大学としての目標に即した戦略的・重点的配分を基本としつつ、従来の予算配分システムを見直し、学内資源配分の改善に努める。	

				マンターの運営書館の資書館の資書館の資書館の資書館の資書館の資書館の資書館の資書館の資書館の資			
	【9】 ○ 平成18年度の学内資源配分システムを 基本としつつ、さらに戦略的重点的な配 分を引き続き実施する。		IV	(平成19年度の実施状況) 【9】 ○ 学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」 に則し、学内予算配分を行った。このうち事業的 経費については、第1次(平成18年度中に配分 案策定)以降、第2次~第4次までの複数回の予 案要求時期を設け、また、緊急案件等については 随時対応するなど、部局等からの計画案に対しまれ 軟に対応した。また、外部資金等の間接経費・・ 一バーヘッドを一括して全体財源に含め、全学と 見地から必要度の高い事項に予算配分をすること とした。			
(学外の有識者・専門家の登用 に関する具体的方策) 【10】 ○ 平成16年度から、必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働 保険事務等にかかる専門スタッ フの配置を検討する。		Ш			○業務の強化(地域との連携、 発展基金の確保、学生の就職支 援活動等)のため、民間企業等 との人事交流を継続する。		

	るため、OB教員を科学研究費コーディネーターとして配置する。		OB教員を科学研究費コーディネーターとして5 人配置した。		
(内部監査機能の充実に関する具体的方策) 【11】 〇「教育・研究等評価センター」を 所に、「業務運営部門」が 設置し、企画、業務運営の分析 機能の強化を図るとともに、その の計価意見を学内外に公表 問題点の改善を図る。	【11】 ○教育・研究等評価センターでは、「第 務運営評価部門」が、主として総務う 財務が関わる年度計画の評価を行うことで、企画・業務運営の分析機能を強化 する。	Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ○平成16年度に「教育・研究評価センター」を設置した。第一部ででは、教育評価をでいる。第3をでは、一点のででは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、第3部価をでは、とのでは、第4の	務運営評価部門 が引き続き企	
			ウェイト小計		

- 業務運営・財務内容等の状況
- (1)業務運営の改善及び効率化 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

(教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等に関する基本方針)

○時代や社会の要請に応えて、教育研究組織を不断に見直す。 ○研究能力のパワーアップを図るために、教育組織と研究組織の分離を進め、柔軟な構造に設計する。

期

目

中期計画	平成19年度計画		歩 :況 年	判断理由(計画の実施状		ウェ中	
(教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策) 【12】 ○各年度の段階において、「教育・研究等評価センター」部ではまえて、各学部では、各学部では、各学ででは、のの全学の会話を表現である。		〒期 Ⅲ	十度	平成19年度までの実施状況 (平成16~18年度の実施状況概略) ○ 平成16年度に学長のリーダーシップので全学部国際ででなな、 一ででは10年度に学長のリーダーを発生を表現でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	● では、 ・研究等評価で、 ・研究等語で、 ・研究をで、 ・研究をで、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・	- 期	

	【12】 ○ 学長室では、教育・研究等評価センターの評価結果を踏まえて、各学部・研究 科の再編、教員の適正配置のための全学 的な組織改革計画を検討する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【12】 ○ 平成19年度に学長のリーダーシップの下、共通 定員を再配置した。(全学教育企画室1名,英語教 育開発センター1名,国際交流センター1名) ○ 教育・研究等評価センターでは、各学部・研究 科の部局長による教員活動評価の主要な項目を集 計し、集計データをもちいて問題点・改善すべ集 点を指摘する仕組みを作った。さらに上記の教員 活動報告に関して、評価センターが組織・教員に ついて総括し、問題点・改善すべき点を学長に報 告した。		
【13】 ○ 各年度において、学内の各種教育研究施設の点検を行い、再編・重点整備計画等を検討し、具体案を策定する。				(で18年上の大学によることを握わい、評関に設施できるととのと活でる一を開研内とを握わい、評関に設施できるといるで変を表している。16 も計査に、し究のと活で名というで変を表している。16 も計査に、との実施状況概略) 16 も計査に、行の記価者を実施が、場合に、で変を表して、で変を表して、で変を表して、で変を表して、で変を表して、で変を表して、で変を表して、で変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表して、、ので変を表し、ので変を表し、ので変を表し、のでで変を表し、のでで変を表し、のでで変を表し、、ので変を表し、、ので変を表し、、のでで変を表し、、のでで変を表し、、のででで、というでは、、のでで、は、、のでで、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、ので、、	○ 教育・研究等評価センターで は、引き続き、教育・学長を学長を がは、結果を踏まえて、 をの結果を踏まを 事に向けて は、再編画に向けて は、事態で が期中期計画に がまる。	
	【13】 ○ 教育・研究等評価センターでは、学内の各種教育研究施設の点検を行い、その結果を踏まえて学長室では、再編・重点整備計画等を検討する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【13】 ○ 教育・研究等評価センターでは、19年度には、 従来の点検システムを確認したうえで、各学部研 究科のユニットに対して教育・研究に関する幅広 い取り組み調査する一環として、教育施設の点検、 研究施設の安全点検、整備計画を調査する項目を 入れた。この調査結果データを、学長室に報告し た。		
(教育研究組織の見直しの方向性)【14】○ 理工系研究科における先端的		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略)○ 理工学研究科は、平成18年度に大学院重点化改組を行い、研究組織と教育組織を分離した。教員は研究部に属し、特に、重点研究テーマを推進す	端研究部門を構成する領域は時	

研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に 当たる組織と、それ以外に、既 存の学問分野に捉われずに教育 ・研究に当たる組織とを設ける				る教員は、連携先端研究部門の各領域の担当を併任する。また、連携先端研究部門には、外部の先端的研究機関と連携して先端領域を研究するための時限付き領域を3つ設けた。	価し、改廃を決定する。	
ことを検討する。	【14】 ○ 理工学研究科では、平成18年度改組で設置した先端連携研究部門の領域を新たに2つ設けるとともに、医学系の連携研究機関として、埼玉県立がんセンター協議研究所を加え、また、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携を別る。さらのよい、バイオサイエンス・バイオテらに、ジーの医療面への展開を図る。さらりに、シーの医療面へに、ア分野をゲートウェーン領域を設け、IT分野をゲートウェイとする文理融合領域を展開する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【14】 ○ 理工学研究科研究部連携先端部門に、フロンティアフォトニクス領域を設け理研との連携を強化し、融合ヒューマンインタラクション領域を設け、IT分野をゲートウェイとする文理融合領域を展開した。また、医学系の連携研究機関として、埼玉がんセンター臨床腫瘍研究所を加え、また、理研脳科学総合研究センターとの連携を強化し、バイオサイエンス、バイオテクノロジーの医療面への展開を図った。		
【15】 ○ 社会のニーズ等に応じて、大学院の収容定員の拡大を図るとともに、学部の収容定員の見直しについて具体案を策定する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) 【教養学部】 ○【平成16年度】文化科学研究科修士課程では、 留学生教育重視の姿勢を明確に示すため、平成17 年度から留学生定員を内数化することに決定した。 (博士後期課程は発足当初より留学生定員が内内数化される)。収容定員の拡大については、①「内数化による留学生の合格者数の推移、および②「向ととした。 の2点を注意深く見守って検討を進めているとした。 ○理工学研究科としての検討を重ね、大学院織については、入学志願者が十分な現状では変変は、では、なり大学院定員を増した。 ●理工学研究科では、平成18年の改組に際し、博力ないこととした。 ●理工学研究科では、平成18年の改組に際し、博力ないこととした。 ●理工学研究科では、平成18年の改組に際した。 ●理工学研究科では、平成18年の改組に際した。 申士後期課程の入学定員を増員し大学にの充実国人と対応、またその際、博士後期課程における外国人留学生を定員内化した。	員見直しは、平成19年度に終了	
	【15-1】 ○ 教育学研究科では、平成20年度に向けて、社会的ニーズに対応する大学院定員配置を見直しする。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【15-1】 ○ 教育学部では、現職の養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として教育学研究科に学校保健専修を設置する改組計画を文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるようにするための課程認定を申請中である。		
	【15-2】 ○ 理工学研究科の改組重点化により、大学院の入学定員の拡充を行ったが、引き続き、工学部では、社会的要請に応えるため、入学定員の見直しを行うとともに、学科の新設を検討する。		Ш	【15-2】 ○ 理学部では、運営会議等で学部組織・学生定員等の検討を行ったが、全国の理学部長会議の共通認識と同様、理学の基本分野をきちんと維持することとし、現状を変更しない結論に達した。 ○ 理工学研究科では、博士後期課程の入学定員を振り替えて、博士前期課程の入学定員を増員する		

				ことの検討を開始した。		İ	'	l
【16】 ○ 教養学部、教育学部、及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方について検討し、具体案を策定する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 共生社会研究センターでは、平成16年度以降、アーカイブとしての資料の収集・整理、資料提供者との人的ネットワークの構築、収集資料・人的ネットワークを基盤とした活動のあり方を検討してきたが、平成18年度には、長期的展望である「市民活動資源メタネットワーキングの拠点形成」の基盤づくりとして、①市民活動関連資料の収集・整理を継続=30数万点、②所蔵資料復刻版の刊行、③地域の市民活動支援=NPO活動普及のための市民講座開催、④教養教育科目としてのテーマ教育プログラム「社会と出会う」(受講者総数1030名)の企画・担当、などを実施した。	き続き「市民活動資源メタネットワーキングの拠点形成」の基盤づくりと、その役割を充実させるための検討を行う。			
	【16】 ○ 平成18年度に、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討し明確化した方向性に向けた着実な成果を積み上げるために、資料の収集・整理を進め、資料提供者との人的ネットワークを広げ、これらを基盤として学生の教育、市民活動支援、出版事業の活動を一層進める。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【16】 ○ 共生社会研究センターでは、平成19年度において、引き続き「市民活動資源メタネットワーキングの拠点形成」の基盤づくりのための活動をおこなった。また、埼玉県との連携により県内大学とNPOのネットワーキング構築の準備を開始した。第1期となる平成19年度は、準備会議を3回、実行委員会を1回実施し、「大学とNPOの連携」をテーマにしたシンポジウムを1月26日に開催した。				
【17】 ○ 理学部と工学部の連携を促進し、「先端物質科学研究センター」 のあり方について検討し、具体 案を策定する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○【平成16年度】理工学研究科の組織改革と関連して両学部で検討した。 ○【平成18年度】当該センター構想は、理工学研究科の所掌事項となった。なお、本年度からを設置して、「フロンティアフォトニクス」を設置し活動を開始した。 ○理学部を中心に検討がなされてきたが、った・で工学部の教員も参画して活動の実質化を図った。 工学部の教員も参画して活動の実質化を図った・極・に工学部の教員を対学研究センターは、「超高圧・極・超高速現象研究分野」と「短寿研究機本によるが、で運営し、総合研究機がで運営し、総合研究機がで運営し、総合研究機がで運営し、総合研究機がで運営し、総合研究機がで変視の重視を設定した。ことは、本学の重点研究にも採択され、それによれた。また地域結集型研究を設置した。といる。また地域結集型研究にある。で、場所では、は、といる。	の組織を、理工学研究科研究部 物質科学部門に組み込み、セン ターの各分野はそれぞれ総合研 究機構のプロジェクト研究の一 つとして位置づけて、活動を継			
	【17】 ○「先端物質科学研究センター」では、 従来の2分野について活動を継続するとと もに、平成18年度から設置した「フロン ティアフォトニクス分野」において活動 を開始する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【17】 ○先端物質科学研究センターの活動を継続した。 フロンティアフォトニクス分野については、埼玉 オプト、そして研究科重点研究テーマ「先端物質 によるフロンティアフォトニクスの創成」に発展 した。本年度に、成果中間報告会を開催する。 ○本年度は、"埼玉オプト"と合同で本センター 独立の成果報告会を開催した。				

【18】 ○ 人文社会系分野・理工系分野 の研究科において、専門職大学 院の設置の可能性について検討 を行う。		Ш		れぞれ検討した結果、経済科学研究科は当初より 社会人中心の大学院であり、また、教育学研究科	○教育学部での検討の結果教職 大学院は見送り、学部の改組を 優先させ、それに連動する教育 学研究科の見直しを実施する。		1
	【18】 (19年度は年度計画なし)		Ш	(平成19年度の実施状況) 【18】 ○ 理工学研究科においては、MOT関連講義として、 技術経営学を開講した。また、4大学連携によるIT 大学院教育プログラムの実施について具体的計画 を策定し、次年度から実施することとした。			Ī
					ウェイト小計		ı

- I 業務運営・財務内容等の状況(1)業務運営の改善及び効率化③ 人事の適正化に関する目標

(戦略的・効果的な人的資源の活用に関する基本方針)

○公正かつ適切な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築する。

(非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等に関する基本方針)

○人事選考に当たっては、優れた人材、適切な人材の確保に努めるとともに、大学の基本方針に基づいて、研修制度を整備し、人材養成に努める。

○年齢構成、男女比率等に適切な配慮を行う。

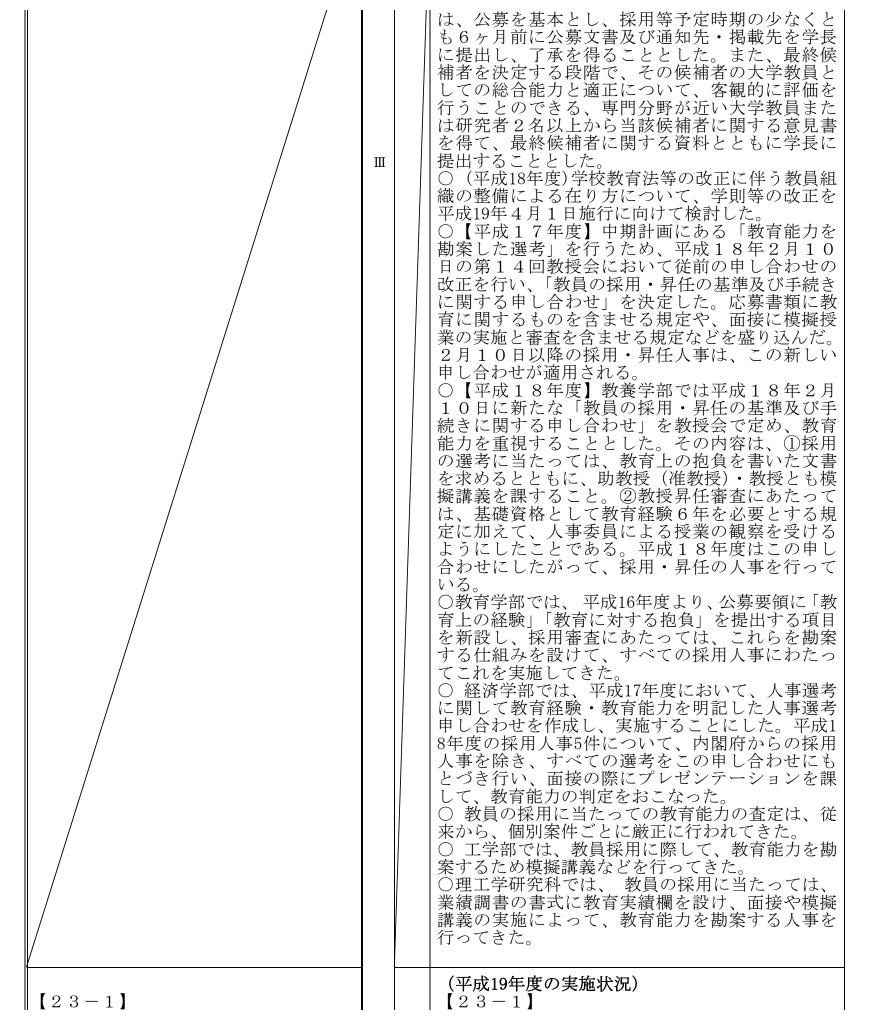
中期計画	平成19年度計画		* 洗 :況	記 判断埋田 (計画の美施状況等)		ウェ	イト
中初可凹	十八19十尺可凹	中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
(人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策) 【19】 ○ 平成16年度から、教員活動報育 書の提出等、教員の多数 告書の提出等では一次の 音ででは、教員の 音ででは、教員の 音ででは、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の では、教育の を は、教育の を は、教育の を は、教育の を は、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		IV		(平成16~18年度の実施代理的では、 (平成16~18年度の実施状況概略) (下成16年度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程度の実施が、 (工程のの実力を、 (工程度の実力を、 (工程度の対応に、 (工程度の対応に、 (工程度のの対応に、 (工度のの対応に、 (工度のの対応に、 (工度のの対応に、 (工度のの対応に、 (工度のの対応に、 (工度のの対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対応に、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののが対ののでに、 (工度ののでに、 (工度の	○教育・研究等評価では ・可能と ・可能を ・過程を ・		

	【19】 ○ 教育・研究等評価センターでは、平成 17年度に策定した教員活動評価の方法に よって教員の評価を行いながら、見直し が必要な場合には改訂していく。	IV	(平成19年度の実施状況) 【19】 ○ 教育・研究等評価センターでは、平成19年度は、 平成18年度に改訂した新しい入力システムにより、 18年度の教員活動報告書の提出を実施した。今回 の提出率は経済学部100%、教養学部96%、教育学 部94%、理工学研究科99%であり、全学平均で98 %というレベルは教員活動報告書による評価が浸 透してきた証である。各部局による教員活動評価 の結果を取りまとめ学長に報告した。 また、各部局の定めた教員活動評価の実施要領な らびに評価基準について、検討・改善すべき点を 全学運営会議で指摘した。		
(柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策) 【20】 ○ 教員採用に当たってはでは、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			(平成16~18年度の実施状況概略) (平成16年度の実施状況概略) 考基準と 1 に対する (平成16年度) 特別 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ○日本の ・日本	

	【20-1】 ○ 各学部においては、教員組織の新しい制度に伴い平成18年度に定められた人事制度への順調な移行を行う。		格基準を設定していたが、平成18年の大学院重点 化改組に伴い、それを見直した。また、平成19年度に導入される助教制に関する基本方針を平成18 年度に策定した。 (平成19年度の実施状況) 【20-1】	
	【20-2】 ○ 理工学研究科では、助教制導入に伴う 新たな教員選考・審査の基準・手続きの 整備を進め、また、助教の教員活動内容 と評価基準の整備を進める。		【20-2】 ○ 理工学研究科では、任期付き助教の活動内容と 再任時評価基準の整備を進めた。	
(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策) 【21】 ○ 教員採用方法は、一般公募制を原則とする。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ○ (平成16年度)埼玉大学教員選考基準を制定した。 ○ (平成18年度)教員の新規採用及び昇任については、公募を基本とし、採用等予定時期の少なくとも6ヶ月前に公募文書及び通知先・掲載先を学長に提出して了承を得ることとした。また、最終候補者を決定する段階で、その候補者の総合能力と適、専門分野が近いに対するできる、専門的として、なり、なり、とのできる、専門的として、なり、とのでは、従来から公募を得て、最終候補者に関する資料とともに学長に提出することとした。 ○ 【平成18年度】教養学部では、従来から公募を原則としてきたが、平成18年2月10日に定めた「教員の採用・昇任の基準及び手続きに関する申し合わせ」の中で、「原則として公募による」	

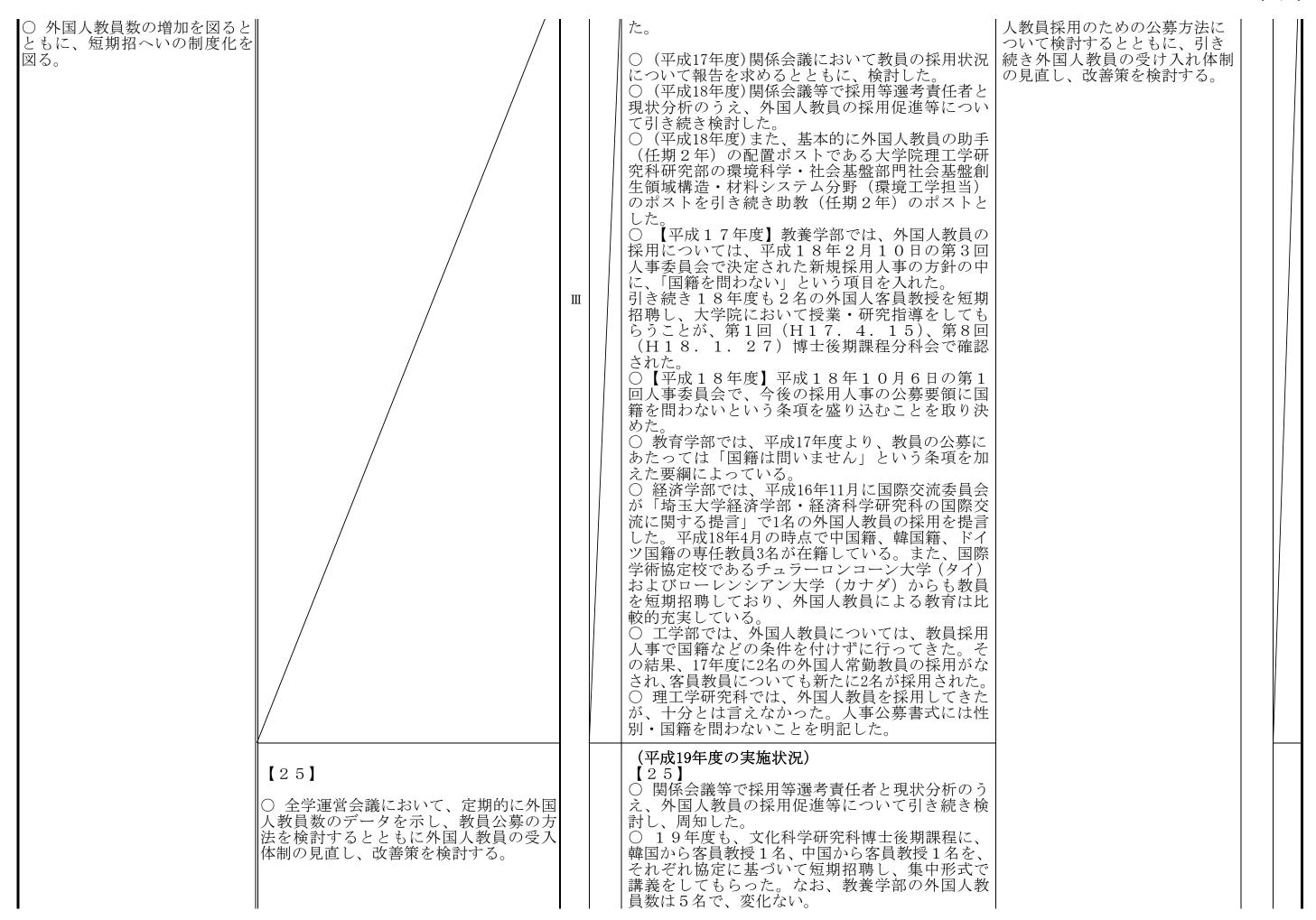
			□ ことを明記し、徹底している。平成18年度中に行った採用人事(1件)もこの原則に従っている。○ 教育学部では、法人化前から、教員採用は一般公募制によって行われてきた。○ 経済学部では、優れた人材、適切な人材を確保するために、採用人事は一般公募を原則としてきた。平成18年度においては、平成19年4月採用人事を5件進めたが、内閣府からの任期制教員を除き、4件すべてを一般公募制により審査を進めた。○ 理学部では、すでに全面的に公募制を原則としていた。平成18年度からは、理工学研究科扱い。○ 工学部では、原則公募で、教員採用を実施した。○ 教員採用方法は一般公募制を原則としてきた。しかしこれを補完するものとして、平成18年度は、学長の主導により、業績の極めて優れた教員を昇任させる人事を数件行った。		
	【21】 ○ 教員採用方法は、一般公募制を原則とする。		【平成19年度の実施状況) 【21】 ○ 教員の新規採用及び昇任については、原則公募を基本とし実施した。 ○ 教養学部においては、4月、5月、10月に教員を計3名採用したが、いずれも公募により採用した。公募によることは「教養学部教員の採用・昇任の基準及び手続に関する申し合わせ」に規定されている。 ○ 埼玉県・さいたま市教育委員会との連携協定に基づく任期制教員人事を除き、すべての教員採用方法は一般公募制である。 ○ 経済学部では、平成19年度は、国際交流担当教員を公募制により採用した。「アジア経済論」および「憲法」の採用人事についても一般公募におり採用を決定した。 ○ 理学部関係の新規採用人事(教授2件、;准教授3件;助教2件)は一般公募により実施した(応募件数調査済)。 公募の手段は、国、公、和立の大学研究機関、の公募要領の送付、JREC-INへの登録、学会機関誌および大学および研究科、学科のホームページへの掲載に依った。 ○ 理工学研究科では、引き続き、一般公募制を原則とした。		
【22】 ○ 各学部・研究科において、人 材の多様性を確保するため必要 な場合には、任期付き任用制を 導入する。特にプロジェクト研 究に従事する研究者については、 当該制度を活用し学外からの確 保に努める。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ○ (平成16年度) 埼玉大学教員選考基準を制定した。 ○ (平成17年度) 部局長会議等関係会議において、検討した。 ○ (平成18年度) 学校教育法等の改正に伴う教員組織の整備による新たな職である助教の任期について制定する方向で「埼玉大学教員の任期に関する規則」の改正(平成19年4月1日施行)を検討した。○【平成16年度】教養学部では、現在いる外国人教師4名を17年度から任期付き教員として採用する手続きを進め、それぞれ教授(1)、助教授(2)、講師(1)として採用することとした。外国人教員については、すでに1995年以来採用しており、人材を広く求めるのは教養学部の一貫し		

				た方針である。 ○【平成17年度】外国人教員の採用につ会では、、 で成18年2月10日の第3回人、「四人会で問わいでで決かいの「本の人事の中に、「四人事」を問題をでいるで問われた。 「四人事」を開展では、「四人事」を問題をでいるで問題をでいるで問題をでいる。 「四人事」を記述して、「四人事」には、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、」には、「一つ、「一つ、「一つ、」には、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、」には、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、」には、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ、「一つ		
	【22-1】 ○ 新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の流動性を図る。		III	(平成19年度の実施状況) 【22-1】 ○「埼玉大学教員の任期に関する規則」を改正(平成19年4月1日施行)し、新たな職である助教の任期について制定、併せて助手を廃止し、新規の助手の採用を止めた。 ○教養学部においては、19年度に助教(任期5年)を2名採用した。		
	【22-2】 ○ 経済学部においては、人材の多様性を 確保するために、必要に応じて任期付き 任用制を導入する。		Ш	【22-2】 ○ 経済学部では、平成19年4月に、2名の任期制教 員を採用した。		
	【22-3】 ○ 理工学研究科において、任期制助教の活動内容と再任時評価基準の整備を進める。研究重点教員の任期付き任用制度を検討する。	-	Ш	【22-3】 ○ 理工学研究科では、任期制助教の活動内容と再 任時評価基準の整備を進めた。研究企画委員会で 研究重点教員制度を検討した。		
【23】 ○ 平成16年度以降、教員の採用 に当たっては、教育上の経験な ど、教育能力を勘案して選考を 行う。	/			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ (平成16年度)埼玉大学教員選考基準を制定した。 ○ (平成17年度)部局長会議等関係会議において、 検討した。 ○ (平成18年度)教員の新規採用及び昇任について	○ 各学部・理工学研究科では、 教育能力を勘案した採用を行う。	



	○ 教育・研究をサポートする教務職員の 職種を廃止するとともに、助手の新規採 用は行わない。		IV	○「埼玉大学教員の任期に関する規則」の改正(平成19年4月1日施行)し、新たな職である助教の任期について制定、併せて助手を廃止し、新規の助手の採用を止めた。 ○教務職員を全て技術職員への配置換えし、教務職員を全て技術職員への配置換えし、教務職員を廃止した。 ○教養学部においては、19年4月、5月、10月に教育を計3名採用したが、5月教育においては、19年4月、5月教育とが教育を計るの提供の基準及び手続に関する場合がでは、がある。である。では、のを表したのを表した。を表に対する。では、の経験」「教育に対すの保護といる。を表に対する。といて、「教育上の経験」「教育に対するのでは、の経験」「教育に対するのでは、の経験」「教育に対するのでは、の経験」「教育に対するのである。といて、「教育上の経験」「教育に対するのである。といて、「教育上の経験」「教育に対するのである。といる。といるといる。		
	【23-2】 ○ 経済学部では、平成18年度に引き続き、 教員採用に際しては原則として面接を行い、教育能力を勘案した選考を行う。		IV	【23-2】 ○ 経済学部では、平成19年度において、「憲法」 および「アジア経済論」の採用人事での面接の際 に、複数の応募者に対して個別にプレゼンテーションを課し、研究・教育能力の判定をおこなった。		
	【23-3】 ○ 理工学研究科では、教員の採用にあたって、教育能力を十分勘案して行うシステムを確立する。		IV	【23-3】 ○ 理学部では、各学科毎に応募に際して「教育に対する抱負」の提出を求めて、教育経験、あるいは教育への意欲について書類/口頭で審査し、あるいは面接・セミナー時に「学部学生に対して明快にわかりやすく説明する能力」についても慎重に審議している。 ○ 理工学研究科では、人事委員会資格審査委員会の審査報告書に、教育能力評価を記述することを徹底し、教育能力を勘案する人事システムを確立してきた。		
(外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策) 【24】 〇女性教員の比率を、中期目標期間中に増加させる。		Ш		た。 ○ (平成17年度)関係会議等で現状の報告を受け	引き続き、女性教員の採用に努力する。 〇女性教員の採用を促す一助として育児支援のための保育施設の設置を検討する。	

				事の公募要領には「男女共同参画に賛同している」むねの文言を盛り込むことを取り決めた。 ○教育学部では、平成18年度段階で、学部における女性教員比率は、23.7%で、平成16年度の20.4%を上回った。 ○経済学部では、女性研究者が多数存在すると考えられる研究機関や女子大学に募集要項を送付し、応募を呼びかけ、増やす努力を行ってきた。平成18年3月末現在の教員55名のうち9名が女性教員しては女性教員比率は他の大学と比較して高い。平成18年度に女性教員1名が他大学に転出したが、平成19年4月採用人事で、2名の女性教員を採用することを決定した。 ○工学部では、女性教員の比率増加に向けて努力し、1名の新規採用実績があった。 ○理工学研究科では、女性教員を採用してきたが、十分とは言えなかった。人事公募書式には性別・国籍を問わないことを明記している。		
	【24-1】 ○ 全学運営会議において、定期的に女性 教員数のデータを示し、教員公募の方法 を検討する。	1	ш	【24-1】 ○ 関係会議等で採用等選考責任者と現状分析のうえ、女性教員の採用促進等について引き続き検討し、周知した。 ○ 教養学部では、19年4月20日の第2回人事委員会で、教養学部女性教員の数および比率の確認を行った。(前年度に比べ0.8%アップした。)○ 教育学部は、教員公募要領に「本学部は、男女行動参画社会計画に賛同しています」と記している。平成19年度は、女性教員(1名)の退職にともなって新規に採用した教員が女性であったので、女性教員の比率は、昨年同様の23.7%である。		
	【24-2】 ○ 経済学部の女性教員の比率は、国立の総合大学中屈指の水準に達している(平成19年3月31日現在15.4%)が、さらに女性教員比率を更に拡大させるため、採用人事にあたって可能な限り広く募集を呼びかける。	I	Ш	【24-2】 ○ 経済学部では、平成19年度においても、広く応募を呼びかける働きをおこない、平成20年4月採用人事2名のうち、女性教員1名の採用を決定した。		
	【24-3】 ○ 理工学研究科では、教員の採用選考にあたって、積極的に女性を採用するよう配慮する。] I	Ш	【24-3】 ○【平成19年度】理学部での人事に際しては男女平等に選考を行い、公募要領にも性別を問わないことを明示している。新規の女性採用はなかったが、物理学科では最終候補4名中2名に女性が残った。 ○理工学研究科では、人事公募書式に性別を問わないことを明記し女性教員の採用に努力しているが、実際今年度採用を決定した教員に女性が3名含まれている。その結果、女性教員の比率は、4年前に比べ、1.5%向上した。		
[25]				(平成16~18年度の実施状況概略) ○ (平成16年度)埼玉大学教員選考基準を制定し	○全学運営会議において、外国	



		Ш	○教育学部では、「国籍は問わない」公募制度によって採用人事をおこなってきた。 ○教育心理カウンセリンググ講座では、外国人(女性)教員1名を長期の研修生として受け入れた。 ○経済学部では、平成19年度においても、国際と 術協定校であるチュラーロンン大学と中講義 では、大学から教員を短期招聘して集中講義 を実施した。 ○理学部では、人事に際し、特に国籍で区別もとを実施した。 ○理学部では、人事に際も、特に国籍をの外には で選考を明記した。現実にも国籍の外にはの数がらないこと。 の数がらないった。 ○理工学研究科では、引き続き、人事公募書式に ながらなかった。 ○理工学研究科では、引き続き、人事公募書式に は性別・国籍を問わないことを明記し、4年前の は性別・国籍を問わる。			
(事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策) 【26】 ○大学運営に必要となる労務 安全衛生管理、訟務、及び財務 会計や国際交流、産学官連携 事務等に従事する者に、めの実 能集団機能の充実のための実 で修を行い、資質の向上を図る また、民間等からこれらの職務 に精通した者の採用に努める。	ら の N N N		○ (平成16年度) 実務研修計画の立案。研修の体系化の検討。各種資格取得のための研修計画の立案、研修の体系化の検討。 ○ (平成17年度) 階層別・目的別・自己啓発研修の3項目に分け研修の体系化について、検討を行	○ 体系化された研修について、 よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じ、見直しを 行い、必要な研修を実施する。 ○ 民間企業からIT担当専任サポートスタッフを管理職として採用する。		
	【26-1】 ○ 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じ、見直しの検討を行う。	Ш	【平成19年度の実施状況) 【26-1】 【階層別研修】 ○部下を持つ人のリーダーシップと指導力強化セ:新住課長代理5名)○国立大学法人若手職員勉○集正任1名)を実施した。(対象:主任1名)を実施した。(対象:新任職員7名)の研修(が表記した。(対象:新任職員7名)のでは一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次			

	【26-2】 ○ 事務局内に、事務電子化のための専任 のサポートスタッフを配置する。			員19名) 【その他】 ○事務職員採用内定者の職場見学会(12/19)を実施した。(対象:採用内定者等5名)○事務職員採用内定者に対してビジネスマナー研修(3/27~28)を実施予定(対象:採用内定者4名) 【26-2】 ○ 平成16年度より事務局内にIT担当専門員を配置し、事務電子化のためのサポート体制を構築した。		
【27】 ○ 職員について他大学等との人事交流を実施する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ○(平成16年度)職員について、他大学等との人事 交流を実施した。(13機関24名) ○(平成17年度)厚生労働省及び他大学等から幹部 職員を受け入れた。職員について、他大学等との 人事交流を実施した。(13機関22名) ○(平成18年度)職員について、他大学等との人事 交流を実施した。(9機関16名)	○ 職員について、他大学等との 人事交流を継続して実施する。	
	【27】 ○ 職員について、他大学等との人事交流 を継続して実施する。	III	Ш	【27】 ○職員について、他大学等との人事交流を実施した。(9機関16名) ※平成19年度人事交流状況 〔継続出向者〕 計9名 大学評価・学位授与機構(2名), 国立女性教育会館(2名), 国立科学博物館(1名), 放送大学学園(2名), 日本学生支援機構(1名),日本学術振興会(1名) 〔新規出向者〕 計5名 大学評価・学位授与機構(1名), 国立女性教育会館(1名), 放送大学園(2名), 文部科学省(1名) 〔継続受入者〕 計1名 日本学生支援機構(1名) 〔継続受入者〕 計1名 日本学生支援機構(1名) 〔新規受入者〕 計1名 日本学生支援機構(1名) 〔新規受入者〕 計1名 群馬大学(1名) ○新たに外務省から幹部職員1名を受け入れた。		
(中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策) 【28】 ○ 教職員の任用にあたって、年齢構成のバランスを失しないよる紹言する				(平成16~18年度の実施状況概略) ○(平成16年度)年齢構成の実態の把握 ○(平成18年度)事務職員について、年齢構成を理 想的にするため、各年度の採用者をフラット化す ることとした。事務職員の年齢構成バランスを改 善するため、一定数の若手職員を新規採用した。(職 員採用試験合格者名簿から5名採用)	○ 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、毎年一定数の若手職員を新規採用する。○ 学内幹部職員登用制度を導入し、優秀な人材の確保に努める。	
う留意する。	【28】 ○ 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、一定数の若手職員を新規採用する。	- III '	Ш	(平成19年度の実施状況) 【28】 ○ 事務職員の年齢構成バランスを改善するため、 一定数の若手職員を新規採用した。(職員採用試験 合格者名簿から5名採用) ウェイト小計		

- 業務運営・財務内容等の状況
- (1)業務運営の改善及び効率化 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

(事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する基本方針)

- 中 ○事務等の効率化を図るため、組織再編と事務一元化を推進する。 ○事務の電子化を推進する。 ○教員と職員による一体的運営を推進するとともに、職員の専門性を高める。
 - ○可能な限り業務の外部委託による合理化を図る。

標

中期計画	平成19年度計画		生捗 犬況					
中期計画	平成19平度計画	中期		平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度	
(事務組織の機能・編成の見直 しに関する具体的方策) 【29】 ○ 平成16年度に、事務組織全体 を見直し、財優に即して、企業 で見速なが、一次ででは、 で見速なが、一次では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 学部事務の事務局一元化を図った。 ○ 教務事務システムが完成し、事務の効率化が図られた。 ○ ⑥教務事務の一元化について、これまでの検討経緯、さらなる調査や資料収集・整理を行い、を建立のた。(5回)。 ○ ⑥共通研究棟の改修にあたり、各学部教務事務を改修後の建物1階に集約する可能性を考慮して、設計に反映された。 ○ ⑦「学生部事務一元化の考え方ー学生センター化」構想を17年11月に取りまとめた。 ○ ⑧各学部事務室を学務部へ一元化し、学部(研究科)支援室とした。 ○ ⑧学務部長を中心に、各課長・支援室長との研究科)支援室とした。 ○ ⑧学務部長を中心に、各課長・支援室長といる。 ○ ⑧ 係毎の事務マニュアルを作成し、各業務の点検を行った。 (平成19年度の実施状況) 【29、30-2】 ○ 研究費不正使用防止推進室を設置し、研究費の	タッフを民間企業より管理職として採用する。			
	事務体制の見直しを図る。		Ш	不正使用の防止に厳正に対応することとした。 ○ 学部等事務のうち、事務局から照会される学務 系データ等の一元化を進め、重複していた対応の 整理を行っている。				
【30】 ○ 平成16年度に、給与事務、外 部資金の受け入れ事務、学部事				(平成16~18年度の実施状況概略)【30−1】1.事務局の一元化を行い、事務局・学部事務に	○ 年度計画なし			

務業務の等」事に、教技会の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主の主		IV		まで、 では18年4月1日付けで財務部へという。 で成18年4月1日付けで財務部へという。 で成18年4月1日付けで財務部へという。 で成18年4月1日付けで財務部へという。 (本) 本 は は は は は に を と と と と と と と と と と と と と と と と と と		
	【30-1】 ○ 各部局においてマニュアルの作成を進める。	I	Ш	(平成19年度の実施状況)【30-1】○ 学部等事務のうち、事務局から照会される学務系データ等の一元化を進め、重複していた対応の整理を行っている。		
	【30-2、29】 ○ 外部資金の管理体制を強化するため、 事務体制の見直しを図る。(再掲)		Ш	【30-2、29】 1. 研究費不正使用防止推進室を設置し、研究費の不正使用の防止に厳正に対応することとした。 2. 規程等の制定改廃に関する規則を制定した。 3. 規程等の制定改廃に関する規則の制定に伴い規則等の種類の見直しを図った。		

【31】 ○ 平成16年度に、全学的なシラ バス等の電子化のための「教学 電子化推進プロジェクト」を設 置し、検討・試行を進め、中期 目標期間中に科目登録等の迅速 化を進めるとともに、履修登録 ・成績管理等のペーパーレス化 を図る。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○全学教育・学生支援機構では、 平成16年度に、 全学的なシラバス等の電子化のための「教学電子 化推進プロジェクト」を設置し、検討・試行を進 め、科目登録等の迅速化を図るため、平成18年度 にはWebシラバス、Web履修登録、Web成績登録シス テムを導入した。 ○ 冊子体のシラバスの作成を取りやめ、全学的に Webシラバス導入したことで、学外者にも閲覧の機 会を提供できるようになった。	テムの円滑な運用を図るととも	
	【31】 〇 平成18年度に整備したWeb版電子シラバス、Web版履修登録、Web版成績登録システムについて、円滑な運用を図るとともに、学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの導入準備を推進する。また、必要に応じて、更なるサービスの導入について検討する。		IV	(平成19年度の実施状況) 【31】 ○ 全学教育・学生支援機構では、平成18年度に整備したWebシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムを本格稼働させ、円滑な運用を行った。 ○ 学生ポータルシステム及び教員ポータルシステムの初期整備を行うとともに、更なる充実化策を検討した。		
【32】 ○ 平成17年度に、点検・評価に 関する学内ファイリングシステム等を構築するための「点検・ 五等を構築するための「点検ト」 できる限り早期に できる限り早期に 切なシステムを構築する。		ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○教育・研究等評価センターのは、平成17年度に検、育種教力のの効果をでは、平成活用機構、育田を対象をでは、一方の対理をは、一方の対理をは、一方の対理をは、一方の対理をは、一方の対理をは、一方の対理をは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のがでは、一方のが、一方のが、一方のが、一方のが、一方のが、一方のが、一方のが、一方のが	○ 教育・研究等評価センターでは、平成19年度に作成した集計システムをより有益に活用するための検討を継続する。	
	【32、48】 ○ 教育・研究等評価センターでは、教育・研究活動の点検・評価のための「教員活動報告書」データのファイリングシステムの構築を進めるとともに、各種学内データベースとの連携について協力する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【32、48】 ○ 全学教育・学生支援機構では、前年度と同様に、 平成18年度の教員活動データを収集してファイ リングし、そのデータを各部局にCD-ROMで 提供して教員活動評価に利用してもらった。また、 過去3年間にわたって収集・蓄積してきた教員活 動データをより有効に活用できるように、必要な 情報を選び出して集計できるシステムを作成した。 これによって、学内の各組織ごとのデータの集計 など、様々な観点からの点検・評価の需要に簡便 に対応できるシステムとなった。		
【33】 ○ 平成16年度から、学内広報、			/	(平成16~18年度の実施状況概略) 1.総務部内に事務改善プロジェクトチームを設置し検討を行った。その結果、事務の簡素化・効		

文書回覧、会議資料、学生への 連絡、施設利用状況等の全学各 種業務に関する電子化のための 「事務電子化推進プロジェクト」 を設置して、電子化実施可能業 務の検討・選定を進め、平成1 7年度からペーパーレス化の試			年度から試行を始めた電子決裁の導入を推進する。	
行・実施を推進する。	【33】 ○ 電子会議システムの拡充を図るとともに、グループウェアを利用し、可能な業務について電子決済を導入する。	(平成19年度の実施状況) 【33】 ○ グループウェアを利用し、一部業務について電子決裁化が図られた。 ○ グループウェアを利用し、会議構成メンバーに会議資料を事前に確認できるようにし、情報伝達と会議運営の効率化を図った。		
【34】 ○ 平成16年度から、積極的な権限委譲を行い責任を明確にすることにより、事務処理の効率化・迅速化を図る。		○【平成17年度】他大学における権限にの金額で、次点にのの金額で、次点にののでは、次点にののでは、次点にののでは、次点にののでは、次点にののでは、次点にののでは、次点にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学にののでは、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に	て、監査室、監事及び会計監査 人との連携を強化し、平成19 年度に権限委譲した物品等の発 注・検収事務のモニタリングを	
	【34】 〇 物品等の検収体制を確立するととも に、発注体制の明確化を図る。	【34】 〇 平成18年度に策定した「埼玉大学公的研究費 不正使用防止基本方策」に基づき、「埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規程」を制定し、「研究費不正使用防止推進室」を設置のうえ、「埼玉大学における研究費不正使用防止計画」を定めるとともに、「国立大学法人埼玉大学分任経理		

			Ш	責任者及び補助者に関する定め」を見直し、物品等の発注・検収に関する権限と責任を明確にしたうえで次のとおり権限委譲し、学内への周知を行い、調達事務の効率化・迅速化を図った。 ・教員に1契約100万円未満までの発注権限を付与する。 ・教員が発注した契約に係る納品検収は「検収センター」を設置し、当該センターが実施する。ただし、1契約50万円未満の納品検収については、発注者以外の検収担当者が実施できる。	
【35】 ○ 訟務、外部資金受け入れ業務、 会計監査等に関する業務に従事 する高度専門的職員については、 必要に応じて、平成16年度か ら任期付きによる選考採用の方 法も取り入れる。				(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 平成16年度より銀行からの職員を受け入れ継	支
14 9 14 9 14 000°	【35】 ○ 業務の強化(地域との連携、発展基金の確保、学生の就職支援活動等)のため、民間企業等との人事交流を継続する。	Ш	Ш	(平成19年度の実施状況) 【35】 ○ りそな銀行及び三井住友海上火災保険(株)から職員を受け入れ継続して実施した。 ○ AGS(株)の職員を平成19年度より2名を受け入れた。 ○ 国際交流支援室担当職員について、語学力に特化した専門的職員を任期付常勤職員として選考採用(1名)した。	
(複数大学による共同業務処理に関する具体的方策) 【36】 ○ 事務処理の効率化、合理化等の観点から、近隣に位置する国立大学法人等との連携・協力を図る。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ (平成16年度) 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務室に事務職員(係員1名)を派遣(H16.2.1~16.1.30)した。関東甲信越地区国立大学法人等で連携して、職員採用試験事務室東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務等を実施した。設立大学法人等職員採用試験実施委員会等に参加し、採用試験事務室の運営を実施した。国立大学協会主催の各種研修に参加。 ○ (平成17年度)関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務室に事務職員(係員1名)を派遣(H19.4.1~20.3.31)した。関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務室の運営を実施した。国立大学協会主催の各種研修に参加。○ (平成18年度)関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会等に参加し、採用試験事務室の運営を実施している。国立大学法人等職員採用試験実施委員会等に参加し、採用試験事務室の運営を実施している。国立大学協会主催の各種研修に参加。国立大学協会主催の各種研修に参加。国立大学協会主催の各種研修に参加。国立大学協会主催の各種研修に参加。国立大学協会主催の実践セミナー(財務編)を幹事校として実施(11/18)した。	• • • • •
	【36】 〇 国立大学協会の支部単位での連携・協力を行いつつ、今後の連携・協力のあり方について引き続き検討を行う。			(平成19年度の実施状況) 【36】 ○ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務室に事務職員(専門職員1名)を派遣(H19.4.1 ~20.3.31)している。 ○ 関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会等を開催し、採用試験事務室の運営を実	

		Ш	施している。 ○ 国立大学協会主催の各種研修に参加。(大学マネージメントセミナー,国立大学法人等部課長級研修,各種実践セミナー,関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修,国立大学法人総合損害保険研修会等)		
(業務のアウトソーシング等に 関する具体的方策) 【37】 ○ すべての業務について外部委 が成計し、 部であるかは がないである。	IV		【3 7 7 1 1 (16~18 年 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	が可能な業務について検討する。 ② 学生寮の清掃・ゴミ処理業務 については、引き続き外部委託 (人材派遣会社からの派遣職員) により対応する。 ② 図書館業務の専門性・継続性 及び円滑な業務運営を前提とと た外部委託を引き続き行うとと もに、今後の業務体制のあり方	

		透明、適正に行う必要があること等から、外部委託になじまないとの結論に達した。 〇【平成18年度】教職員の一般定期健康診断の完全外注化を実施し、事務量を軽減するとともに、個人宛結果通知書の内容の充実等を図った。年末調整業務についても外注化を実施した。〇学生寮の清掃業務について、従来大学が非常勤職員を雇用して清掃・ゴミ処理業務を行っている。 一部では17年度から外部委託(人材派遣会社からの派遣職員)を実施した。 〇図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンタを実施した。		
【37-1】 ○ 体育施設の維持・管理業務を外部に委託するとともに特殊健康診断(有害業務従事者)の外注化について検討する。	IV	【37-1】 ○ 特殊健康診断(有害業務従事者)の外注化を実施した。 ○ 平成19年4月にSARI有限責任事業組合とにで成19年4月にSARI有限責任事業組合とに運動施設維持管理開放業務委託契約書」を締結し、運動施設等の維持管理開放事業の外注化を実施した。 ○ 教育学部附属小学校と特別支援学校間の給食をした。 ○ 教育学部附属小学校と特別支援学校間の給食人の業務及び附属中・幼も含めた各附属学校とり、 の業務及び附属中・幼も含めた各附属学校とり、 保キャンパス間の書類等の運搬業務を平成19年 12月から外部委託した。 ○ 清掃業務、健康診断及び塵芥物収集運搬業務について、平成20年度から複数年契約(2年間)といる。 ○ 学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引きないる。 ○ 学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引きがあることとした。 ○ 学生寮の清掃・ゴミ処理業務については、引きがあることといる。		
【37-2】 ○ 事務局内に、事務電子化のための専任のサポートスタッフを外部委託方式で配置する。 【37-3】 ○ 図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務・遡及入力業務・時間外開館業務を外部に委託する。	-	【37-2】 ○ 総務課にIT担当専門職員を増員することによりIT相談窓口を設置し、事務電子化のための体制の強化を図った。 【37-3】 ○ 図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務・遡及入力業務に加え、時間外開館業務についてアウトソーシングを実施した。		
	-	ウェイト小計 ウェイト総計	 	

〔ウェイト付けの理由〕 ウェイト付けなし。

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①学長のリーダーシップによる運営の取組

学外から有識者を顧問に招き、意見を徴した。また、若手教員の意見をくみ上げるべく学長懇話会を毎月定例で開催した。「戦略企画室」を置き、学長補佐機能の強化を図った。部局長会議を運営組織とし、平成17年度からは事務局各部長を加えて機能を高めた。

②全学的組織の整備

学長のリーダーシップの下、部局の枠を超えて効率的な大学運営を行うため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、及び「教育・研究等評価センター」を設置し、教育・研究とも学長が直接に運営できる体制を整備した。

「全学教育・学生支援機構」は、平成17年度より全学開放型教養教育プログラム、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、大学としての一貫した教育システムを確立した。外国語教育は、平成17年度から英語スキル教育プログラム (CAL L)を取り入れ、TOEICのスコアの顕著な向上をみた。「総合研究機構」は、研究費配分を全てプロジェクト研究への申請により競争的に行い、重点研究を定めて資源を重点配分し、研究の効率化を図った。

「教育・研究等評価センター」は、年度計画の立案・報告の点検・とりまとめを行い、また、全教員から教員活動報告書を提出させ、評価結果を学長に答申し、資源配分、人事考課に反映させるシステムを立ち上げた。

③学部等の運営の合理化、効率化

意思決定システムの合理化のため、56の学内委員会を整理統合し31に削減した。 学部長補佐体制の整備、教授会審議事項の整理と代議員会設置、学部内委員会の整理統合を進め、各学部の機動的効率的運営の施策とした。大学院理工学研究科は平成18年度より部局化され、研究科長室会議により運営された。

教員・事務職員等による一体的な運営により効率化を図るため、「全学教育・学生支援機構」及び「総合研究機構」は教員と職員が一体となって機構を構成した。

④戦略的な資源配分

学長のリーダーシップにより、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、「教育・研究等評価センター」に重点的に資源配分を実施した。「全学教育・学生支援機構」への入試広報充実およびTOEIC実施経費、「総合研究機構」への研究プロジェクト支援経費、知的財産部経費、科学分析支援センター経費及び地域共同研究センター運営費などである。各学部等へは、教育経費は十分に配分する一方、研究経費は抑制し平成18年度からは全て教員の申請に基づいて競争的に配分した。これら戦略的な資源配分に際して、学外から知的財産及び技術移転コーディネーター、労働保険事務等の専門家を登用し支援を得た。戦略的な企画、業務運営の内部監査のため、「教育・研究等評価センター」に業務運営評価部門を置き、評価方法を検討した。学長のリーダーシップにより平成16年度に旧教養部教員ポストを全て学長の手持ちとし、必要な部署にポストを再配置することとし、「全学教育・学生支援機構」に11

⑤自己点検・評価による教育研究組織の見直し

名、情報基盤機構に3名等、平成18年までに計20名を配置した。

「教育・研究等評価センター」はまず教育に関する評価法の開発を行った。各種教育研究施設が適正に配置されているか否かは平成17年度に各部局から提出された自己点検評価書により「教育・研究等評価センター」で検討され、引き続き平成18年度にも点検、検討された。

大学院理工学研究科において、先端的研究推進のため、既存の学問分野に重点を置き教育・研究に当たる組織と既存の学問分野にとらわれずに当たる組織とを設けることを検討し、その結果、平成18年度に大学院理工学研究科を重点化し、教員の所属する研究部と院生の所属する教育部とを分離し、理化学研究所、産業技術総合研

究所、埼玉県環境科学国際センターとの連携研究は連携先端研究部門とした。 社会のニーズ等に応じて大学院の収容定員の拡大を図ることとし、平成17年度に経済科学研究科では博士後期課程の定員を3名増して9名とし、また、文化科学研究科修士課程では平成17年度から留学生を定員内化し留学生教育の重視を明確にした。理工学研究科では平成18年度の重点化とともに博士前期課程の定員を28名増やし281名とし、博士後期課程は留学生定員15名を内数に加え56名の定員とした。時代や社会の要請に応えて教育研究組織を不断に見直すことに関して、教養学部、特代や社会の要請に応えて教育研究組織を不断に見直すことに関して、教養学部、

時代や社会の要請に応えて教育研究組織を不断に見直すことに関して、教養学部、教育学部、経済学部が連携して「共生社会研究センター」のあり方を検討し、平成17年度から教養教育プログラム「社会と出会う」を開講した。平成18年度は「市民活動資源メタネットワーキングの拠点形成」の基盤作りとして関連資料の収集などを実施した。専門職大学院設置の可能性は、理工学研究科を中心に検討され、4大学連携によるIT大学院教育プログラムの実施に向けて検討された。

⑥人事の適正化

戦略的・効果的な人的資源の活用を目指して、業績や貢献度が正当に反映される人事評価システムの整備が図られた。すなわち、「教育・研究等評価センター」が平成16年度から教員活動報告書の収集の試行を開始し、教員活動報告書による教員評価法の検討を重ね、平成18年度から本格的に全教員に教員活動報告書の提出を求め、提出された報告書により教員個人の活動評価を実施した。

柔軟で多様な人事制度を構築するため、平成16年度に埼玉大学教員選考基準を制定した。これに基づき、各学部等はそれぞれの基準を策定した。教養学部は、平成17年度に学部・研究科の将来像に基づく教員採用の基準を定め実施した。理学部、工学部は、大学院重点化に向けて、平成17年度に教員の資格基準を見直し、これに基づき再審査を実施した。

教員の流動性向上のため、埼玉大学教員選考基準により公募制の原則が採られ、教養学部、工学部、及び理工学研究科で任期付き任用がなされている。教員の新規採用にあたっては、各学部とも特に教育上の経験と能力を勘案することとした。外国人・女性等の教員採用を促す努力が各部局でなされた。特に経済学部では、国立大学法人の総合大学の中では屈指の女性教員比率(15.3%)を誇っている。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的施策を工夫し、特に実務研修、採用内定者のビジネスマナー研修、他大学との人事交流に努めた。

中長期的な観点からの適切な人員管理を目指して、特に事務職員の年齢構成のバランスを改善するため、若手職員の新規採用に努めた。

⑦事務等の効率化・合理化

学部事務の事務局への一元化、教務事務の学務部への一元化が推進され、また、 事務局各課・学部事務ごとに事務処理マニュアルが作成され、処理の効率化が図られるとともにこれに基づき点検がなされた。

事務の電子化を推進するため、電子化推進プロジェクトが立ち上げられ、事務処理の効率化・ペーパーレス化が図られた。すなわち、'教学電子化推進プロジェクト'により教務事務の電子化が進められ、平成18年度から履修登録、成績登録、シラバス入力をWebで行うシステムが導入された。'点検・評価電子化推進プロジェクト'では「教育・研究等評価センター」が教員の活動報告を収集するファイリングシステムの立ち上げを平成16年度に行い、活動報告の収集を開始した。'事務電子化推進プロジェクト'では、学内広報、文書回覧、電子会議システムの立ち上げ等全学各種業務の電子化を進め、大学運営の効率化が図られた。

法人への移行に伴う法人規則の整備に伴い、権限の明確化とともに権限委譲を進め、 事務処理の効率化、合理化を推進した。訴訟事務、外部資金受け入れ業務、会計監 査等の業務などは外部から高度専門職員を任期付で採用した。事務処理の合理化、 効率化の観点から、近隣の国立大学法人との連携、協力を進めた。図書館のカウン ター業務、清掃業務、教職員の健康診断などを外部に委託した。

以上、特に法人化に伴う状況・条件の変化に適切に対応するため、学長のリーダーシップの下に大学運営の円滑化を図った。

(2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

①学長のリーダーシップを発揮できる環境整備

学長のリーダーシップが十分発揮できる環境を工夫した。すなわち、学長の諮問に答える顧問を置くとともに、若手教員の意見を聴取するため学長懇話会を開催した。また、学長補佐体制として「戦略企画室」を置いた。次に、全学の運営組織としての「部局長会議」を協議機関として整備した。各部局の枠を超えて全学の教育・研究とも学長が自ら指揮するため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、および「教育・研究等評価センター」を設置した。

②資源配分の戦略化・重点化

学長のリーダーシップにより、平成16年度から「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、および「教育・研究等評価センター」に運営経費および事業実施経費を重点的に配分した。さらに、平成17年度には教育経費は100%の配分を確保する一方、研究経費は抑制し、上記2機構1センターの事業実施経費、英語スキル教育プログラムによるTOEIC実施関係経費、入試広報充実施策経費、研究プロジェクトへの支援経費、知的財産部経費、科学分析支援センターおよび地域共同研究センター経費を重点配分した。平成18年度には、資源の一層の戦略的配分、重点的配分を企図して、特に人件費の抑制と物件費の効果的配分を工夫した。教員への研究費配分は全てプロジェクト研究への申請に基づき競争的に配分することとし、教員の研究活動は基本的に外部資金によることとした。人的資源も戦略的に配置する工夫として、全学教員定数の再定義を行い旧教養部教

人的資源も戦略的に配置する工夫として、全学教員定数の再定義を行い旧教養部教員ポストを全て学長の手持ちとし、必要な部署にポストを再配置することとし、「全学教育・学生支援機構」等に平成18年までに計20名を配置した。

③点検・評価システムの確立

組織再編、人事の適正化には、業績や貢献度を反映する公正かつ適切な評価が必要なため、人事評価システムの整備がなされた。すなわち、「教育・研究等評価センター」が平成16年度から教員活動報告書の収集を試行し、これに基づく評価法の検討を重ね、平成18年度から本格的に全教員に教員活動報告書の提出を求め、提出された報告書により教員個人の活動を評価するシステムを立ち上げた。

④事務組織の一元化・電子化

事務等の効率化・合理化のため、学部事務の事務局への一元化、教務事務の学務部への一元化がなされ、また、事務処理マニュアルが作成され、処理の効率化が図られた。また、電子化推進プロジェクトが立ち上げられ、事務処理の効率化・ペーパーレス化が図られた。すなわち、'教学電子化推進プロジェクト'により平成18年度から履修登録、成績登録、シラバス入力をWebで行うシステムが導入された。'点検・評価電子化推進プロジェクト'では「教育・研究等評価センター」が教員の活動報告を収集するファイリングシステムの立ち上げを平成16年度に行い、活動報告の収集を開始した。'事務電子化推進プロジェクト'では、学内広報、文書回覧、電子会議システムの立ち上げ等全学各種業務の電子化を進め、大学運営の効率化が図られた。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある) 場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

【平成19事業年度】

- (1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
 - ①学長のリーダーシップによる効果的な運営

| 運営体制の改善に関して、新たに「学長室」を設置し、理事、副学長、事務局 |長による学長スタッフ機能の充実を図り、学長室の下に「キャンパス整備管理室」、 「大学情報資料編纂室」、「戦略企画室」、「地域貢献室」を置いた。さらに、部局長会議を廃止し、学長室と各部局長とからなる「全学運営会議」を設け、大学の意思決定の円滑化を図った。「全学教育・学生支援機構」及び「総合研究機構」の長が学長室メンバーとして参画することにより、大学運営に学長のリーダーシップがさらに直接に発揮され一層効率化が図られた。「教育・研究等評価センター」による年度計画の点検・評価の結果は学長に報告され、改善策等の指示がなされることとなった。

②学部等の運営の改善

機動的・戦略的な学部等の運営に関しては、副学部長が学部長を補佐して運営を進めた。平成18年度より大学院重点化され研究科長室会議により運営されている大学院理工学研究科は、科長室内の職務分担を改善した。教授会代議員会による効率的な学部運営は引き続き実施された。

③資源配分の一層の戦略化

学長が「平成19年度予算配分の方針」を示し、学内予算配分を一層戦略的に実施した。特に事業経費については年4回の予算要求を審査し重点的に配分した。外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは一括して全体財源に含め、一部を全学的視点から配分した。

④学外の有識者・専門家の登用

科学研究費補助金の採択を増すため申請書作成の支援のためコーディネーターを配置した。「教育・研究等評価センター」による業務運営評価に関する内部監査機能の充実を目指して、学外者の意見を徴した。

⑤教育研究組織・施設の見直し

時代や社会の要請に応じて不断の見直しを行うため、「教育・研究等評価センター」の評価結果を踏まえて、学長室では各学部・研究科の再編、教員の適正配置を検討した。その結果、平成19年度に学長手持ち教員ポストから新たに3名を「全学教育・学生支援機構」に配置した。

学内の各種教育研究施設点検を実施し再編ないし重点整備計画を検討するために、「教育・研究等評価センター」はこれら施設の点検・整備計画を点検・評価し、学長に報告した。

理工学研究科で特に先端的研究を推進するため、連携先端部門にフロンティアフォトニクス領域を設け理化学研究所との連携を強化し、また、融合ヒューマンインタラクション領域を置き、文理融合研究を展開した。さらに、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携強化、埼玉がんセンター臨床腫瘍研究所との新たな連携を加え、医学系の連携先端研究の展開を図った。

社会のニーズ等に応じた大学院収容定員の見直しについては、教育学研究科に学校保健専修の設置を文部科学省に申請した。社会のニーズに応えて、人文社会系学部による「共生社会研究センター」で「市民活動資源メタネットワーキングの拠点形成」の基盤作りを進め、埼玉県との連携によるNPOネットワーク構築を開始した。

⑥教員評価システムの整備・活用

「教育・研究等評価センター」が構築した評価システムが業績や貢献度を正当に反映して一層公正で適切なものとなるよう改良が重ねられた。このシステムへの教員の活動報告入力は98%に達し、ほぼ全教員がデータを提出し、これに基づき評価がなされ、結果は人事考課にも用いられた。

⑦人事システムの改善

学校教育法の改正に伴い、平成19年度より埼玉大学教員選考基準が改正され、 新たな職である助教には任期が付され、教員の流動化が図られた。併せて、教務職員を全て技術職員に配置換えし、人的資源の戦略的・効果的な活用を図った。

事務職員について、他大学等9機関と計16名の人事交流を行い、また、年齢構成を配慮して5名の若手職員を新規採用し、人事システムの改善に努めた。

⑧事務等の効率化・合理化

外部資金の管理体制を強化し研究費の不正使用を防止するため「研究費不正防止推進室」を設置した。事務の電子化の推進に関して、「事務電子化推進プロジェクト」により事務の電子化、ペーパーレス化を進め、電子決裁を導入し、「教学電子化推進プロジェクト」によりWebシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムを本格稼動させた。業務の電子化の一環として、「教育・研究等評価センター」の教員活動報告データ収集のファイリングシステムを改善した。

職員の特殊健康診断、清掃業務、書類等のキャンパス間輸送、運動施設維持管理業務などのアウトソーシングを進め、業務の合理化を図った。

(2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

①学長のリーダーシップの強化

理事、副学長、事務局長による「学長室」を設け、傘下にキャンパス整備管理室、大学情報資料編纂室、戦略企画室、地域貢献室を置き、学長のリーダーシップの一層の強化を図った。また、部局長会議を改め、各部局長と学長室との「全学運営会議」とし、大学運営の円滑化を図った。学内委員会の一部は新たに設置された学長室に直結させ、大学の意思決定の迅速化を進めた。

学内資源を戦略的に配分する工夫として、学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従い、事業的経費を第1次から第4次までの予算要求に基づき重点的に配分した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは一括して全体財源に含め、全学的見地から一部を必要度の高い事項に配分した。人的資源の配分に関して、学長はそのリーダーシップにより共通定員3名を「全学教育・学生支援機構」に配置した。

②先端研究の推進の取組み

時代や社会のニーズに応じて先端的研究を促進するため、大学院理工学研究科では連携先端部門にフロンティアフォトニクス領域を設け、理化学研究所との連携を強化するとともに、融合ヒューマンインタラクション領域を置き文理融合研究を推進した。さらに、理化学研究所脳科学総合研究センターとの連携を強化し、また、埼玉がんセンター臨床腫瘍研究所との連携を開始し、バイオサイエンス関係の研究環境の充実を図った。

③教育研究組織の見直し

社会のニーズに応えて教育組織を見直す一環として、大学院教育学研究科に学校保健専修の設置を本省に申請し、また、工学部に環境共生学科の設置を申請し、いずれも平成20年度の設置が認められた。人文社会系学部による「共生社会研究センター」は、埼玉県との連携により県内大学とNPOネットワーク構築の準備を開始した。

④人事評価システムの整備・活用

人事の適正化を目指して、公正かつ適切な評価システムにより業績や貢献度が正当に反映される人事システムを構築するため、「教育・研究等評価センター」は教員活動報告のデータのとりまとめを行い、部局における教員評価に提供している。評価結果は学長に報告され人事考課に反映されている。なお、教員活動報告はほぼ全員(98%)の教員が提出した。

⑤事務の電子化

事務処理の効率化・合理化のため、業務の電子化を推進する一環として「事務電子化推進プロジェクト」により事務の電子化、ペーパーレス化を進め、電子決裁を導入し、「教学電子化推進プロジェクト」によりWebシラバス、Web履修登録、Web成績登録システムを本格的に稼動させた。さらに、「教育・研究等評価センター」が行っている教員活動報告データの収集のファイリングシステムの改善を進め、教員の側の入力とデータ管理に工夫を加えた。

⑥業務のアウトソーシング

職員の特殊健康診断、清掃業務、書類等のキャンパス間輸送、運動施設維持管理業務などをアウトソーシングし、業務の合理化を図った。

民間企業等との人事交流を進め、銀行、保険会社等から4名を受け入れた。体育施設の維持・管理を外注化し、一般への開放業務を開始した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある) 場合には、その状況、理由(外的要因を含む) 該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】 (業務運営の改善及び効率化の観点)

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

学長のリーダーシップの下、各部局の枠を超えて一つの大学として運営するシステムを構築した。すなわち、戦略企画室を置き学長の補佐機能を確保するともに、部局長会議を運営組織として整備し、事務局各部長も加えて企画立案体制を整備した。さらに、「全学教育・学生支援機構」、「総合研究機構」、「教育・研究等評価センター」を置き、効率的な運営体制を確立した。「全学教育・学生支援機構」は全学開放型教養教育プログラム、副専攻プログラム、テーマ教育プログラムを実施し、大学として一貫した教育システムを立ち上げるとともに、外国語を実施し、平成17年度から英語スキル教育プログラムを行い、TOEICスコアを持については、平成17年度から英語スキル教育プログラムを行い、TOEICスコアを持については、平成17年度から英語スキル教育の研究費配分を全て研究プロジェクトを実に向上させた。「総合研究機構」は教員への研究費配分を全て研究プロジェクトを実に向上させた。「総合研究機構」は教員への研究等評価センター」は年度計画の立案・報告のとりまとめを行うとともに、全教員の活動報告データを開き、学長に報告し、法人の長としての学長の経営に寄与した。全て法令・学内規則に基づき行われ、戦略的経営体制の確立と効果的運用が実現した。

- (2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか 学長のリーダーシップの下、戦略的・効果的な資源投下が実施された。旧教養部 教員定員54名分を一括して学長手持ちポストとし、うち20名分を「全学教育・学 生支援機構」等経営上必要な組織に重点的に再配置した。研究経費は重点研究課 題及びプロジェクト研究に集中して競争的に配分された。
- (3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

人的資源・財政的資源の集中管理、重点的投下の結果は、「教育・研究等評価センター」による年度計画の評価ならびに教員活動報告書の評価を各部局長、学長に報告することにより点検され、監事監査の指摘も勘案して年度ごとに修正がなされた。学長手持ちポストは平成17年度は19名分を再配置したが、平成18年度には新たに教育学部に1名を配置した。プロジェクト研究経費は平成17年度は79百万円であったが、平成18年度は174百万円を配分した。

(4)業務運営の効率化を図っているか。

部局長会議を運営組織として整備し、平成17年度からは事務局各部長も加えて機能を高めた。全学の56の学内委員会を31に整理統合した。各学部等の委員会も大幅な整理統合を行うとともに、教授会は教授会代議員会の多くの機能を移した。事務組織の一元化、電子化を推進し、業務運営の合理化がなされた。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

全ての学部、研究科で常に定員を数%上回る学生を収容し、適切に教育が行われている。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

著名な有識者2名を学長の顧問とし、その意見を学長の経営判断に反映させた。 外部から登用された評価担当理事(非常勤)は、「教育・研究等評価センター」の 運営に適切に助言・提言をされた。経営協議会は年4~5回開催され、業務運営の 全般に亘り審議され、その結果は大学法人の運営に反映されている。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

監事2名は独自の視点から大学運営を監査し、監査結果報告を行うとともに、 ヒアリングの際に適切な指摘を行い、全体として内部監査機能を十分に果たして いる。 (8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

「教育・研究等評価センター」は年度計画及びその実施状況の評価結果を各部局と学長に報告し、組織の機動的な編制・見直しに資するよう努めている。また、教員から提出された教員活動報告のデータを取りまとめ、各部局の教員評価に提供して、教育研究組織の見直しの一助としている。この結果、「全学教育・学生支援機構」は留学生センターの再編を行い、また、大学院理工学研究科の重点化と再編等がなされた。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。 研究活動の中枢として「総合研究機構」が整備され、全ての研究活動を統括 し推進している。大学としての重点領域を定め、資源配分は重点研究とプロジェクト研究に重点的、競争的に行った。また、外部資金、産学連携による研究 等の推進のための方策を実施した。科学研究費補助金への申請を増やすためコーディネータを置き支援した。研究成果は「教育・研究等評価センター」による評価を受け、その評価に基づき見直しが図られた。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

当該評価結果は部局長会議、教育研究評議会で報告されるほか、Webにより 全教職員に通知され、指摘のあった事項等は着実に改善が進められている。平成16年度評価結果で指摘のあった常勤職員の30名の削減計画、人事評価システムの整備・活用、2機構1センターの効果的な機能化、監事監査結果による業務 運営改善、平成17年度評価結果に指摘のあった人件費削減達成、監事監査および経営協議会指摘事項の業務運営への反映等は全て次年度以降に達成された。

【平成19事業年度】

(業務運営の改善及び効率化の観点)

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

各部局の枠を超えて効率的に大学を運営するため、理事、副学長、事務局長による「学長室」を設け、傘下にキャンパス整備管理室、大学情報資料編纂室、戦略企画室、地域貢献室を置き、態勢の一層の強化を図った。また、部局長会議を発展的に解消し、各部局長と学長室とで「全学運営会議」を立ち上げ、大学の意思決定の円滑化を図った。学内資源を戦略的に配分する工夫として、学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に従い重点的に配分した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは、従来、半額は関係部局に戻されていたが、これを廃止し一括して全体財源に含め、全学的見地から必要度の高い事項に配分した。

- (2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。 学長手持ちポストから新たに3名分を「全学教育・学生支援機構」に配置し全 学教育を補強した。資源を戦略的に配分する工夫として、学長が提示した「平成 19年度予算配分の方針」に従い、事業的経費を第1次から第4次までの予算要求に 基づき重点的に配分した。また、外部資金等の間接経費・オーバーヘッドは一括 して全体財源に含め、全学的見地から戦略的に必要度の高い事項に配分した。
- (3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

人的資源・財政的資源の集中管理、重点的投下の結果は、「教育・研究等評価センター」による年度計画の評価ならびに教員活動報告書の評価を各部局長、学長に報告することにより点検され、監事監査の指摘も勘案して修正がなされた。前年度の評価結果等を受けて、「全学教育・学生支援機構」に新たに3名の教員を学長手持ちポストから配置した。「総合研究機構」による教員への研究経費配分は、平成19年度は科学研究費補助金申請者に一律に基準額を配分することに変更し、採択されたプロジェクト研究は総額で前年の3割強に削減された。

(4)業務運営の効率化を図っているか。

理事、副学長、事務局長による「学長室」を設け、傘下にキャンパス整備管理室、大学情報資料編纂室、戦略企画室、地域貢献室を置き、学長の指導態勢の一層の強化を図った。また、部局長会議を発展的に解消し、各部局長と学長室とで

「全学運営会議」を立ち上げ、大学の意思決定の円滑化を図った。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

全ての学部、研究科で定員を数%上回る学生を収容し、適切に教育が行われている。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

「総合研究機構」は科学研究費補助金申請の効率化のため、申請に関するアドヴァイスを行うコーディネータを学外から招き活用した。「教育・研究等評価センター」は公正な評価の視点を確立するため、学外有識者の意見を徴した。経営協議会は年5回開催され、業務運営の全般に亘り審議するとともに、一部委員は学内検討ワーキングに加わり、その意見は大学法人の運営活性化に反映されている。

(7)監査機能の充実が図られているか。

監事2名は、精細なヒアリングにより各部局の状況を把握し、厳格な監査を行い報告している。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

「教育・研究等評価センター」は年度計画及びその実施状況の評価結果を各部局と学長に報告し、組織の機動的な編制・見直しに資するよう努めている。また、教員から提出された教員活動報告のデータを取りまとめ、各部局の教員評価に提供して、教育研究組織の見直しの一助としている。この結果、教育学研究科に学校保健専修の設置、及び工学部に環境共生学科の設置が申請され、いずれも平成20年度の開設が認められた。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。 「総合研究機構」が全ての研究活動を把握し推進している。前年同様、重点領域に選定された研究及び申請を採択されたプロジェクト研究に戦略的に資源配分がなされた。加えて、平成19年度は科学研究費補助金申請者に一律に一定額の研

かなされた。加えて、平成19年度は科学研究資補助金申請者に一様に一定額の研究費を配分し、教員各自の研究意欲を高めさせた。また、外部資金による研究、 産官学連携による研究等の促進のための方策を実施した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

当該評価結果は全学運営会議、教育研究評議会で報告されるほか、Webにより全教職員に通知され、指摘のあった事項等は着実に改善が進められている。平成18年度の評価結果を受け、指摘された規程制定規程の整備および点検・評価のためのファイリングシステムの改善を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2)財務内容の改善 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

○外部研究資金等の増加に積極的に取り組む。○収入事業のあり方について積極的に検討する。

目

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェ	:イト
—————————————————————————————————————	次10十次前回		年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
(科学研究費補助金、受託研究、 奨学寄附金等外部資金の増加に 関する具体的方策) 【38】 〇 科学研究費補助金等の申請件 数を増加させる。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 総合研究機構では、平成17年度は、、科学のに、科学ののに、科学ののに、科学ののに、科学ののに、科学ののに、科学ののに、科学ののに、社会、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	ドバイザーを配置するなどして、科学研究費補助金の申請数・採択数の増加を図る。		

		の重点研究を募集し、教養学部,文化科学研究科内での共同研究の促進をはかった。さらに、教養学部,文化科学研究の促進をはかった。さらに、研究のようと、対した。のでは、からないでは、からないでは、からないでは、では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない		
	【38】 ○ 総合研究機構において、科学研究費補助金の申請数のみならず採択数を増加させるための具体策を講じる。	【38】 ○ 総合研究機構において、科学研究費補助金の申請数のみならず採択数を増加させるため、科研コーディネータの設置、手引改訂版の作成など、これまでの改革を踏襲して実施した結果、顕著な成果を上げた。 科学研究費採択状況等 16年度 17年度 18年度 19年度申請件数 251件 338件 288件 403件採択件数 178件 173件 169件 197件 ○ 教養学部および文化科学研究科においては科学研究費の応募の促進をはかるため18年度に続き講習会を行った。科学研究費の応募数は26であり、新規の採択数は17件だった。また基盤研究Aに2件採用されるなど大型研究費の採択数も増加した。		
【39】 ○「研究戦略企画室」において、 科学研究費補助金等の競争的外 部資金、及び受託研究、奨学寄 附金などの外部研究資金を増加 さるため、重点プロジェクト 研究等を推進するなどの具体的 な方策を検討し、実施する。		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 総合研究機構では、外部資金獲得の一環として、全教員に対して科学研究費補助金への申請を奨励するとともに、重点研究テーマや関連研究に携わる研究者の力を結集し、グローバルCOEに2件(「分子環境工学確立のための教育・支援・評価」)の申請へ結びつけた。 ○ 機構会議の構成員を1名増員するとともに、費に応じて、研究プロジェクト」への申請・搭で、研究プロジェクト」への申請・機構の機能強化を図った。 ○ 学内研究費を「研究プロジェクト」への申請・審査を経て配分することにより、競争のお環境を図った。 「学内研究費を「研究プロジェクト」への申請・審査を経て配分することにより、競争の表別員を受して、積極的な競争的外部資金への応募を関助した。	○ 総合研究機構では、引き続き 競争的外部資金の獲得を奨励す る。	

	○ 総合研究機構では、重点研究テーマに 結集する教員による科学研究費等の競争 的外部資金獲得を奨励する。		Ш	○ 重点研究テーマに結集する教員による科学研究費等の競争的外部資金獲得を奨励した。 ○ 科研コーディネータ、手引改訂版の作成など、これまでの改革を踏襲。 ○ 総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集を行った。		
(収入を伴う事業の実施に関する具体的方策) 【40】 ○ 平成16年度から、施設使用料の増額を検討する。		IV		(平成16~18年度の実施15年代の上海 16~18年度の実施15年代の15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の実施15年度の近世を大力に変勢した。当時では大力に変勢にある。と、大力に変勢にある。当時では大力に変勢にある。当時では大力に変勢にある。当時では大力に変勢にある。当時では大力に変勢にある。当時では大力に変勢にある。当時では大力に変勢にある。当時では大力にある。当時では大力にある。当時では大力にある。当時では大力にある。当時では大力にある。当時では大力にある。「大力に対して、大力に対して、大力に対して、大力に対して、大力に対して、大力に対して、大力に対して、大力に対して、大力に対し、大力に対し、大力に対し、大力に対して、大力に対しが対し、大力に対し、大力に対し、大力に対し、大力に対し、大力に対し、大力に対しが対し、大力に対し、大力に対しが対し、大力に対し、大力に対し、大力に対しが対しが対し、大力に対しが対し、大力に対しが対し、大力に対しが対し、大力に対しが対し、大力に対しが対しが対しが対し、大力に対しが対しが対しが対しが対し、大力に対しが対し、大力に対しが対し、大力に対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対	○施設・設備の維持改善等を図るために、引き続き、施設使用料の見直しを検討する。	
	【40】 ○ 教室等の施設使用料について、料金設 定を光熱水料を含めたものに改める。		IV	(平成19年度の実施状況) 【40】 ○ 東京ステーションカレッジの使用要項を定め、 教室等使用料の徴収を開始した。 ○ 平成20年4月以降からの一時貸付について、 教室等ごとに光熱水料を含めた使用時間単価を設 定することとした。		
【41】 ○ 施設の維持改善等を図るため、自動車・バイクの駐車場使用料を徴収することを検討する。				(平成16~18年度の実施状況概略) ○【平成16年度】交通対策委員会において、自動車・バイクの駐車場の有料化について、駐車場の維持管理等に要する費用の試算等をもとに、そのあり方等を協議した。	○ 年度計画なし	

		IV		○【平成17年度】自動車・バイクの利用に係る入構ゲート・構内道路・駐車場等の維持管理に要する所要額を算定し、利用者負担として交通施設料を徴収することとし、関係規程を改正のうえ、平成18年度の入構許可者から徴収することとした。入構許可に係る手続きのため、18年1月に申請を受け付け、2月に入構許可証の交付とともに交通施設料の徴収を実施した。また、交通施設料の徴収を実施した。また、交通施設料の徴収に必要な規程改正に併せて、構内標識等の整備を1月に実施した。 ○【平成18年度】平成18年4月以降の自動車・バイクによる入構者から、交通施設料利用者負担を実施し、約330名の利用者から交通施設料を徴収した。	
	【41】 (19年度は年度計画なし)		IV	(平成19年度の実施状況) 【41】 ○平成17年度に制定した「国立大学法人埼玉大学における交通施設料に関する定め」に基づき、 学における交通施設料に関する定め」に基づき、 平成19年度においても引き続き自動車・バイク による入構者から、交通施設料を徴収し、順調に収益が上がっている。	
【42】 ○ 追試験等の実施・各種証明書 の発行に必要な手数料を徴収す ることを検討する。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 平成18年4月1日より、卒業者等に係る証明書の発行に際し、1通につき和文200円、英文400円の手数料徴収を開始している。 ○ 平成18年4月~平成19年3月までの手数料は、3,283件、1,800,200円となっている。	
	【42】 ○ 全学教育・学生支援機構では、追試験等の実施に係る手数料徴収の平成20年度 導入の可否について検討する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【42】 ○ 全学教育・学生支援機構では、追試験及び再試験の実施に係る手数料徴収について①学生に対する教育的配慮、②授業料の性格等の観点から種々検討した。 検討の結果、本学において追試験及び再試験に係る手数料を徴収することについては次期尚早であり、平成20年度からの導入はしないこととした。 ○ 平成19年4月~平成20年3月までの手数料は、3,290件、1,754,200円となっている。	
				ウェイト小計	

- I 業務運営・財務内容等の状況 (2)財務内容の改善 ② 経費の抑制に関する目標
- ○管理的経費の抑制を図る。 ○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

目

標

th the street	亚子10亿英利亚	進捗 状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェ	
中期計画	平成19年度計画	中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
(管理的経費の抑制に関する具体的方策) 【43】 ○ 総人件費改革の実行計概を図る。をもれる。 ※人件費改革の実でにできる。 等の削減を図る。で、 等の削減を図る。で、 等の判断を 実が必要。 の外でで、 の外でで、 の外でで、 のので、 ののので、 のので、 のので、		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○(下成16~18年度の実施状況概略) ○(下成16~18年度の実施状況概略) ○(下成18年度の実施状況概略) ○(下成18年度) ○(下成18年度) ○(下の東方) ○(下でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費の削減に努める。		

	【43】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、 件費の削減に努める。	— 人	IV	に、個人宛結果通知書の内容の充実等を図った。 年末調整業務についても外注化を実施した。学生 寮の清掃業務について外部委託を行っているが、 検討の結果、今後もパート職員の退職に伴う補充 はせず、外部委託を継続することとした。図書館 の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務・遡 及入力業務についてアウトソーシングを実施した。 (平成19年度の実施状況) 【43】 ○ 定年退職後の教職員の補充について、採用時期 を見直すなどにより、人件費の削減を図った。 ○ 常勤職員が行っていた契約業務を派遣契約職員 が行うなどの措置を講じた。		
【44】 ○事務等の効率化・合より、一般管理経費の 除く。)の占める。	(人件費を∥ / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	IV		推進するため、5階会議室にレンタルによるパソ コンを設置し、会議資料の配布をなくした ○(平成17年度)人事発令等による辞令を廃止し、	○ 基盤的業務費の事項、金額の 見直しや省エネ・省コストの 日本記して取り組み、一般管理経費のより一層の縮減に努める。	

	【44】 ○ 予算配分方式を見直し、基盤的業務費の効率的・合理的執行を図り、一般管理経費の縮減に努める。	IV	止(又は上申を廃止)するとともに、人事異動通知書の一部(配置換等)及び昇給通知書の作成・交付を廃止した。職員の勤務時間等管理において、電子化による勤務時間シートの導入及び休暇申請により、出勤簿及び休暇簿を廃止した。 (平成19年度の実施状況) 【44】 ○学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に基本のでは19年度を必要に応じる。 (平成19年度の実施状況) 【44】 ○学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に基本のでは19年度を必要に応じる。 (平成19年度の実施状況) 「事業の配子の方額に、事業のにより、でももとして、実措置した。のででは、事業のとしてのがあるのででである。のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ののでは、のでは、ののでは、の			
【45】 ○ 光熱水料、物品調達、設備の 共同利用、廃棄物の減量化等の 省エネ・省コスト対策を検討し、 「全学省エネ・コスト計画」を 策定し、実施に移す。		IV	(平成16~18年度の変素を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	見直しや省エネ・省コストについて、一般管理経費のより一層の縮減に努める。		

【45】 ○ 環境報告書に記載した2006年度環境目標と行動計画の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進する。	III	ネ型に更新した。教養学部棟、教養教育2号館及び第2学生食堂のトイレ改修において、節水型器具に更新した。 (平成19年度の実施状況) 【45】	○「2007年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、さらなる。 ③中度1日本・省コストを推進する。 ③平成20年度4月から、東、23 区等近距離旅行にの実費を支給せず交通費を支給する。 多方記での事務目の新聞・定期講話が、、 類購入の見直しを引き続き行い、 経費節減を図る。	
		ウェイト小計		

(2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 ○資産の有効活用と管理運用の効率化を図る。

期

目

標

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況		判断理由 (計画の実施状況等)			
十 朔 正 四	十)及19十/支司 画	中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	
(資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策) 【46】 ○ 資産の運用については、平成16年度から、関係法令の範囲で、 16年度からを全性を考慮ので、 が果的運用を図るためのの資審議で、 が果計画」を経営協議会のの 運用計でで、 で、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 の		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○【平成16年度】年間の資金状況を見極めるため、平成15年度の自己収入額の実績と16年度の月毎の自己収入予定額・実績額を対比し、それぞれの増減要因を分析する等により、資金運用実施の可能性について検討した。 ○【平成17年度】平成16年度の資金状況を踏まえて、資金の運用について検討し、経営協議会の運用について」を策定した。「余裕金の運用について」を策定した。「金の運用について」を対18年度】で成17年度に経営協議会の審議を必運用について」に沿って増を図ることと、「金の運用について」を対18年度】では17年度に経営協議会の審議を経て策定した「余裕金の運用について」に基づき、18年5月に3億円の国債購入による資金運用を開始した。	○ 資金運用については、資金需給の動向を踏まえながら継続して検討する。 ○ 建物の一時使用において、本学の事務又は事業に支障が無いと認められるときは、積極的に教室等の貸し出しを行う。		
	【46】 ○ 平成18年度に国債による運用を行った が、資金需給の動向を踏まえながら、資 金の運用について継続して検討を行うと ともに、資産の有効活用の方策について の検討も行う。		Ш	(平成19年度の実施状況)【46】○ 埼玉大学資金管理方針を策定した。○ 資金収支計画及び資金運用計画を作成し、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。○ 建物の一時使用における教室等の貸し出しについて検討した。			
【47】 ○ 施設使用料については、財産 貸付料、寄宿料、駐車場・駐輪 場使用料等のあり方について検 討・整理するとともに、適正な 金額を決定・徴収し、当該施設 ・設備の維持改善等を図る。		III		(平成16~18年度の実施状況概略) ○【平成16年度】グラウンド、体育施設等の運動施設、自動車・バイクの駐車場の利用者負担額について検討し、運動施設について使用料の改訂を行った。 ○【平成17年度】教室、体育施設等の施設使用料について、近隣の料金を参考として光熱水料を含めた使用料を検討した。なお、実施については、体育施設の整備計画との調整を図りつつ行う予定	るために、引き続き、施設使用		

【47】 〇 宿舎使用料について、利用者負担額の 見直しを行う。	III	撮検設バ場負規徴用し改 ョに検る付よ、 で		
		ウェイト小計	 	_
		ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕 ウェイト付けなし。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①外部研究資金を増やすための取組

外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するため、「総合研究機構」では、科学研究費補助金等の申請数・採択数が増すよう、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成し、平成17年度から科学研究費補助金申請に関する説明会を開催した。また、科研費アドヴァイザーを置き、申請書作成の支援を実施した。重点領域及び重点研究テーマの関係者によりグローバルCOEへの2件の申請を行い、大学運営の活性化を目指した。

②事業収入を増やす取組

収入を伴う事業として、運動施設、教室などの施設使用料を改訂した。また、 平成18年度より卒業生への各種証明書発行に手数料を課した。自動車、自動二輪車 の入構に係る設備の整備を行い、平成18年度より利用者約330名から交通施設料を徴 収することとした。

③管理的経費の抑制

経費の抑制に関する目標を達成するため、管理的経費の抑制を図り、電子化により、会議のペーパーレス化、命免等通知書の一部廃止、出勤簿・休暇簿の廃止等を推進した。また、光熱水料の抑制等省エネ・省コストの取り組みを実施し、電力使用量の削減に努めた。総人件費改革の実行による人件費削減については、平成21年度までに4%削減を目指したところ、退職教職員ポストの不補充等により平成18年度に達成した。さらに、事務局で2課1室を削減するなど大幅な事務組織の簡略化、一部業務の外部委託を進め、人件費削減の成果を上げている。

④資産の運用管理の改善

資産の運用管理の改善に関して、平成17年度に経営協議会で「余裕金の運用について」を策定し、これに沿って平成18年度に国債を購入し自己収入の増を図った。

(2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

①科学研究費補助金申請業務の支援

科学研究費補助金等の申請数・採択数が増すよう、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成し、平成17年度から科学研究費補助金申請に関する説明会を開催した。また、科研費アドヴァイザーを置き、申請書作成の支援を実施し、採択を目指した工夫を行った。

②施設使用料等の増額

事業の実施における収入の増加を目指して、運動施設、教室などの施設使用料を改訂した。撮影・取材等の場合における施設使用料を特に定め、施設の貸付を実施した。また、平成18年度より卒業生への各種証明書発行に手数料を課した。さらに、自動車、自動二輪車の入構に係る設備の整備を行い、平成18年度より利用者約330名から交通施設料を徴収することとした。

③管理的経費・人件費の抑制

経費の抑制に関しては、管理的経費の抑制を図り、電子化により、会議のペーパーレス化、命免等通知書の一部廃止、出勤簿・休暇簿の廃止等を推進した。また、 光熱水料の抑制等省エネ・省コストの取り組みを実施し、電力使用量の削減に努めた。

人件費削減については、退職教職員ポストの不補充措置等により当初の目標を 平成18年度に達成した。各学部等の非常勤講師料は法人化前の40%に削減すること とした。さらに、事務局で2課1室を削減するなど大幅な事務組織の簡略化、一部業 務の外部委託を進め、一層、人件費削減の成果を上げている。

④国債購入による資金運用

資産の運用管理の改善に関して、平成18年5月に国債3億円を購入し自己収入の増を図った。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生ずるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

【平成19事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①科学研究費補助金の採択を増やすための取組

「総合研究機構」では、科学研究費補助金等の申請数・採択数が増すよう、既に作成した「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を改訂し、平成17年度から行われている科学研究費補助金申請に関する説明会を引き続き開催した。また、科研費アドヴァイザー制度を充実させ、申請書作成の支援を実施した。その結果、申請数、採択数とも大幅に増加した。

②施設使用料等の徴収

施設等使用料に関して、東京ステーションカレッジの移転に伴い、新しい東京サテライト教室等の使用料を定め、徴収を開始した。自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行い、利用者から交通施設料を徴収した。教職員の宿舎使用料の改訂を行い、相応の負担を課した。

③人件費・一般管理経費の削減

人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を採用時期を見直して人件費の削減に努めた。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

一般管理経費の縮減に努め、学長の示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき前年までの実績を勘案して縮減した。エレベータ、冷暖房機等の運転を抑え、経費削減を行った。公用車の削減、旅行・旅費事務の合理化による経費の削減を行った。

④資産の運用管理の改善

資産の効果的・効率的運用を図るため「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。

(2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

①科学研究費補助金申請業務の支援

「総合研究機構」では、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を改訂するとともに、平成17年度から行われている科学研究費補助金申請に関する説明会を引き続き開催し、また、科研費アドヴァイザー制度を充実させ、申請書作成の支援を行う工夫をした。その結果、科学研究費補助金等の申請数・採択数が大幅に増加した。

②施設使用料等徴収の見直し

施設等使用料の収入が増すよう工夫し、新しい東京ステーションカレッジのサテライト教室等の使用料を定め、徴収を開始した。また、利用者から円滑に交通施設料を徴収するため、自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行った。教職員の宿舎使用料の改訂を行い、相応の負担を課した。

③人件費・一般管理経費の削減

人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を遅らせ

て人件費の削減を図った。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。 一般管理経費の縮減に努め、学長の示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき前年までの実績を勘案して縮減した。エレベータ、冷暖房機等の運転を抑え、経費削減を行った。公用車の削減、旅行・旅費事務の合理化による経費の削減を行った。

④資金運用の見直し

資産の効果的・効率的運用を図るため「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生ずるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

(財務内容の改善の観点)

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

自己収入の増加に向けた取組として、科学研究費補助金の採択を増すため、「総合研究機構」では、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を作成し、平成17年度から科学研究費補助金申請に関する説明会を開催し、また、科研費アドヴァイザーを置き、申請書作成の支援を実施した。重点領域及び重点研究テーマの関係者によりグローバルCOEへの2件の申請を行った。

事業による収入の増大を目指して、運動施設、教室などの施設使用料を改訂した。また、平成18年度より卒業生への各種証明書発行に手数料を課し、平成18年度に180万円の手数料収入があった。自動車、自動二輪車の入構に関して、平成18年度より利用者から交通施設料を徴収することとし約300万円の収入を得た。

経費の抑制に関する目標を達成するため、管理的経費の抑制を図り、電子化により、会議のペーパーレス化、命免等通知書の一部廃止、出勤簿・休暇簿の廃止等を推進した。また、光熱水料の抑制等省エネ・省コストの取り組みを実施し、電力使用量の削減に努めた。総人件費改革の実行による人件費削減については、平成21年度までに4%削減を目指したところ、退職教職員ポストの不補充等により平成18年度に達成した。さらに、事務局で2課1室を削減するなど大幅な事務組織の簡略化、一部業務の外部委託を進め、人件費削減の成果を上げている。

資産の運用管理の改善に関して、平成17年度に経営協議会で「余裕金の運用について」を策定し、これに沿って平成18年度に国債を購入し177万円の運用益をあげ、自己収入の増を図った。

平成18事業年度財務諸表の損益計算書によれば、経常収益は対前年度6.3%増の131億2千万円、当期総利益は6千万円で、これは主に人件費経費の削減による。

(2)人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

常勤教職員数の削減と非常勤講師料の削減とに重点的に取組み、人件費削減を実施している。とりわけ、常勤教員数の削減については、平成16年度に旧教養部教員定員54を全て全学共通定員化し学長手持ちとし、特に必要な部署には学長のリーダーシップにより改めて配置することとして、各学部から計画的に回収を開始した。これにより平成18年度までに計29を回収し、再配置分を差し引き、実質11ポストを留保するに至った。うち1ポストは定員数の実削減とした。さらに、各学部の非常勤講師料を平成18年度までに40%に削減して、財務状況の改善に寄与した。常勤事務職員の削減は、退職者分の不補充措置により平成18年までに12名分を削減した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

毎年度の評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、Web上で全教職員に通知され周知されている。指摘のあった事項等は着実に改善がなされている。すなわち、平成16年度評価結果で指摘のあった常勤職員の30名の削減計画、人事評価システムの整備・活用、2機構1センターの効果的な機能化、監事監査結果による業務運営改善、平成17年度評価結果に指摘のあった人件費削減達成、監事監査および経営協議会指摘事項の業務運営への反映等は全て次年度以降に達成された。

【平成19事業年度】

(財務内容の改善の観点)

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

「総合研究機構」で、「科学研究費補助金計画調書等作成手引」を改訂するとともに、平成17年度から行われている科学研究費補助金申請に関する説明会を引き続き開催し、また、科研費アドヴァイザー制度を充実させ、申請書作成の支援を行う工夫をした。その結果、科学研究費補助金等の申請数は前年より115件多い403件となり採択数も前年より28件増の197件となり大幅に増加した。

施設等使用料の収入が増すよう工夫し、新しい東京ステーションカレッジのサテライト教室等の使用料を定め、徴収を開始した。また、自動車、自動二輪車の入構に係る道路・駐車場等の設備の一層の整備を行い、利用者から円滑に交通施設料を徴収した。教職員の宿舎使用料の改訂を行い、相応の負担を課した。

人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を遅らせて人件費の削減を図った。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

一般管理経費の縮減に努め、学長の示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき前年までの実績を勘案して縮減した。エレベータ、冷暖房機等の運転を抑え、経費削減を行った。公用車の削減、旅行・旅費事務の合理化による経費の削減を行った。

資産の効果的・効率的運用を図るため「埼玉大学資金管理方針」を策定し、資金収支計画及び資金運用計画を立て、見込まれる余裕金を定期預金として運用を開始した。

以上、自己収入の一層の増加と経費の節減のための取組を着実に実行した。

(2)人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

常勤教員数の削減計画として、平成16年度に旧教養部教員定員54を全て全学共通定員化し学長手持ちとし、特に必要な部署には学長のリーダーシップにより改めて配置することとして、各学部から計画的に回収してきた。これにより平成18年度までに実質11ポストを留保し、うち1ポストは定員数の実削減に達したが、平成19年度はさらに2ポストを留保し計13ポストの留保となり、定員数の実削減も4とし、既に中期目標期間の削減計画を実現した。人件費削減の取組の一環として、定年退職後の教職員ポストの補充等を採用時期を遅らせて人件費の削減に努めた。また、契約業務は派遣職員が行うなどの措置を講じた。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

当該評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、Web上で全教職員に通知され周知されている。指摘のあった事項等は着実に改善がなされている。 平成18年度評価結果で指摘のあった規程改正規程の整備及び点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築については、直ちに整備・構築の作業を行い、平成19年度に達成された。 I 業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ① 評価の充実に関する目標

○研究・教育・業務運営に関する恒常的な評価組織を設置する。○統一的な点検・評価項目を定め、定期的に評価を実施するとともに、その結果を公表する。

目

中期計画	平成19年度計画		排 治 治 治 治 治 治 治 治 治 治	ウェ	イト
十	十八八13千/支訂圖	中期	年 度 平成19年度までの実施状況 平成20~21年度の実施予定	中期	年度
(自己点検・評価の改善に関する具体的方策) 【48】 ○ 平成17年度に、点検・評価の では17年度に、点検・評価のの ではなりではない。 ではないではない。 ではないではではできるだけ。 できるではできるではできる。 ではないできるではいる。		Ш	(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 平成17年度には「各種教育研究活動データの 効果的な活用法検討プロジェクト」に参画して総 合情報基盤機構、総合研究機構等と連携し、学内 における各種教育研究活動データの適切で効果的 な情報共有、情報発信、情報保護等について検討 した。そこでは、「教員活動報告書」をはじめとす る学内の各種データの状況を把握し、主にデータ の共有に関する技術的可能性について議論し、プロトタイプシステムの作成を提案した。平成18年度には上記「プロジェクト」に引き続き参画し、学内における各種教育研究活動データの共有化に向けた技術的検討のために、「教員活動報告書」および「学内総覧」の入力を共通にするプロトタイプの試用により利用効果の検討を行った。その結果にもとづき、今後の学内統合データベースのあり方について議論し、提言を行った。		
	【48、32】 ○ 教育・研究等評価センターでは、教育 ・研究活動の点検・評価のための「教員 活動報告書」データのファイリングシス テムの構築を進めるとともに、各種学内 データベースとの連携について協力する。 (再掲)		(平成19年度の実施状況) 【48、32】 ○ 平成16年度から18年度までの3年間にわたって収集した「教員活動報告書」データをより有効に活用できるように、そこから必要な情報を選び出して集計できるシステムを作成した。これによって、組織単位ごとのデータの集計など、様々な観点からの点検・評価の需要にスムーズに対応できる独自のシステムが構築され、各種学内データベースとの連携ができる態勢を整えた。		
(評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策) 【49】			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 平成16年度、17年度に他大学を視察し、点検・ ○ 教育・研究等評価センターで 評価の情報収集を行うとともに、本学における点 は、引き続き点検・評価の結果		

○ 平成16年度に設置する「教育・研究等評価センター」が「業務運営評価部門」が「大きでででは、「本ででででは、「本ででででででできる。」である。		III	検・評価とそのための情報分析、およびその結果 を大学運営に反映させるシステムの構築をおこなタってきた。具体的には平成17年度から評価センターの割計 画の年度計画の進捗状況の点検・に不会では一次ででで、大学運営にを受いても、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	ステ	
【50】	III		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 16年度は、「教員活動報告書」にある教員個人で設施に対対計画を告書」にある教員のでは、「教育活動報告書」にある教員のでは、受いるという。というでは、「教育活動報告書」にある教員にでいる。というでは、受いると、というでは、受いていると、というでは、受いていると、というでは、できないでは、ないできない。これに、できないでは、ないできないでは、できないでは、ないできないでは、ないできないでは、ないできないでは、ないできないでは、ないできないでは、変いできないでは、ないできないでは、ないできないでは、ないできないでは、できないでは、ないできないでは、ないできないでは、ないできないでは、変いできないでは、変いできないできないできないでは、変いできないできないでは、変いでは、変いできないできないできないでは、変いでは、変いでは、変いでは、変いでは、変いでは、変いでは、変いでは、変	評価――――――――――――――――――――――――――――――――――――	

	と明記している。平成18年度にはこの方針に従い 高い評価を受けた教員に対する支援策をとるよう 各部局に対し指示した。
局において、高い評価を受けた教員に対 III する支援体制が、平成18年度の検討結果 に基づいて整備され、具体的支援が実施	(平成19年度の実施状況)【50】○ H19年度には、各部局で高い評価を受けた教員に対して具体的にとった措置について報告を求めた。また、全学レベルでは高い評価を受けた教員に対して長期研修制度で経費の一部を支給することとなった。
	ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況 (3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ② 情報公開等の推進に関する目標

中 ○学内における情報の一元的管理を行う。 ○大学の広報機能を強化する。

期

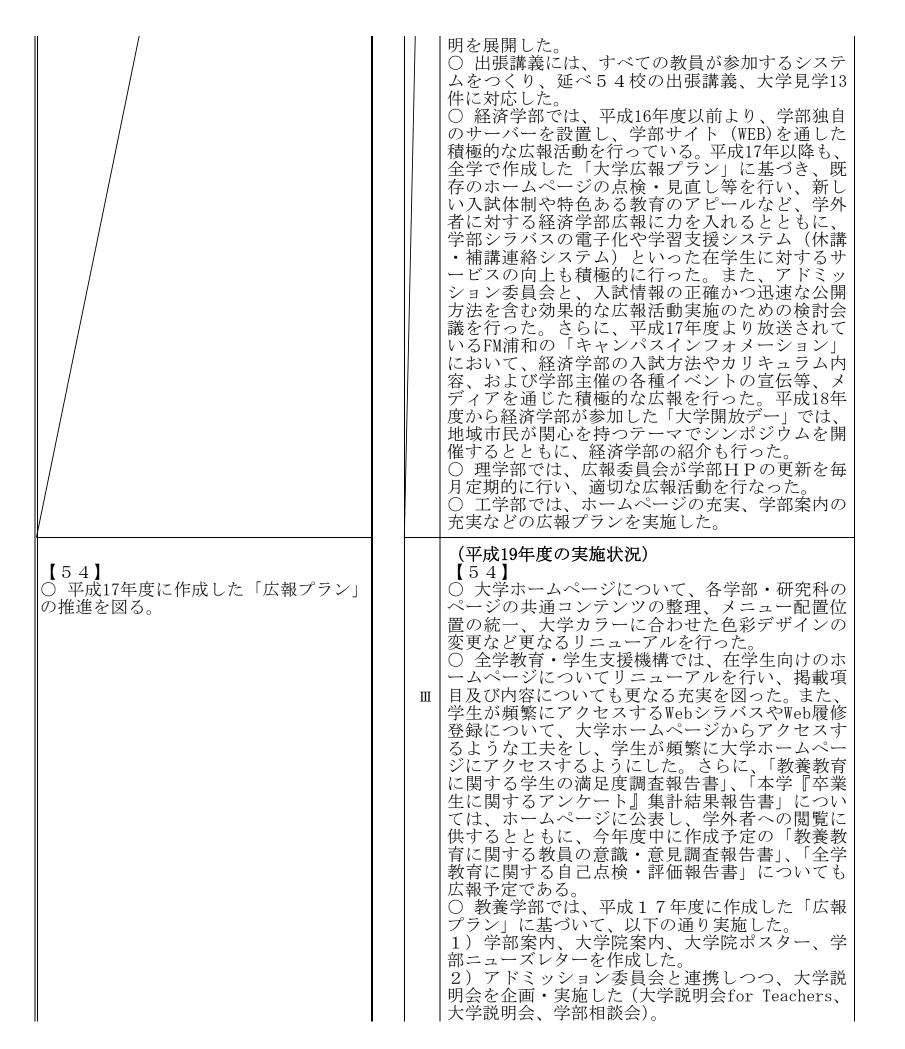
目

Н

中期計画	平成19年度計画	進 状 中		判断理由(計画の実施状	~ - · · ·	ウェイ	イト 年
	/	期	度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	期	度
(大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策) 【51】 ○ 平成16年度に、セクシャルハラスメントの防止を含め、教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○(平成16年度)平成16年4月にセクハラまで、16年4月にセクハラまを作成し、学内外は、全教職員知いのでは、全教職員ののは、全教職員ののは、全教職員ののは、全教職員ののは、全教職員ののは、全教職員ののは、一、12月には、全教職員ののは、一、12月には、全教職員ののは、一、12月には、全教職員ののは、一、12月には、全教職員ののは、一、12月には、全教職員ののは、一、12月には、全教職員のは、一、12月には、一、12月には、一、12月には、一、12月には、	○ 年度計画なし。		
	【51】 (平成16年度にセクシャルハラスメントに関するガイドラインを定めて周知・公表し、毎年度、教職員に対する講演会等を実施しているため、19年度は年度計画なし)		Ш	(平成19年度の実施状況) 【51】 ○ 埼玉県人権推進課講師及び本学相談員による 「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関 する講演会」を開催し、人権侵害やセクシュアル ・ハラスメント防止のため、本学構成員が認識す べき事項について周知を図った。 ※平成19年12			

			Ţ	月5日開催:受講者約60名		1.1
【52】 ○ 平成16年度に、産学連携の相 手方との関係において教員が守 るべきガイドラインを定め、学 内外に周知・公表する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 総合研究機構は、産学官連携ポリシー(18. 4.26制定)、利益相反マネジメントポリシー(1 8.7.13制定)、利益相反マネジメント規程(1 8.7.13制定)などの規程等を作成し、学内 外へ周知・公表を行った。	○ 年度計画なし。	
	【52】 (産学官連携及び社会貢献の推進を適正・効果的に行うため、平成17年度に利益相反マネジメントポリシー及びそれに基づく規程を定めて周知・公表するとともに、規程に基づく措置を実施しているため、19年度は年度計画なし)		Ш	(平成19年度の実施状況) 【52】 ○産学連携の相手方との関係において教員が守る ベきガイドラインの啓蒙活動(説明会開催など) と、利益相反マネジメントを円滑に行った。		
【53】 ○大学の持つ知的情報を一元的に把握し、データベース化を推進し、データがに応じてを作ってを作るといるのでではない。 と他会のはではない。 大学と社会の間のインタースイス機能を持った組織を平成16年度に設置する。		Ш		(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 16年6月、学長の諮問を受けて査生前川総野にて査生前川総野にで変して、全学が開発をできまた。 「全部の語のでは、大きないは、大きないは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、	19年度から本格運用開始のSUCRA	
	【53】 ○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に 試験運用を開始したSUCRA(埼玉大学学術 情報発信システム)の本格運用を通じて、 学術情報発信を推進する。(再掲)		Ш	(平成19年度の実施状況) 【53】 ○ 平成18年度に試験運用を開始したSUCRA(埼玉大学学術情報発信システム)の本格運用を通じて、学術情報発信を推進する。(再掲)		
【54】 ○ 平成16年度に、学外者や学生も参加する「広報プロジェクト」を発足させ、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、平成17年度までに、新たに電子化を軸とした「大学広報プラン」を策定し、				(平成16~18年度の実施状況概略) 1. 広報機能強化の一環として学内の広報委員ほか同窓会連合会、産学交流協議会などからの学外者、学生の代表者からなるプロジェクトを組織した。 プロジェクトにおいては、現行の広報誌の見直しを行うほか、電子化を軸とした「大学広報プラン」を策定した。	┃○大学ホームページのエントリ┃	

実施する。		「大学広報プラン」は①埼玉大学の良さをもっ
)		と社会へ ②見たい知りたい情報を速やかに ③ 効果的な広報活動を の3つをスローガンにW
	1111	EBの再構築など具体策を取りまとめた。
		2. 広報プランの内容を踏まえ、大学ホームペー ジのトップページのデザインを改善するなどリニ
		コーアルを行った。 3.大学開放デーを実施するなど地域や外部に対
		し大学を積極的にアピールした。
		4. 高校生(入学志願者)をメインターゲットと した情報提供をコンセプトに広報誌を大幅に改善
		した。 5. 埼玉大学の教育研究、諸活動に関する情報交
		換を目的とした埼玉県内報道各社との連絡会「埼
		玉学術懇話会」を発足させ、地域社会に向けて積 極的に情報発信する環境を整えた。
		○ 全学教育・学生支援機構では、平成19年度から 更新される予定の大学ホームページに合わせて、
		在学生向けのホームページについてリニューアル を行い、掲載項目及び内容についても更なる充実
		を図った。
		○ 19年3月導入の情報処理システムにおいて、大 学ホームページ等の発信を行うWebサーバを更新し
		た。仕様策定にあたっては、従来各部局等が個別 に立てているWebサーバの統合を視野に入れ、バー
		チャルドメインへの対応等自由度の高い運用がで きるものとした。
		│○【平成18年度】教養学部では、平成17年度に│
		作成した「広報プラン」に基づき以下の通り実施 した。1)学部案内、大学院案内、学部ニューズ
		レターを作成した。2)他関連委員会と連携しつ つ、大学説明会を企画・実施した(大学説明会for
		Teachers、大学説明会、学部相談会)。3)大学 院説明会を企画・実施した。4)出張講義・模擬
		││講義を実施した。5)大学開放デー、埼玉大学便│
		り、埼玉大学概要など、全学の広報活動を全学広 報委員と連携しつつ、企画・実施あるいは作成し
		た。6)公開講座類を企画・実施した(「With You さいたま」と
		の共催公開講座、さいたま市シニアユニヴァーシ ティ大学院)。7)ホームページ部会を設けて学部
		および大学院ホームページを管理し、記載内容更 新・デザインの変更を行うと共に、各種委員会・
		│ │ 教員個人によるホームページの開設・維持を支援 │
		│ した。広報委員会メールアドレスを管理し、外部 │ │ からの問い合わせに対応した。8) F M浦和放送、 │
		川越高校内ガイダンス中央ゼミナール「編入・大 学院フェア(社会人入試含む)説明会」等による
		広報活動を実施した。 〇教育学部では、「広報プラン」をもとに学部独自
		の広報戦略を毎年度策定し、これに基づいて、学
		部広報委員会は、学部広報コンセプトの刷新を図 って、斬新な事業活動を展開してきた。 って、斬新な事業活動を展開してきた。 おままな
		│ ○ 学部入試広報戦略にそって、県内・県外高校を│ │ 延 6 7 校、3 予備校(平成17年度22校、平成18年│
		度43校、3予備校)を訪問し、積極的な学部説



3) アドミッション委員会と連携しつつ、大宮ソ ニックシティカレッジおよび東京ステーションカ レッジにおいて大学院説明会を企画・実施した。 4) 出張講義・模擬講義を実施した。 5) 埼玉大学便り、埼玉大学概要など、全学の広 報活動を全学広報委員と連携しつつ、企画・実施 あるいは作成した。 6) ホームページ部会を設けて学部および大学院 ホームページを管理し、記載内容更新・デザイン の変更を行うと共に、各種委員会・教員個人によ るホームページの開設・維持を支援した。広報委 員会メールアドレスを管理し、外部からの問い合 わせに対応した。 7) FM浦和放送、中央ゼミナール「編入・大学 院フェア(社会人入試含む)説明会」等による広 報活動を実施した。 ○ 教育学部では、学部案内パンフレットのデザイ ン、内容を大幅に改善した。 ○ 解説音声入り学部案内パワーポイントを作成 し、これを宣伝用にCD化したものを、大学説明会、 出張講義、高校訪問で活用している。 ○ 出前講義には全教員が対応するシステムが整備 された。 ○ 学部宣伝用のクリア・ファイルを作成、配布。 ○ オープン・キャンパスには全学部をあげて取り 組み、参加者を増やした。 ○ 大学・学部見学7件、出張講義38高校に全講座が 対応した(12月14日現在)。 ○ 学部広報委員会は、教育学部の宣伝パワーポイ ント(音声入り)を作成し、これを各種大学説明 会で活用するとともに、高校訪問、出張講義など の際に提供する活動を展開した。 ○ 3高等学校からの学部見学、37高校での出張講 義、県外6高校への訪問説明、ハイスクールキャラ バン企画として県内3校での大学説明会に参加し た(12月14日段階) ○「よみうり進学メディア カレッジコラージュ」 (読売メディアセンター発行、2007年6月25日、第 2号) に教育学部の宣伝を掲載した。 ○ 経済学部では、平成19年度も引き続き「埼玉大 学広報プラン」に基づき、積極的かつ効果的な広 報活動の推進を図った。具体的には、第1に経済学 部の委員・委員会等が大学内外へ情報発信および 経済学部教員の研究・教育に関わる情報発信のた めのコンテンツ作成を迅速かつ容易に行えるよう に、経済学部wikiサーバーを立ち上げた。第2に 学部ホームページについては、その2階層まで全学 統一化が全学広報委員会(Web再構築部会)の下で 図られることになり、そのためのデザイン決定、 コンテンツ整理を含む、再構築作業を行い、20年4 月公開を決定した。第3に今後の広報活動の重要性 に鑑み、広報体制の見直しについて、将来計画委 員会と議論し、広報委員会が20年4月実施に向けた 見直し案を策定した。第4に本年度もFM浦和の番組 「キャンパスインフォメーション」を通じて広報

活動を行った。

			○理学部では、前年度に引き続いて広報委員会が 学部HPの更新を毎月定期的にも充実しつつある。 活動を行なっており、内容的にも充実しつで続いる。 またり理学部では、第一年に5号になった。 またり理学なった。またラジが近期、プローンを を当れている(FM浦和)。またの例年通り、プローンを を当れている(FM浦和)。またの例年の日の日本を を当れている(FM浦和)。またののの年のでは、 ののののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののでは、 のののででは、 のののででは、 ののののででは、 ののののででは、 ののののでででは、 ののののででは、 ののののでででは、 ののののでででは、 ののののででは、 ののののののででいました。 ののののででいます。 ののののででは、 ののののででは、 ののののででいます。 のののででは、 ののののででは、 のののででは、 のののででは、 ののででは、 ののでいまする。 ののでは、 ののででいまする。 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののでいるでは、 ののでは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 ののでは、 ののででは、 ののででは、 ののででは、 のでででは、 のでででは、 のでででは、 のでででででででででで	
【55】 ○ 平成16年度に、図書館利用者 の利便性の向上のためのホーム ページを充実させる。	【55】 (平成16年度にシラバス掲載図書の整備 状況の掲載等により大幅な充実を実施し たため、19年度は年度計画なし)	Ш	 (平成16~18年度の実施状況概略) ○ 従来の図書館ホームページを、よりわかりやすいスタイルに更新し、利用の便を図ることとし、16年11月にホームページを更新し、ガイドを明解にすることで各種オンラインサービスの利用の便を図った。 ○ また、図書館ホームページ上にシラバス掲載図書及びその整備状況を周知する窓口を設けた。 ○ いずれも16年度中に整備を済ませた。 ○ なお、図書館のホームページは随時更新中 (平成19年度の実施状況) 【55】 	〇 年度計画なし。
			ウェイト小計 ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕 ウェイト付けなし。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①自己点検・評価システムの確立

教育・研究・業務運営に関する恒常的な自己評価組織として、学長のリーダーシップの下に平成16年に「教育・研究等評価センター」が設置された。このセンターでは教員活動報告をWebで収集・処理するための独自のファイリングシステムを立ち上げ、平成16年度より教員活動報告の収集試行により改良を重ね、平成18年度に教員活動報告の収集を本格的に実施した。これに基づき各部局は教員の教育・研究等の活動の評価を実施した。なお、点検・評価のためのファイリングシステムは、学内の総合情報基盤機構の教員総覧などデータベースと入力を共通にすることを目指して協議・検討した。各部局における中期目標期間の年度計画の立案・実施についても、平成17年度より点検・評価し、結果を各部局並びに学長に報告した。

②評価結果による大学運営の改善

中期計画の年度計画の進捗状況を点検・評価し大学運営の改善に資するため、「教育・研究等評価センター」でシステム構築の上、平成17年度より点検・評価を実施し、その結果を関係部局、全学運営会議及び学長に報告した。

③情報公開等の推進

大学情報の一元化と公開・提供の推進に関して、平成16年度に総合情報処理センターと図書館を一体化して「総合情報基盤機構」を立ち上げ、学術情報の収集・蓄積・提供を推進することとした。

大学の広報機能強化を目指して、産学交流協議会など学外者や学生代表を含めた「広報プロジェクト」を平成16年度に立ち上げ、平成17年度には「大学広報プラン」を策定し、大学HPの充実、オープンキャンパスの実施などの取組を推進した。

- (2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ①「教育・研究等評価センター」の設置とその活動

業務運営等の効率化と適切な教育・研究の推進のため、学内に中立的な評価機関として「教育・研究等評価センター」を設置し、点検・評価を推進することとした。「教育・研究等評価センター」は教育、研究及び業務運営の3つの分野の評価を行うため、教員に年度ごとに教員活動報告データを提供させ、収集・処理するシステムを構築した。このデータに基づき各部局で教員活動評価を行い、その結果を学長に報告する体制を確立した。また、「教育・研究等評価センター」では中期目標期間の年度計画とその実施の状況を独自に点検・評価し、中期計画の順調な実行を支援した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生ずるおそれがある) 場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

【平成19事業年度】

- (1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組
- ①教育・研究活動の点検・評価

「教育・研究等評価センター」は、平成16年度から3年間に亘り収集した教員活動報告データの集計・処理を行い、教員活動報告の情報処理のシステムを構築した。 平成19年度はこれにより教員活動報告データに基づく教員の評価がなされ、人事考課に用いられた。

教員活動報告書データのファイリングシステムは随時改良がなされ、学内の各種データベースとの連携が検討されている。

②評価結果の大学運営への反映

中期目標期間の各部局等の年度計画の策定・実施に関して、「教育・研究等評価センター」により点検・評価がなされ、各部局及び学長に報告された。平成19年度より評価担当副学長が置かれ、また、センター長が全学運営会議に出席することなり、点検・評価結果が一層的確に大学運営に反映されることとなった。

③知的情報の一元的把握と発信

「総合情報基盤機構」では、大学の教育研究活動のデータベースを一元的に集約し情報発信するシステムの構築を検討し、「埼玉大学学術情報発信システム(SUCR A)」の運用を開始した。「教育・研究等評価センター」の教員活動報告のファイリングシステムにあるデータベースとの連携を検討した。

(2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

①評価結果の利用

独立の点検・評価システムとして立ち上げられた「教育・研究等評価センター」が教員活動の全般に亘り評価する体制を整備し、教育研究等の評価結果が教員の人事考課に反映される段階にまで至った。また、各部局等の年度計画の策定・実施を点検・評価し、結果をそれぞれにフィードバックするとともに学長に報告することにより、年度計画の策定・実施の改善が図られた。

②情報発信システム

「総合情報基盤機構」の「埼玉大学学術情報発信システム (SUCRA)」が本格運用となり、広報の有力なツールとなった。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生ずるおそれがある) 場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

(1)情報公開の促進が図られているか

国立大学法人としての大学情報は、年度計画、事業報告書、業務実績報告書、 監事意見、会計監査人の監査報告等、大学HPで積極的に公開されている。さらに、 「教育・研究等評価センター」としての年度計画評価等は「教育・研究等評価センター」のHPで学内に公開されている。大学の広報活動を促進するため、平成17年度に「大学広報プラン」を策定し、大学関係情報の迅速で十分な公開に努めた。

総合情報基盤機構では、平成18年度に学術情報の発信システムとしてSUCRA(埼玉大学学術情報発信システム)を立ち上げ、試験運用を開始した。大学広報プランでは、大学HPの更新充実、オープンキャンパスの開催、広報誌の改善などを行った。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

毎年度の評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、Web上で全教職員に通知され周知されている。指摘のあった事項等は着実に改善がなされている。すなわち、平成16年度評価結果で指摘のあった常勤職員の30名の削減計画、人事評価システムの整備・活用、2機構1センターの効果的な機能化、監事監査結果による業務運営改善、平成17年度評価結果に指摘のあった人件費削減達成、監事監査および経営協議会指摘事項の業務運営への反映等は全て次年度以降に達成された。

【平成19事業年度】

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

(1) 情報公開の促進が図られているか

国立大学法人としての大学情報は、年度計画、事業報告書、業務実績報告書、 監事意見、会計監査人の監査報告等、大学HPで積極的に報告されている。さらに、 「教育・ 研究等評価センター」としての年度計画評価等は「教育・研究等評価セ ンター」 のHPで学内に公開されている。

総合情報基盤機構が平成18年度に試験運用を開始した学術情報の発信システムS UCRA(埼玉大学学術情報発信システム) は平成19年度に本格運用に移行した。大学広報プランでは、大学HPの更新充実、オープンキャンパスの開催、広報誌の改善などを継続して行った。

以上、自己点検・評価結果を始めとする大学情報は公開され、一層の公開の進が図られている。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

当該評価結果は全学運営会議、教育研究評議会等で報告されるほか、Web上で全教職員に通知され周知されている。指摘のあった事項等は着実に改善がなされている。平成18年度評価結果で指摘のあった規程改正規程の整備及び点検・評価のための学内ファイリングシステムの構築については、直ちに整備・構築の作業を行い、平成19年度に達成された。

I 業務運営・財務内容等の状況 (4)その他の業務運営に関する重要事項 ① 施設整備の整備・活用等に関する目標

(良好なキャンパス環境を形成するための基本方針)

期

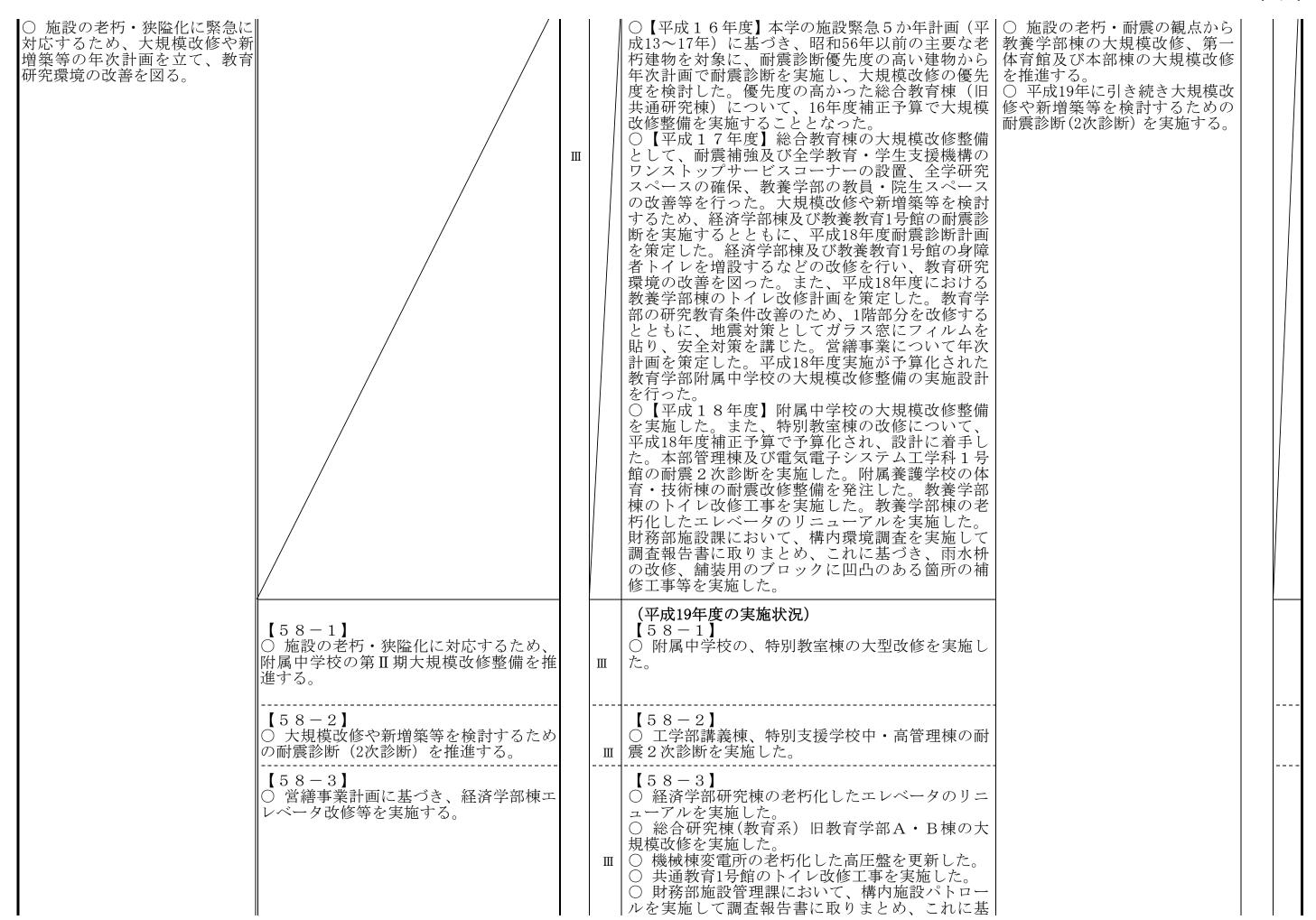
|○施設設備の整備計画を策定し、効果的整備を促進するとともに、施設設備の有効利用を推進する。

目

+200

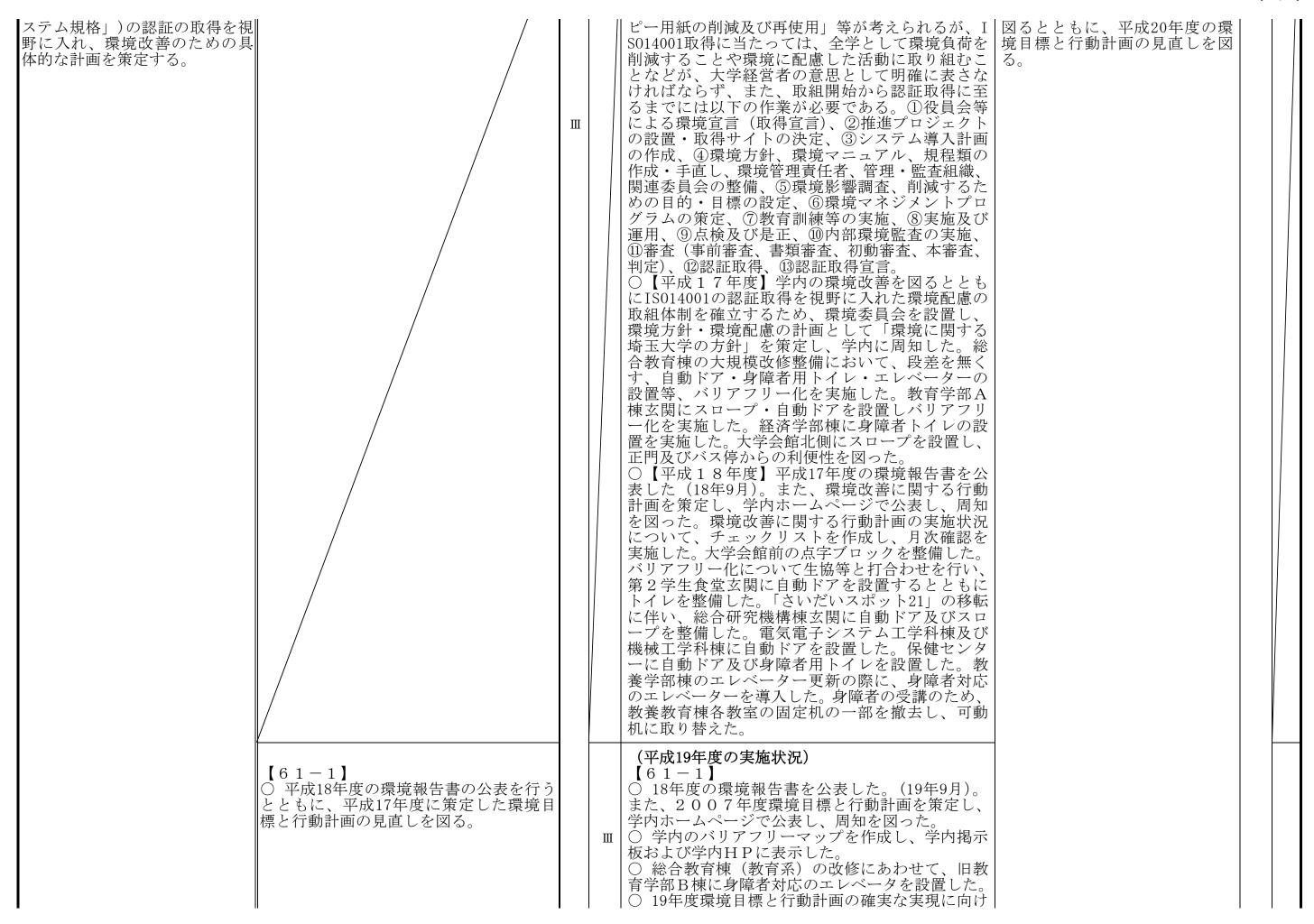
進捗 判断理由(計画の実施状況等) ウェイト 状況 中期計画 平成19年度計画 中一年 年 平成19年度までの実施状況 平成20~21年度の実施予定 期 度 期 度 (施設等の整備に関する具体的 (平成16~18年度の実施状況概略) ○【平成16年度】キャンパス情報ネットワーク 方策) ○ サテライトについて、県・市 を利用した「施設利用・点検評価システム」を稼 とも協議しつつ検討を行う。 [56]働させ、それを利用して全学の講義室の活用状況 ○ 19年度に行った施設パトロー ○ 全学の施設・設備の利用実態 等について点検調査を実施し、講義室の有効活用 の点検・評価を平成16年度に実 ルの結果に基づいて作成した年 施し、これに基づき、平成17年 の促進に資する基礎資料を作成し、分析した。 度計画による施設整備を実施す 度に現行の整備計画の見直しを ○【平成17年度】副学長を座長とし、学外有識 ると共に、施設パトロールを継 図る。有効利用の推進及びプリ 者もメンバーに加えてキャンパスマスタープラン 続する 検討ワーキングを発足させ、平成18年度上期を目 メンテナンス等をも考慮した長 ○ 平成19年度に策定した設備マ 期計画を策定し、長期的視点か 標に、施設や環境整備に関してのキャンパスマス スタープランに基づき、さらに ら見た施設・設備の効果的整備 タープランを策定すべく精力的に議論を進め、お 計画的・継続的な整備を考慮し Ш を図る。 おむね論点は出尽くし、議論の集約をみたので、1 た設備マスタープランを策定す 8年3月に素案としてまとめた。 ○【平成18年度】平成18年6月に作成したキャン パスマスタープランの素案について、その内容を更に充実させるための検討を行い、「埼玉大学キャ ンパスマスタープラン2007」を策定した。概算要 求資料としてキャンパスマスタープランを文部科 学省へ提出しており、同プランに基づくものとし て、平成18年度補正予算において教育学部A・B 棟改修が予算措置された。また、設備マスタープ ランに基づくものとして、19年度予算において特 別教育研究経費による設備費(1件)が予算措置 された。 (平成19年度の実施状況) [56-1][56-1]○ 文部科学省が定めた第2次国立大学等 ○ 理事を室長とし、学外有識者もメンバーに加え 施設緊急整備5か年計画に基づき策定し Ⅲ てキャンパス整備管理室を設置しキャンパスマス た、第2次埼玉大学施設緊急整備5か年計 タープランとの整合を図り、第2キャンパスについ 画について、平成18年度に策定したキャ て検討を行った。 ンパスマスタープランとの整合性を図り 施設整備を推進する。

	【56-2】 ○ 平成18年度に開始した施設パトロール を継続して実施するとともに、その結果 に基づき、目的積立金の取り崩し等によ り、施設整備の効果的整備を推進する。		Ш	【56-2】 ○ 施設パトロールを実施し、その結果に基づき、 施設整備を実施した。		
	【56-3】 ○ 平成18年度に行った環境調査の結果に 基づき、環境整備を実施するとともに、 環境調査を継続する。		Ш	【56-3】 ○ 平成18年度に策定した設備マスタープランに 基づき、設備整備の取組状況、課題、検討状況を さらに整理するとともに、「埼玉大学教育・研究基 盤設備整備計画」の見直し、計画的、継続的な設 備整備の取組みとして、設備導入、更新、維持の 考え方や、設備整備の財源を自助努力によるもの と概算要求によるものをまとめた。		
【57】 ○独創的・先端的研究を目指的のでを引力でを目指的を発売を引力でを発売を発売できる。 一次でででは、 一次でででは、 一次でででは、 一次でででは、 一次でででは、 一次ででは、 一次ででは、 一次ででは、 一次でのでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でのでのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでがでがでがでいなでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがでがで		Ш		予算で総合教育にととなって、 整備を実施する、 を実施することとなって、 を実施するによいの観点でである。 を実施ででであり、 でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	て、全学的に利用出来る共同研究スペースの確保に努める。	
	【57-1】 ○ 教育学部建物の改修において、全学的 に利用できる共同研究スペースの確保に 努める。		Ш	【57-1】 ○ 総合研究棟(教育系) 旧教育学部A棟・B棟の 改修において、研究室・実験室の集中化を図ると 共に、全学共用のスペース及びプロジェクト研究 のスペースを2539㎡確保した。		
	【57-2】 ○ 総合研究機構では、教育機構棟の研究 スペースを、独創的・先端的研究のため に活用する。		Ш	【57-2】 ○ 教育機構棟の研究スペースを、独創的・先端的 研究のために活用した。		
[58]				(平成16~18年度の実施状況概略)		



				づき、雨水枡の改修、舗装用のブロックに凹凸の ある箇所の補修工事等を実施した。		
【59】 ○ 事業の実施に当たっては、PF I事業等新たな整備手法の導入に 積極的に取り組む。		IV		(C) 18年年 (C) 18年年 (C) 18年年 (C) 18年年 (C) 18年年 (C) 18年年 (E) 24 (E) 24 (E) 24 (E) 25 (E) 26 (E) 26	横討結果を踏まえ、具体的な整備の検討を進める。	
	【59-1】 ○ 引き続き、新たな整備手法の導入につ いて検討する。		Ш	(平成19年度の実施状況)【59-1】○ 戦略企画室に「学生宿舎設置検討WG」を設置し、学生寮の整備手法に関して検討した。		
	【59-2、63】 ○ 外部資金を活用したLLP等による運動施設の改修について実施を図る。		IV	【59-2、63】 ○ 外部資金を活用したLLP等によりテニスコート6面を整備し、寄附物件として受け入れた。		

	【59-3、63】 ○ 学生寮の整備について、借入金制度を 導入する等の方策を検討する。		Ш	【59-3、63】 ○ 戦略企画室に設置した「学生宿舎設置検討WG」 で、学生寮の長期借入金による整備について検討 した。		
【60】 ○ キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな環境を形成するため、維持改善等を図る。		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) 一下成16~18年度の実施状況概略) 一下では16~18年度の実施状況概略) 一下では16~18年度の実施状況概略) 一下では16年度】を対してでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	続し、構内環境の維持改善を推	
	【60-1】 ○ 大学構成員の一人ひとりがキャンパス を大切にする意識の向上を図るため、教 職員と学生が連携して行う美化運動を実 施する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【60-1】 ○ 大学構成員の一人一人がキャンパスを大切にする意識の向上を図るため、教職員と学生が連携して校内清掃を実施した。また、財務部施設管理課の指導監督のもと放置自動車、放置自転車を撤去し構内の美化に努めた。		
	【60-2】 ○ 環境美化パトロールを行い、構内環境 の維持改善を図る。		Ш	【60-2】 ○ 平成18年4月から、財務部施設管理課において、 構内を巡回し環境美化パトロールを実施した。その結果をもとに、樹木の剪定、ゴミ集積場の整備 及び産業廃棄物集積所を新たに整備し、学内の 境改善を図った。 ○ ごみの分別について、学内ホームページに掲示する等により周知を図り、ごみの分別によるリカアを図り、ごみの分別によるリイクルの推進による処分経費の節減を図った。 ○ 清掃等の常駐業者及びごみの収集業者等と「環境美化推進連絡会」を毎週開催し、作業方法についての改善指導を行い構内環境の維持改善を推進した。		
○ 多様な利用者が安全かつ快適 に利用できるように、バリアフ リー化の推進を図るとともに、I S014001(国際標準化機構(ISO)が 定める「環境マネージメントシ				│とるべき措置を列挙し、環境改善について検討し (│た。検討した内容は以下のとおりである。環境改 剥	【事務局・財務部】 ○ 平成19年度の環境報告書の公 表に当たって、外部評価を取り 入れて環境改善計画の見直しを	



【62】 ○ 有効利用の更なる促進のた の大学部を超えた全学備やに が、学部を超えたの整備で が、学通講備える変に がででで がででで がででで がででで がででで がででで がででで がで		Ш	III	修した。 (平成16~18年度の実施状況概略) ○ 平成18年度の実施状況概略) ○ 平成18年度に、教養教育棟2号館情報教育室に、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る端末の入れ替えを行った。 ○ 平成17年度に、教養教育棟1号館大教室(301教室)の設備として視聴覚機器(DVDプレーヤー・ビデオデッキ、プロジェクター等)を整備し、マルチメディア対応の教室として高機能化を図った。これにより「座学+実習」形態の教育が実施	〇 年度計画なし	
マネジメントを策定する。	【62】 (19年度は年度計画なし)		Ш	できるようになった。 (平成19年度の実施状況) 【62】 ○情報教育室は、主として情報教育科目「情報基礎」の講義(「座学+実習」)の実習として利用している。 平成19年度の講義数は前期13本、後期10本の講義を開設した。 ○平成17年度に高機能化した、教養教育棟1号館大教室(301教室)では、講義のほか、各種のイベント(説明会、講演会、セミナー、講習会等)で利用している。 また、19年4月から無線LANの使用が可能となりインターネットへの接続により授業での資料提示や情報収集等も可能となった。		
【63】 ○学生支援、国際交流、地域貢献等に必要な施設・設備は、のでは、のではではではではではではではではでいる。 一でではでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で		Ш			検討結果を踏まえ、具体的な整	

		向大を図るため、区域では、 を図るため、とをです。 を図るため、上をであるため、というであた。 を変した。 を変した。 を変した。 とのであた。 でのであた。 でのであた。 でのであた。 でのであた。 でのであた。 でのであた。 でのであた。 でのであた。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののでは、 のののでは、 ののでは、 のののでは、 のののでは、 ののののでは、 ののののでは、 ののののでは、 のののののでは、 のののののでは、 ののののののののでは、 のののののののでは、 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
【63-1、59-2】 ○ 外部資金を活用したLLP等による運動施設の改修について実施を図る。(再掲) 【63-2、59-3】	IV	 (平成19年度の実施状況) 【63-1、59-2】 ○ 外部資金を活用したLLP等によりテニスコート6面を整備し、寄附物件として受け入れた。 【63-2、59-3】 【63-2、59-3】	
○ 学生寮の整備について、借入金制度を 導入する等の方策を検討する。(再掲)	III	○ 戦略企画室に「学生宿舎設置検討WG」を設置し、学生寮の整備手法に関し、長期借入金による整備について検討した。ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4)その他の業務運営に関する重要事項 ② 安全管理に関する目標

中 ○労働安全衛生法に基づいた安全管理体制を構築し、事故防止等を図る。

期

目

標

中期計画	平成19年度計画		涉 :況	判断理由(計画の実施状況等)			イト
中朔市四					平成20~21年度の実施予定	中期	年度
た具 ・ 大会 ・ 大き ・ 大き		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○(平成16年度)安全衛生委の実施状況概略) ○(中成16年度)安全衛生委全衛管生委を全管管生産を全管管生産を全管管生理開大変員実した。 ○(中で、一年度)安全衛生のの大学を全衛生生理開発を全衛生生理開展での大学の安全衛生生産のの大学を全衛生生産の大学を主要を発生を主要を発生を主要を発生を主要を発生を主要を発生を主要を発生を主要を主要を発生を主要を発生を主要を発生をできる。 ○(中で、一年で、一年で、一年で、一年で、一年で、一年で、一年で、一年で、一年で、一年	令及び学内規程に従って厳格な安全管理を実施する。		

				・エレベータ (6ヶ所) ・建物のの取付 ・建物のの取付 ・建物のの取付 ・建物のの取付 ・連動など、 (10 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を		
	【64】 ○「安全衛生委員会」は、引き続き関係 法令及び学内規程に従って厳格な安全管 理を実施する。		Ш	(平成19年度の実施状況) 【64】 ○「安全衛生委員会」は、関係法令及び学内諸規程に従って、厳格な安全管理を実施した。		
(学生等の安全確保等に関する 具体的方策) 【65】 ○ 平成16年度から、既に実施し ている構内交通規則のより一層 の徹底を図る		IV			駐車場への案内等を徹底し、内交通規則の遵守について周徹底を図る。	

					次の災害危機対策を講じた。 ・地震時の学内における液状化の検討 ・エレベーター内非常電話の設置・屋外緊急放送設備の増設(6ヶ所) ・建物の耐震診断 ・窓ガラス飛散防止フィルムの取付 ・担架の設置 ・防災時用拡声器及び救急箱の整備 〇【平成18年】埼安全の観点を含めたた建物等の点検を行うとともに、修繕計画を第定した(平成18年4月~5月)。埼玉県警察署及びさいたま市との折衝断歩道をでは、下交通では、下交通では、下交通では、下で、近日で、大型、下で、近日で、大型、下で、で、近日で、大型、下で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で		
		【65-1】 ○ 防災及び学生の安全確保の観点から、 学内の特定駐車場の見直しを行う。		IV	(平成19年度の実施状況) 【65-1】 ○ 特定駐車場の利用実態を調査し、身体障害者用 駐車場の整備を及び災害時の消防車輌等の緊急車 輌の確保を図った。 ○ 通行出口調査を行い、正面出口ゲート付近の歩 行者の安全性の確保を図りつつ、一般駐車場入出 経路について、構内入口ゲートと出口ゲートを守 衛所脇と大学会館脇とに分離し、対面通行を減ら すことによる安全対策を図った。		
		【65-2】 ○ 放置自転車・バイク等の整理を図る。		IV	【65-2】 ○ 自転車駐車場から東門までを一方通行区間と し、歩行者用通路を1.2m確保し歩行者の安全対策 を図った。		
【66】 〇 盗難・事故等の防止 平成16年度から、電磁 クシステム、入退室シ の導入などセキュリテ 検討し、平成17年度か 施する。	を自動ロックステム等 イ対策を		IV		(平成16~18年度の実施状況概略) ○【平成16年度】セキュリティ対策の実施状況を把握するため、実態調査を実施し、電算機室等には、入退室システム等の導入などセキュリティ対策が実施されており、主要な建物の出入り口には、電磁自動ロックシステム(カード鍵)が設置されていることを確認した。また、セキュリティ対策の一層の充実について検討した。 ○【平成17年度】「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱要項」を改正し、薬品管理システムにより管理を行うことを可能とし、同システムの利用促進を図った。災害危機対策を推進するため「災害危機対策室」を設置し、災害危機対策に係る年次計画を策定するとともに、次の災害危機対策を講じた。・地震時の学内における液状化の検討・エレベーター内非常電話の設置・屋外緊急放送設備の増設(6ヶ所)・建物の耐震診断・窓ガラス飛散防止フィルムの取付・担架の設置・防災時用拡声器及び救急箱の整備。	方災ニキー	

				平成16年度では、17年間では、18年間では、18年間では、18年間では、19年間では		
	【66-1】 ○ 各学部等において、最適なセキュリティシステムの導入を引き続き検討する。			(平成19年度の実施状況)【66-1】○ 教育学部A・B棟の大型改修に合わせ、電気錠システムを導入した。		
	【66-2】 ○ 地震等災害に備え、学生を含めた全学 一斉の避難訓練を実施するとともに、窓 ガラスの飛散防止フィルムの取り付け等 の計画的整備を図る。		IV	【66-2】 ○ 平成19年11月27日に全学一斉避難訓練を実施し、指定された一時避難場所へ4000人を超える学生等が避難した。 ○ 地震等災害に備え、窓ガラス飛散防止フィルムの取り付けについて危険性の高い窓ガラスから優先順位を付けて整備を図った。また、消火器の転倒防止措置を実施した。 ○ 地震等災害時における飲料水等の確保のため、学内設置の自動販売機について、設置者とができる的料提供に関する協定書」を締結部で表別ではおける飲料提供に関する協定書」を締結部で表別ではおける飲料提供に関する協定書」を締結を受けるにより、設置者がら無償で飲料の提供を受けることができることとした。		
【67】 ○ 平成16年度に、人権やセクシャルハラスメント等に関する教育プログラムを作成し、毎年、 教職員に受講させる。		IV		12月には、全教職員を対象に臨床心理士を招聘	○ 人権やセクシュアル・ハラスメント等に関する教育プログラムを基に、研修等を教職員に受講させる。	

		に参加させ、問題解決・問題を未然に防止するためのノウハウを学び、スキルアップを図った。全学教職員を対象に、「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会」を実施した。 〇(平成18年度)埼玉県人権推進課講師及び本学相談員による「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会」を開催し、人権侵害やセクシュアル・ハラスメント防止のため、本学構成員が認識すべき事項について周知を図った。 ※ 平成18年12月7日開催:受講者約100名	
【67】 ○ 人権やセクシュアルハラスメント等に 関する教育プログラムを基に、研修等を 教職員に受講させる。	Ш	 (平成19年度の実施状況) 【67】 ○ 埼玉県人権推進課講師及び本学相談員による「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会」を開催し、人権侵害やセクシュアル・ハラスメント防止のため、本学構成員が認識すべき事項について周知を図った。 ※平成19年12月5日開催:受講者約60名 	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕 ウェイト付けなし。

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16~18事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①施設設備の整備・活用

全学の施設・設備の利用状況を調査し、有効利用、プリメンテナンス等を考慮した長期的な施設・設備の整備計画を進めるため、平成16年度に「施設利用・点検評価システム」により全学の講義室の利用状況を調べ、講義室の有効利用を図った。平成17年度には学外有識者も加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、施設や環境整備を検討し、平成18年度に「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。これに基づき教育学部棟改修の概算要求を提出し平成18年度補正予算で教育学部A・B棟の改修が予算措置された。

独創的・先端的研究を目指す大学院総合研究施設等の整備計画として、平成16年度の総合教育棟改修によりプロジェクト研究実験室及び大学院文化科学研究科のスペース確保を行った。改修により総合教育棟に確保された研究スペース714㎡

は平成18年度に重点領域研究等に貸与された。

施設の老朽化・狭隘化に早急に対応するため、大規模改修等の年次計画を立て 教育研究環境の改善を図る施設緊急5カ年計画(平成13~17年度)に基づき、昭和56 年以前に建設された主要な老朽建物を対象に、平成16年度に耐震診断の上、大規模 改修を行う優先度を決定した。これに基づき、平成16年度補正予算で総合教育棟の 改修を実施した。大規模改修整備は、平成18年度には附属中学校が予算化され、続いて附属養護学校の体育・技術棟の耐震改修工事がなされた。経済学部棟及び教養 教育1号館に身障者用トイレの増設、教養学部棟のトイレ改修工事、エレベータ更新 工事等が平成17、18年度になされた。

施設整備のためにPFI事業等新たな手法を導入することに関して、他大学の実施例等を参考に平成16年度から検討を開始した。大宮ソニックシティカレッジ及び東京ステーションカレッジの2件のサテライトキャンパス等学外施設の整備・活用、学生寄宿舎施設の整備等の課題を検討した。学生・教職員の福利厚生の充実を目指して、平成17年度に大学会館1階を改装経費出店者負担でコンビニエンス・ストアに改修した。当該コンビニエンス・ストアは平成18年4月に開店した。体育施設については、有限責任事業組合(LLP)により整備する方向で平成17年度から検討を開始し、平成18年度に「戦略企画室」に「運動施設改修・開放WG」を置き具体策を練った結果、運動施設の改修と維持管理をLLPに委ね外部資金により実施することとし、一般公募、コンペの結果、業務委託業者を選定した。選定された委託業者により第1次整備事業として2基の時計塔がグラウンドに設置された。

キャンパスの環境の維持・改善のため、平成16年度より学内一斉清掃を行い、 学生・教職員の美化意識を喚起させた。平成17年度にはモニュメントの設置、大学 表札の更新等正門付近の整備、外構の整備、構内標識の整備等を実施し、平成18年 度には樹木・植え込みの剪定を行い、環境美化を図った。

快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリー化を推進するとともに、ISO14 001の取得を目指した環境改善を心がけ、光熱水量の削減、ゴミの排出抑制、コピー用紙の削減及び再使用等を推進し、平成17年度には「環境に関する埼玉大学の方針」を策定し学内に周知させた。総合教育棟の改修整備に際して、自動ドア、身障者用トイレ、エレベータ等の設置に加え、段差をなくしバリアフリー化を図った。経済学部棟に身障者トイレを設置するとともに、教育学部A棟玄関及び大学会館北側にスロープを取り付け、バリアフリー化に努めた。

施設等の有効活用及び管理維持に関して、全学的な視点から講義室等の整備、情報化を企画し、平成18年度に教養教育棟にマルチメディア室を整備した。学生支援、国際交流、地域貢献等に必要な施設・設備は、既存施設を改修して有効活用することとし、平成18年度に大学会館1階に大学情報を発信するインフォメーションコーナーの設置を行うなどした。

②安全管理

労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制の構築に関して、平成16年度に安全衛生委員会を設置し、平成17年度に安全対策マニュアルを策定し、これに基づいた安全管理の徹底を図った。産業医、衛生管理者及び衛生推進者による定期巡視の報告により厳格な管理を実施している。平成17年度に「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱い要項」を改正し、薬品管理システムにより薬品を管理することとした。平成17年度に衛生管理者資格を新たに7名が取得し、この資格保有者の本学の必要数は3名のところ、累計資格取得者が26名に達した。受動喫煙防止のため、喫煙場所の見直しを行った。

構内の交通安全に関して守衛による巡回指導を徹底した。駐輪場の照明を改善し夜間の安全を図った。災害危機対策に係る年次計画を立て対策を講じた。

平成18年度にアスベスト入り機器什器類及び吹きつけアスベストが発見され、 これらの処分・撤去を実施した。交通安全の視点から点検を行い、県警察本部、市 当局等と折衝の結果、平成18年度に正門前交差点の横断歩道及び歩行者用信号の設 置がなされた。

平成16年度から、盗難事故等の防止のため、電磁自動ロックシステム、入退室システム導入等のセキュリティ対策を順次実施した。

(2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

①キャンパスマスタープラン

有効利用、プリメンテナンス等を考慮した長期的な設備・施設の整備計画を進めるため、「施設利用・点検評価システム」により点検の上、学外有識者を加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。施設設備の全ての整備計画はこのプランに基づき立案することとした。良好で快適なキャンパス環境の形成のため、特に学生用トイレの改修、身体障害者に配慮したバリアフリー設備の整備、構内美化に努めた。

②PFI手法の導入

施設整備のため、PFI事業等新たな手法の導入を試みた。学生・教職員の福利厚生の充実を目指して、平成17年度に大学会館1階を改装経費出店者負担でコンビニエンス・ストアに改修した。通常の店舗だけでなく、勉学のためのデスクコーナー、談笑できるカフェコーナー等を整備し、快適な空間の創出に努めた。当該コンビニエンス・ストアは平成18年4月に開店した。

体育施設については、有限責任事業組合(LLP)により整備することとし「運動施設改修・開放WG」を置き具体策を練った結果、運動施設の改修と維持管理を外部資金により実施することとし、一般公募、コンペの結果、業務委託業者を選定した。選定された委託業者により第1次整備事業として2基の時計塔がグラウンドに設置された。

③安全衛生の徹底

労働安全衛生法等に基づいた安全管理体制を整備し、安全対策マニュアルによる安全管理の徹底を図った。教育研究用の薬品は、全学としての薬品管理システムにより保管管理することとした。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

【平成19事業年度】

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化を目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

①施設設備の整備・活用

施設パトロールによる点検に基づき施設整備を実施した。第2次国立大学等施設緊急整備5カ年計画に基づき平成18年度に策定された第2次埼玉大学施設緊急整備5カ年計画を「キャンパスマスタープラン2007」との整合を図りながら推進することとし、旧教育学部A・B棟の大規模改修を行い、これにより全学共用スペース及びプロジェクト研究用スペースを2539㎡確保した。施設の老朽化に対応して、付属中学校特別教室棟の改修、経済学部研究棟エレベータの更新等を実施した。

有限責任事業組合(LLP)による運動施設の改修を行い、テニスコート6面の整備を行い、寄付物件として受け入れた。

良好なキャンパス環境形成のため、教職員と学生が連携して構内一斉清掃を実施しキャンパス全体の美化意識を高めた。樹木の剪定、ゴミ集積場の整備等環境の美化に努めた。

快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリーマップを作成しHP等に表示した。また、環境報告書を公表するとともに、環境目標と行動計画をHPで周知を図った。

②安全管理

構内の交通安全、災害時の安全確保を考慮し、一方通行区間を設定するなどの対策を講じた。盗難や事故等の防止のため引き続きセキュリティ対策を強化した。

- (2)国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫
 - ①LLPによる施設整備

外部資金の活用による運動施設の整備として、LLPによるテニスコート6面の改修整備を行った。

②環境美化意識の浸透

教職員・学生が一体となって一斉清掃を実施、大学HPに環境報告書を公表、環境目標・行動計画を周知させるなど、教職員・学生の美化意識の高まりを促進した。

③ 安全管理

災害時の安全確保、構内の交通安全に配慮した通行システムを設定した。盗難、 事故等の防止のため引き続きセキュリティ対策を施した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期計画・中期目標を変更する必要がある、あるいは、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

(その他業務運営に関する重要事項の観点)

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

副学長の下に学外有識者を加えた「キャンパスマスタープラン検討ワーキング」を発足させ、「キャンパスマスタープラン2007」を策定した。施設設備の全ての整備計画はこのプランに基づき「戦略企画室」が立案することとした。文部科学省が定めた第2次国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画に基づく埼玉大学施設緊急整備5ヵ年計画は、「キャンパスマスタープラン2007」との整合を図った上、施設整備を推進した。これにより、施設の老朽化・狭隘化への対応、耐震診断及び耐震補強工事の実施等大規模改修整備の年次計画が策定、推進された。平成16年度補正予

算で総合教育棟の大規模改修、平成18年度に付属中学校並びに同特別教室棟の大 規模改修整備など順次実施された。

施設整備等にPFI事業等新たな整備手法の導入を図り、平成17年度に大学会館を改装経費出店者負担で改修し、翌年度よりコンビニエンスストアを置いた。また、運動施設改修には有限責任事業組合(LLP)を用いることとし、公募により業務委託業者を決定し、平成18年度にグラウンドに2基の時計台を設置させた。

構内美化、バリアフリー化、環境配慮対策等、順次実施した。

(2) 危機管理への対応が適切にとられているか

労働安全衛生法等に基づいた安全管理に関して、安全衛生委員会を設置し、平成17年度に安全対策マニュアルを策定し、これに基づいた安全管理の徹底を図った。産業医、衛生管理者及び衛生推進者による定期巡視により厳格な管理を実施した。平成17年度に「国立大学法人埼玉大学毒物及び劇物取扱い要項」を改正し、薬品管理システムにより薬品を管理することとした。災害危機対策の推進のため平成17年度に「災害危機対策室」を設置し、年次計画を策定するとともに災害時対応の対策を講じた。

構内の交通安全、盗難事故等の防止の対策を順次実施した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

当該評価結果は全学運営会議及び教育研究評議会に報告され、また、全教職員に通知されるとともに大学HPで公表されている。評価結果を踏まえ、次年度以降の計画立案・推進に取り組んでいる。

【平成19事業年度】

(その他業務運営に関する重要事項の観点)

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。

学長の下に施設マネジメントを統括する「キャンパス整備管理室」を置き、「戦略企画室」との連携により「キャンパスマスタープラン2007」に基づく施設整備計画が進められ、大規模改修の概算要求により平成18年度補正予算で教育学部A・B棟の耐震補強改修がなされた。その他の構内整備が順次なされた。学生寮の整備手法として長期借入金による方法の検討を開始した。

民間資金を活用したLLPによる運動施設の改修整備により、テニスコート6面が

完成し、寄付物件として受け入れた。

快適で安全な構内環境を目指して、バリアフリーマップを作成しHP等に表示した。また、環境報告書を公表するとともに、環境目標と行動計画をHPで周知を図った。各部局及び附属学校園に「環境推進委員」を置き、「環境負荷削減取組みチェックリスト」を用いて環境改善の取組を進めた。

(2) 危機管理への対応が適切にとられているか

「災害危機対策室」による災害危機対策を年次計画に従って順次実施するとともに、平成19年11月27日に全学一斉避難訓練を実施し、一時避難場所に4千名以上の学生が避難した。地震等災害時の飲料水確保のため、学内自動販売機設置業者と「災害時飲料提供協定」を締結し、無償で提供を受けることとした。

研究費の不正使用防止に関して、「埼玉大学における研究費の不正使用防止等に関する規程」を制定し、学長の下に「研究費不正使用防止推進室」を置き、防止計画を定め、物品等の発注・検収に関する権限と責任を明確にし、厳格に遂行することとした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

当該評価結果は全学運営会議及び教育研究評議会に報告され、また、全教職員に通知されるとともに大学HPで公表されている。評価結果を踏まえ、次年度の計画立案・推進に取り組んでいる。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1)教育に関する目標
 - ① 教育の成果に関する目標

【学士課程】

中

- ○大学全体としては、各学部での充実した専門教育を前提とした上で、次の三点を基本的な教育目標とする。
- ①大学の専門教育を効果的に修得するために、自ら学ぶ楽しさを自覚させ、併せて基本的な知識・スキルを身につけさせる。
- ②それぞれの専門分野における基礎的な知識・能力を身につけさせる。
 - ③専門分野以外の他の学問体系についての広い関心を持たせ、21世紀社会が求める教養を身につけさせる。

【大学院課程】

期 (前期(修士)課程)

- ○大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。
- ①それぞれの専門分野における高度な専門知識・能力を身につけさせる。
- ②それぞれの専門分野における研究の基礎的能力を養うとともに、研究成果の発信能力を身につけさせる。
- ③専門分野以外の他の学問についての知識を深め、学際的視野を身につけさせる。

【大学院課程】

(後期(博士)課程)

- 標 〇大学全体としては、次の三点を基本的な目標とする。
 - ①常に最先端の専門知識をフォローできる能力を身につけさせる。
 - ②それぞれの専門分野における高度な研究能力を培い、独創性のある研究成果を挙げる能力を身につけさせる。
 - ③研究成果を広く応用できる幅広い視野を身につけさせる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
本的に見直し、全学的な教育を一層充実させるための組織的な整備を図る。具体的には、平成16年度に、学内組織として新たに「全学教育・学生支援機構」を設置し、	【68】 ○ 平成16年度に設置した全学教育・学生支援機構(全学教育企画室、英語教育開発センター、情報教育センター、基礎教育センター)において、平成17年度より開始し、平成18年度までに確立した全学教育プログラムを、PDCAループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図る。	○ 平成16年度に設置した全学教育・学生支援機構の全学教育企画室が中心となり、平成17年度より開始した全学教育プログラムを、PDCAループによって実施・点検・改善し、より一層の充実を図ってる。具体的には、履修登録、成績分布の状況や学生による授業評価の結果に基づいた継続的点検および改善を行うとともに、教養教育に関する学生の満足度調査、就職先企業に対する、埼玉大学卒業生に関するアンケート、教養教育に関する教員の意識・意見調査を行って、それぞれその結果を報告書にまとめている。さらに、平成17年度より3年間行った全学教育の実施・点検・改善を総括した「全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成し、今後の全学教育プログラムのあり方について検討した。 ○ 工学部では、開講数を増大する措置を施し、全学開放科目の授業を引き続き実施した。本年度は特に問題なく実施できた。
教育を進めるために、「全学教育	する満足度調査」の分析結果を基とした改	○ 平成18年度末に実施した「教養教育に関する学生の満足度調査」の分析結果について報告書を作成し、学内外に公表した。また、就職先企業に対して行った本学「卒業生に関するアンケート」の集計結果報告書、「教養教育に関する教員の意識・意見調査報告書」、および3年間の全学教育

|な全学テーマ教育プログラムの編||教育プログラムを、学部間の調整をはかり|を総括する「全学教育に関する自己点検・評価報告書」を作成して公表している。これらの報告 |成を企画し、学内公募による時限||ながら、PDCAループによって継続的に実施||書をもとに、平成17年度から実施した全学教育プログラムを、学部間の調整をはかりながら、PDC |プログラムとして実施する。また、||・点検・改善し、より一層の充実を図る。 |Aループによって継続的に実施・点検・改善し、より一層の充実を図った。特に副専攻プログラム 学部間のカリキュラムの調整を行 及びテーマ教育プログラムについては、その実績に基づいて、点検と改善検討を実施している。 い、それぞれの専門科目の一部を ○ 理学部では、引き続き、副専攻プログラムを実施した。学部教育企画委員会において、改善点 全学開放科目として認定し、広く の有無等現状分析を行い、特に、物理学および基礎化学の2学科が担当している物質科学プログ ラムの履修要件等を検討した。 学生の受講を可能にさせて、多様 ○ 工学部では、副専攻プログラムの授業を引き続き実施した。学科基礎科目、専門科目と副専攻 で幅広い関心を喚起させる教育を プログラム科目との間で、履修の仕方が不明確である授業科目があったため、学生への情報発信 行う。さらに教育効果を高めるた め、FDの推進を図る。 に努め、履修方法改善に向けた対策を検討した。 ○ 平成17年度から開始したテーマ教育プロ |○ 平成17年度から開始したテーマ教育及び副専攻プログラムについて、平成19年度のテーマ教育 |グラムについても、平成19年度後期に初め|プログラムの申請者が42名、副専攻プログラムの申請者が77名であった。また、平成19年度か ||て修了認定希望学生の手続きが行われるこ||ら新テーマ教育プログラム「環境を知ろう」を開設した。テーマ教育プログラム「社会と出会う」 とから、その実績に基づいた点検と改善検及び「環境を知ろう」にかかる19年度開設23科目の履修者は、延べ2,543名である。これらの実 績、および学生の満足度調査や教員の意識・意見調査結果を基に、テーマ教育プログラムと副専 討を行う。 |攻プログラムの問題点を抽出し、全学教育に関する自己点検・評価報告書にまとめている。 [69 - 3]○ FD委員会連絡会議の定期的開催、授業評|○FD委員会連絡会議を発展的に解消し、FDの全学的展開の一つとして、全学FD研究会を立ち上け |価結果の活用、人事課や各学部と連携したF|た。 D研修会・講演会・シンポジウムの開催など ○学生による授業評価調査については、各学部等の改善要望等に基づき、調査項目の見直しを行 |を通じて、継続的に全学FDの推進・充実を|うとともに、調査結果の集計方法についても総合的満足度と出席頻度とのクロス集計を行い、集 計結果の精度の向上を図った。また、学生のフリーアンサーをデータ化することで、学生の意見 図る。 がフィードバックにつなげるための改善を行った。 ○人事課や各学部と連携したFD研修会・講演会・シンポジウムの開催を促進した。具体的には、 全学教育企画室が新任教員研修会を共催するとともに、教養学部FD講演会、理工学部・理学部・ 工学部FD講演会および工学部FDシンポジウムを後援した。 ○全学FDの充実については、①全学FD研究会で、担当学部が学部のFD活動内容について話題提供 し、全体で討論を行って、FD活動を全学的に拡げている。 ②各学部等のFD活動情報の全学的な 共有を図るためにFDメーリングリスト(ML)を作成し、ML参加者に各学部や他大学の取組に関する 情報提供を行っている。 ○ 理学部では、FD活動の一環として前年までに実施した教員相互の授業参観の結果を取りまとめ、 その結果に基づき、FD活動について、教育企画委員会で検討した。さらに、教員相互の授業参観 を各学科内で行い、学科レベルでの専門教育の向上を図った。また、FD活動に資するため、企業での社員教育の実際について、講演を聴くとともに模擬体験する企画を行った。<理学部教育企 画委員会議事要旨> [70][70-1]○ 各種の基本的な知識・スキル ○ 英語教育開発センターにおいて、平成18 ○ 習熟度の低い学生を対象にBasic English を新規に開講した。 を身につけさせるための教育プロ∥年度までに確立した、教養教育としての実|○「英語なんでも相談室」では、学習相談に応じるだけでなく、曜日ごとにテーマを決めてチュ グラムは、「英語教育開発センタ||践的英語スキル教育プログラムを、PDCAル|ートリアルを行うとともに、学生による劇団が2回目の公演を行った。 「情報教育センター」、及び||一プによって継続的に実施・点検・改善し、|○ 教養教育に関する学生の満足度調査の結果を分析し、英語スキル教育プログラムの今後の方向 「基礎教育センター」において設||習熟度の低い学生を対象としたBasic Engli||性を定める上で学生の意見を反映させる方途について検討した。 shを開講する等、より一層の充実を図る。 計し、全学的に教育を行う。 [70-2]○ 実践的英語スキル教育に関する、教養教|○ 平成19年度から、学部3年次以上の学生を対象に、CALLの発展形として広く学術的な内容に |育と専門教育の連続性を考慮し、今期の中|重点を置くCALL3を導入した。 |期計画を超えて、主に学部3年次生以上を対|○ CALL1,CALL2の教材改訂を行うとともに、CALL3の教材作成を行った。 |象とする、学部の専門分野と連携したCA LL3の授業を開講する。 [70 - 3]○ 情報教育センターは、情報メディア基盤|○ 平成18年度末に導入した新システムの安定運用のため、全学教育・学生支援機構と総合情報基 ||センターと連携し、平成18年度末に導入し||盤機構の連携により「全学共同利用情報教育システム専門委員会」を設置した。これにより、全 た新システムの安定運用を確立する。また、|学的要望の変化に対応して全学PCシステムの起動ソフトの更新を適切に行う体制を確立した。 「座学+実習」授業を引き続き実施する。 ○ 情報教育センターと情報メデイア基盤センターが連携し、「自習用PC活用講習会」を実施した。

	補習授業と学習相談室(オフィスアワー) から成る基礎教育プログラムを、PDCAルー	ス)(参加者、A 42名、B 11名)、「物理」(参加者、75名)を開設し、また、兼任教員、協力教員および特任教授によるオフィスアワー(学習相談室)を開設した。学生への周知として新入生ガイダンスでの資料配付および紹介、ホームページ上の掲載、各学部等へのポスター掲示等の広報活動を充実させた。 ○ 平成18年度に設置した全学教育企画室リメディアル教育WGの提言を受け、「日本語スキルルアップ教育実施検討グループ」において検討をおこなった。その結果、「日本人学生のための日本語
は、幅広い教養を身につけ、人文 科学、社会科学、自然科学の基礎 を修得した人材の育成を目指す。 教育学部・工学部は、専門職業人 の育成を基本目標とすることに鑑 み、専門的能力の付与に力点を置	【80-1】 ○ 教養学部では、平成17年度に開設した「特別専門授業」を引き続き実施する。 【80-2】 ○ 教育学部では、「人間形成総合科目」群や「現代的教育課題」群を開設するとともに、往還的教育プログラムである「学校フィールド・スタディ」科目群の充実を図る。	○ 教育学部では、平成18年度後期に、正規プログラムとして、「学校事故と子どもの安全と学校の危機管理」、「芸術と人間」の二つの授業が開始された。受講生は前者が32名、後者が27名。 ○ 学校フィールド・スタディ推進委員 会による「学校フィールド・スタディA」科目の応募者は137名、そのうち、条件がマッチして履修
	実のため、平成20年度より導入を決定している、「基本科目」制実施に向けて、平成19年度に、基礎科目のシラバス作成や授業内容の標準化などを行う。また、平成19年度より導入を決定している、大学院の授業科目を学部生に開放し単位取得を可能とする「研究科目」制の初年度分として、大学院の授業科目10科目を「研究科目」として開講する。 【80-4】 〇 理学部では、引き続き、学生の論理的思	

|めに、実験・演習・セミナー等における発 |表、卒業研究発表を充実し、さらに学科及 び研究室公開への学生の積極的参加を促す。

||それらに基づいた表現力と討論の訓練のた|て、一部の教室にプロジェクター、スクリーンなどの整備を進めた。

[80 - 5]

|学科、機能材料工学科、 建設工学科はJABE E認定要件、情報システム工学科は情報処理 |技術者資格検定要件を規準として、教育プ ログラムの実施・点検・評価を進める。(JA BEE認定学科においては中間審査を受け、認 定を継続する。)

○ 工学部では、引き続き外部認証基準によ|○ 工学部では、JABEE認定を得た機械工学科,電気電子システム工学科,応用化学科, |る客観的レベルに基づいた教育プログラム|工学科,建設工学科では中間審査を受け、認定を継続した。また情報システム工学科は情報処理 |の維持と改善を図る。JABEE認定を得た機械|技術者資格検定要件を規準として、教育プログラムの実施・点検・評価の方法の検討を始めた。 |工学科、電気電子システム工学科、応用化 |応用化学科、機能材料工学科では、理科教員免許の認定を申請している。

8 1

的目標を設定し、公開する。

- ・創造力に富む人材を育成する。
- 有する人材を育成する。
- ・国際的視野を有する人材を育成||定を検討する。 する。
- ・実践的な企画・立案能力を有す る人材を育成する。

(卒業後の進路等に関する具体的 目標の設定)

[82]

|討する。また、同委員会は、学内| に新たに組織する「全学教育・学 生支援機構」の下の「学生支援セ ンター」に設置される「就職支援 部門」と連携し、学生の就職等に 関して必要な指導と支援を行う。 さらに、同委員会は、学生の進路 動向を十分に把握するとともに、 |な提言を行う。

[81]

|教育目的、教育目標を確定し、その内容を|像」を策定(平成20年2月) した。 ||公開している。それに加えて経済学部では ・課題に柔軟に対応し、解決でき||た、工学部でも外部評価や自己点検の結果

- 各学部は、以下のような具体||○ 各学部では、すでに平成15年度に学部の|○ 教育学部では、「力量ある質の高い教員養成」に特化した学部として、「力量ある質の高い教員
- ・課題を探求し、発見する能力を∥平成19年度は、将来計画の審議に併せ、必│○ 経済学部では、平成19年度において、将来計画委員会において学部の教育目標の見直しを含む 要に応じて教育目標の改定を検討する。ま|将来計画に関する審議をおこない、各学科の教育目標を明文化し教授会において決定した。
- る能力を有する人材を育成する。∥に基づき、必要に応じ学習・教育目標の改 教育企画委員会において、理学部の教育目的、目標の見直しを行い、改訂を行った。また、各 学科の目的、目標も改めた。
 - 工学部では、各学科ごとに、外部評価や自己点検の結果に基づき学習・教育目標の見直しを行 った。

[82-1]

その能力を発揮しうる進路に関す。その充実を図る。また、アドミッションセ 指導委員会」は、入学時から卒業□個別の学生の就職・進路情報の提供を受け、「就職懇談会を開催。(599人参加) 具体的な進路指導方法について検りのアドミッション委員会に提供する。

- 平成16年度から、「進路指導委∥○ 全学教育・学生支援機構は、各学部の進|○ 18年度に引き続き、就職支援部門と各学部進路指導委員会が連携して就職指導・支援に当たる 員会」を各学部に設置し、社会の № 指導委員会と就職関係業務について情報 とともに、19年度は主に次の就職支援活動を行った。 ①1・2年次生を対象とした「就職プレセ ニーズ調査、卒業生の活動状況調 交換を行い、就職支援行事(ガイダンス、ミナー」(2回開催44人参加)、留学生を対象とした「留学生就職支援セミナー」(2回開催47人参加) 査等を行い、学部ごとの卒業生が∥セミナー、就職相談、その他)に反映させ、 23・4年次生を対象とした就職セミナー等を開催。(19年11月現在27回開催、参加人数延べ5036人) ③就職相談を実施。(相談人数:19年11月現在401人) ④就職情報等を携帯メールで提供する る情報を学生に提供する。「進路 ンターでは、各学部の進路指導委員会から 就職支援メルマガを発行。(19年11月現在88回発行、登録者数:1052人) ⑤保護者を対象とした ⑥本学卒業生が就職している埼玉県内及び東京都内の主要企 |時まできめ細かな進路指導に責任||それを取りまとめたうえ、平成15年度一般|業を訪問し、求人関連情報の収集や社会のニーズ調査(22社)
- |を持ち、指導体制のあり方、及び||選抜入学者の成績情報を付加して、各学部|○ アドミッションセンターでは、各学部の進路指導委員会から学生の進路情報の提供を受け、-般選抜入学者の成績情報に就職・進路情報を付加して、各学部に提供した。
 - 教養学部では学部1年生対象の「現代教養演習」(4クラス)を実施し、その効果の暫定的な 検証を行った。また、進路指導委員会は新たな試みとして自己開発講座を開催した(12/15)。教養 学部と全学教育企画室が共同開催したFD講演会(12/21)では、キャリアデザインをテーマの1 つとして取り上げ、キャリアデザインについての議論を深めた。

[82-2]

「アドミッション委員会」、及び||職支援室」における教職情報提供、進路相|をつくった。 連携し、アドミッションのあり方、をはかる。また、埼玉教員養成セミナー、講者は、前期147名、後期59名となった。 プログラムへの応募者を増やす。

- 学部・研究科に新たに設置する∥○ 教育学部では、進路指導委員会のもと「教┃○ 教育学部では、各講座に就職担当教員を置き、教職情報の伝達、教員採用状況把握のシステム
- 「カリキュラム委員会」と密接に∥談、教員採用試験対策セミナーなどの充実|○ アシスタント·ティーチャー·プログラムは、「学校フィールド·スタディA」に組み込まれ、受
- |専門教育のあり方について、必要∥さいたま市アシスタント・ティーチャー・|○ 埼玉県教育委員会との連携協議会(5月19日)において、埼玉大学教育学部の埼玉教職セミナ |一枠(24名)であることが確認された。

- 教職支援室は、教友会(同窓会)と埼玉県教育委員会の援助を得て、「平成19年度第1回教員採 用試験対策セミナー」を新規のプログラムとして実施(平成18年12月~平成19年8月)。9月より「第 二次教職セミナー」(9月~12月)を開始。このプログラムに、埼玉県・さいたま市教育委員会、 同窓会、客員教授が多数参画。 ○ 進路指導委員会は、教員採用試験ハンドブックとして『先生になる!』を発行し、教職志望者 への指導資料とした。 ○ 進路指導委員会は、放課後・夏季休業中を利用して、水泳指導をおこなう教員採用実技試験対 策講座(6月26日~8月6日)。 ○ 乳幼児教育講座は、教育学部学生、幼稚園勤務の卒業生を対象とする「保育士試験対策講座」 (6月 23日~7月28日の間の毎週土曜日)を実施した。 ○ 埼玉県・さいたま市教育委員会との連携によって、臨時任用説明会を実施(10月26日、11月9 日)。 ○ 東京都教員採用試験秋季説明会の実施(12月)。
 - 教員採用試験壮行会の実施(6月29日)。 ○ 昨年度の「埼玉教員養成セミナー」推薦者24名が、セミナー受講後、全員、県公立学校教員と して採用された。また、今年度の応募に対して、3年生36名の申請があり、学内推薦によって24 名の受講生が決定した。セミナー開講・修了式では、いずれも埼玉大学教育学部の学生が代表して 挨拶を行い、県教育委員会からは、セミナー受講生の意欲とレベルは高いと評価を受けている。 学内推薦の基準と方式が確定・定着し、さらに優秀な学生の推薦が期待できる。
 - 進路指導委員会は、教員採用試験合格者による受験報告会を開催予定(12月14日)。
 - 各講座に進路指導担当者を置くことを決定し、進路指導担当者会議を開催(7月27日)。
 - 教職支援室は、教育実践総合センターの協力を仰ぎながら、「平成19年度教採対策講座」を開 (受講者約180名)。
 - 教職支援室では、日常的な教職支援活動として、参与による進路相談を開始した(9月~3月)。 ○ 進路指導委員会は、拡大教職支援室運営協議会を開催して成果の教職支援活動の状況分析を行
 - うとともに、その業務拡大についての方策を検討した(7月6日)。 ○ 本年度の教員採用試験合格者を対象に実施される埼玉教員養成インターンシップへの応募者は 8名。

[82 - 3]

して公務員試験対策講座を実施してきたが、 |果を総括し、今後の改善策を提言する。

○ 経済学部では「進路指導委員会」による|○ 経済学部では、平成19年度において、進路指導委員会はセミナー・説明会を2回開催し、 就職支援講座や、資格支援に関する講座と|職活動の準備の進め方、就職内定4年生による体験談、企業の選び方等について情報提供を行い、 11月には同窓会の協力を得て本学就職カウンセラー・就職相談員等の多数の経済学部OBによ 平成19年度は簿記講座を開設する。「進路」る実践的なアドバイスを行う大規模なセミナーを大学会館大集会室で実施し、80名の学生が参 |指導委員会」は、年度末にそれらの実施結|加した。さらに、前年度に引き続き、就職内定4年生により個別の学生に対する就職相談やエン トリーシート指導を実施してするとともに、大学本部の実施する説明会・セミナー、相談・指導 等の就職支援プログラムに参加するよう奨励した。また、対策講座については、公務員試験対策 講座の充実を図るため、学生の意向を取り入れて講座の運営を改善する試みを開始し、講義の改 善などに関する簡単なアンケートや専門学校の講師による相談等を実施するとともに、公務員の 仕事の理解に資するため講座内容にOBを講師とする「公務員の仕事」を加えた。さらに、就職 内定を得た4年生と公認会計士や税理士などの資格取得を希望する1・2年生を主として対象と して日商簿記検定試験2級対策の簿記講座を大原簿記専門学校の協力を得て、10月から開始し

[82-4]

期に学生個々の進路の問題点を見つけ解決った。 を促す。

○ 理学部では、引き続き、同窓会の協力を|○ 理学部では、学生支援センター、理学部環境整備協力会や同窓会の資金や協力により、就職の 得て、進路指導講演会、企業見学、進路相|ための講演会や社会人教育を実施し、また、企業見学を行った。また、学生の個人面談を実施し、 談等の企画を実施する。また、教育企画委|進路に関する状況の把握に努めた。さらに、卒業生や卒業生の就職先企業・団体等にアンケー 員会を中心に、学生の個別面談を行い、早間査を行い、理学部の教育が社会のニーズに良くマッチしているかの視点から、情報の収集を行

[82-5]

- 工学部の進路指導委員会は、全学教育・|○ 工学部機械工学科では、学生支援センターと協力して、保護者就職懇談会の個別相談に対応し 学生支援機構と連携して学生の就職等に対た。就職担当教員による、学科内就職指導を行っている。また、学校を訪れた企業就職担当者お する支援を行う。また、引き続き学科毎に|よび埼玉大学OBより就職状況、機械科卒業生に対する評価を聴取した。(19年度実施状況)
- |求人活動に対応する場を設けるとともに、|○ 電気電子システム工学科では、①就職担当教員を中心に求人会社の情報をシステム化し、学生|

|同窓会との連携により企業などで活躍して|がそれらの情報に自由にアクセスできる情報システムの充実化を図った。②就職に関わる説明会 いる卒業生等による講演の機会を設けるな|を学科独自に複数回実施し、且つ、当該する全学生を対象に個人面談を実施し、就職指導の徹底 ど、進路指導の充実を図る。さらに、卒業|化を図った。③社会で活躍している卒業生を招聘し進路指導に関わる講演会または懇親会を開催 |生の活動状況調査を行い、これを進路に関し、進路指導の充実化を図った。(19年度実施状況) する情報として学生に提供し、指導体制の│○ 情報システム工学科では、進路指導委員と就職担当との間で緊密な連携をとり、学生への情報 |あり方、及び具体的な進路指導に資する。 |提供,就職支援,進路把握をより確実なものとした。適宜,卒業生と学生との懇談の場を設けた。 (19年度実施状況) ○ 応用化学科では、①就職担当教員を中心に企業の採用担当者からの求人状況の把握に基づき、 きめ細かな就職指導を行っている。さらに、卒業生による企業説明を10回開催し、より具体的に 仕事の内容を理解できる機会を就職希望者に設けている。②平成18年度から就職ガイダンスの一 部を外部業者にお願いし、就職活動の現状を説明してもらっている。特に、就職に対する心構え、 エントリーシートの記入方法やその意味を就職希望者に理解させるのに効果的であった。(19年度 実施状況) ○ 機能材料工学科では、就職等に関連する掲示板を設置し、学科技術室との連携により迅速な対 応を行っている。また、学科推薦等の希望者には、掲示とメールにより告知を行っている。さら に、卒業生対するアンケートは、昨年度、JABEEに関連して行い、意見を反映させる努力を行った。 一方、卒業生等による講演は、来年度以降に社会人講師による特別講義を開講する予定があり、 そこで実現する予定である。(19年度実施状況) ○ 建設工学科では、①同窓会との共催による卒業生および在校生による就職講演会を開催した。 ②求人情報は学科ホームページ上にアップされ、本学科の学生はアクセスが可能にしている。ま た、求人はメーリングリストで逐次学生へ配信されている。③卒業生の活動状況調査は毎年行っ ている。④平成19年12月に卒業生を対象に教育目標や科目の内容に関して社会のニーズを探る アンケートを実施する予定である。(19年度実施状況) [83][83]○ インターンシップ等、学生の||○ 各学部、理工学研究科及び全学教育・学|○ 埼玉県の各所属機関への派遣、主に埼玉県内の各企業への就業体験を継続実施している。 |進路体験が可能な体制を充実す||生支援機構は、平成18年度実施した事項に|○ テーマ教育プログラム「社会と出会う」の授業の一環として、NP0団体など11施設に43人の学 ついて、平成19年度も実施するとともに、 生を派遣した。 る。 ○ 地域連携協定を締結している埼玉りそな銀行、浦和レッズ、大宮アルディージャに10人の学生 それぞれの状況にあわせて、必要な方策を |検討し、可能なものから実施する。 を派遣した。 ○ 19年度新たに、富士ゼロックス埼玉にインターンシップとして2人の学生を派遣した。 ○ 教養学部では、前年度に引き続き、国際交流基金日本語国際センター(1名)、埼玉県国際交 流協会(3名)へのインターンシップを行った。また、経済学部、学生支援課との協力体制の下 前年度と同様、大宮アルディージャ(1名)、埼玉りそな銀行(1名)へのインターンシップを行 うとともに、新たに開拓した浦和レッズにも実習生(1名)を派遣した。学生自身によるインタ ーンシップ先開拓についても前年度に引き続き奨励し、2名の学生に単位認定を進めている。 ○ 教育学部では、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との連携による学校インターンシッ プ事業である「学校フィールド・スタディA」、県内62市町村、410学校園、「学校フィールド。・ スタディB]には、県内30市町、68学校園からの学生派遣要請があり、これに対応した。 ○ 埼玉県立近代美術館との連携による「ミュージアム・コラボレーション」プログラムには、教 養学部の学生を含め毎学期多数の学生が参加している。 ○ 経済学部では、平成19年度は、さいたま市の選挙管理委員会を含め、経済学部が独自に受入先 を増加させたこと、また18年度より連携体制をとっている全学のインターンシップ先に浦和レッ ズおよび富士ゼロックスが新たに加わったことなどから、インターンシップ科目履修者は倍増し た。しかし、全学が実施するインターンシップ受け入れ手続との若干の違いや、学生が受入先を 自己開拓してくる場合などもあり、受入先機関が多種・多様化してきているため、来年度に向け 単位取得要件やインターンシップ科目の位置づけなど、「カリキュラム委員会」とキャリア支 援体制の充実について検討した。また、インターンシップ制度は、学生の進路体験を可能とする ものであり、内容充実のために、進路指導委員会との意見交換等を行った。 ○ 理学部では、インターンシップ等学生の進路体験の拡充について、教育企画委員会において方 策を検討した。新たに、ヨーロッパ企業での就業体験のプログラムを導入した。理学部では、7 割近い学生が大学院に進学することから、理学部における進路体験では大学院が大きな比重を占 め、企業等でのインターンシップは、むしろ大学院研究科での事項となった。 ○ 工学部機械工学科のインターンシップの実績は、H16年度:6人、H17年度:8人、H18年度:6人、 |H19年度:8人であり、主たる受け入れ企業は埼玉県およびその近郊の企業等である。 |○ 電気電子システム工学科では平成19年度もインターシップに取組み、学部及び博士前期課程学

		生の合計で計12名であった。また、本学と包括連携協定を結んでいる企業とインターシップを実施するなど受け入れ企業の開拓を指向した。 〇 情報システム工学科では、学部および博士前期課程で、次年度よりのインターンシップ単位化を策定した。成績不良学生に対して、学年担任から指導を行うなど対応した。 ○ 応用化学科では、①インターンシップをカリキュラムに取り入れ、単位化を図って実施している。年度ごとに受講生が増加しているものの、期間は1~2週間程度と短いものであった。②理工系の受入れ企業の開拓を進める努力をしている。特に、製造業を中心に就労体験の場を多数の学生に提供することを目指している。③単位化された専門教育科目「インターンシップ」の実施・点検を行い、より一層の充実を図る。 ○ 機能材料工学科では、就職専用の掲示板を設置し、そちらにインターンシップの情報も迅速に掲示する体制を構築した。 ○ 建設工学科では、平成19年度もインターンシップを積極的に推進した。学部53名、修士12名となった。 ○ 理工学研究科では、引き続き、インターンシップ参加学生数の増加と受け入れ先の拡大を推進した。引き続き、インターンシップ(参加学生数: 22人)を積極的に推進した。
(教育の成果・効果の検証に関する具体的方策) 【84】 ○ 平成16年度に、学内組織として「教育・研究等評価センターは、といるでは、ではいるでは、ではいるでは、おいているでは、おいているでは、おいているではないでは、はいるでは、ではいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるでは、はいるにはいるでは、はいるにはいる。	用する。	○ 教育・研究等評価センターでは、教育・研究の評価に学外者の意見を反映させるために、埼玉県下の高等学校長をアドバイザーに招聘した。具体的には、評価センター会議に参加していただき、教育・研究の質の向上を目指した学内の様々な取り組みの調査結果を基に、高校、および地元埼玉県民の立場から教育の評価に対する意見、助言をいただいた。
価部門」、「研究評価部門」、及び 「業務運営評価部門」の3部門を 設置し、教育の成果・効果の検証	び全学教育・学生支援機構に対して教育内容、実施体制、運営体制等の成果·効果の検証を求める。教育・研究等評価センターはそれらについて適切な評価を行うとともに、	○ 教育・研究等評価センターでは、前年度に引き続き、全教員に対し「教員活動報告書」への記入・提出をもとめた。教員活動の提出率は98%であった。入力形式への修正要求はなく、システムは良好に機能したと考えられる。講義本数や受講生数等、既存のデータを集計するソフトを開発し、教育の実施、運営について把握できるようにした。また、「教育の工夫に関する自己点検表」を作成し、各学部・研究科で今行われている教育を改善するために、どのような取り組みや工夫が行われてきたのかを自己点検し、評価するよう要請した。その報告に基づき、センターは、適切な評価を行い、必要に応じて改善の提言を行うことができた。
学生支援機構」に置かれる「全学教育企画室」が中心とないて学生によっている授業について学生に成果・対策を実施し、教育ののでででは、対策をでは、大学基準協会、、JABE E等の外部機関による基準認定を利用した教育の成果・検証方法の	を全学的に実施し、関連した調査・分析を 行って、教育の成果・効果の基本資料を継続的に蓄積する。なお、全学的授業評価を 行って3年が経過したことから、平成19年度 には授業評価の質問事項について見直し、 調査の趣旨の明確化や自由記述の充実など、	○ 全学教育企画室は、学生による授業評価を全学的に実施し、関連した調査・分析を行って、教育の成果・効果の基本資料を継続的に蓄積している。なお、全学的授業評価を行って3年が経過したことから、19年度には授業評価の質問事項について見直し、調査の趣旨の明確化や自由記述の充実など、改善を図った。 ○ 理学部では、学生による授業評価結果に対して、各教員がどのように授業改善に反映させたかを教員活動報告に記載することとした。教員相互の授業参観の結果を取りまとめ、その結果に基づき、FD活動について、教育企画委員会で検討した。さらに、教員相互の授業参観を各学科内で行い、学科レベルでの専門教育の向上を図った。また、FD活動に資するため、企業での社員教育の実際について、講演を聴くとともに模擬体験する企画を行った。<理学部教育企画委員会議事要旨>
	【86-2】 ○ 英語教育開発センターは、1・2年次生を対象にTOEIC (IP) 試験を継続的に実施し、その得点分布データを蓄積するとともに、その推移から実践的な英語スキル教育プログラムの成果・効果の検証を行う。	○ 英語教育開発センターは、1・2年次生を対象にTOEIC(IP)試験を継続的に実施し、 その得点分布データを蓄積するとともに、その推移から実践的な英語スキル教育プログラムの成 果・効果の検証を行った。

	位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、全学教育の点検を継続的に行う。 	○ 全学教育企画室において、大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、平成19年2月に実施した教養教育満足度調査の結果を集計・分析の上、平成19年8月には報告書を作成し、学内に冊子を配付するとともに、学外にはホームページ上での公表を行った。また、平成19年6・7月に本学卒業生の就職先に対して、卒業生の全体的な印象や感想、本学の教育活動への意見等を聞く調査を実施し、その結果を集計・分析の上、平成19年10月には報告書を作成し、学内に冊子を配付するとともに、学外にはホームページ上での公表を行った。 ○ 工学部では、JABEE認定基準等の外部認証に基づいた教育を引き続き実施し、教育の成果・検証方法について点検検討を継続した。
【大学院課程】 (前期(修士)課程) 【87】 ○ 前期(修士)課程にあっては、 各研究科とも高度専門職業人の育 成に主たる目標を置いて教育・研 究指導を行うとともに、専門分野 の特性に応じて後期(博士)課程	【87-1】 ○ 文化科学研究科では、現行の「教育プログラム」を引き続き実施する。	○ 文化科学研究科では、現行の「教育プログラム」を引き続き実施した。また、これらの教育プログラムが平成19年度に大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)に採択されたことから、プログラム担当者会議を発足させ、現行事業の改善作業に入った。この採択により、同事業を支援するためのプログラム研究員を2名、公募によって採用し、支援の強化を図った。
に進みうるに足る研究能力の育成に努める。	【87-2】 ○経済科学研究科では、博士前期課程を再編することを平成18年度に決定した。平成1 9年度には、この新しい体制を実施に移し、 軌道に乗せる。また、博士前期課程の教育 及び学位論文の水準は高く保たれ、高度専門職業人育成の目標に応えてきた。本学・ 他大学の後期課程への進学の実績が挙が明 でいることからも、教育水準の保持は証明 される。引き続きこの水準を維持する。	○ 経済科学研究科博士前期課程では、平成19年度に、新しい2プログラム制を開始した。新設された埼玉本校の「地域公共システム研究」においては、埼玉県から派遣された学生1名(研究テーマ「地方自治体におけるこれからの公立文化施設のあり方について」)、さいたま市から派遣された学生1名(研究テーマ「大都市近郊の市街化調整区域における宅地開発と農地・緑地の土地利用の均衡に関する研究」)のほか、「国立公園における公共サービス」や「農村地域に潜在する文化的価値」を研究テーマとする学生が入学する等、新プログラムの趣旨が活かされ、プログラム再編の効果が現れている。両プログラム間の双方向遠隔授業について、前期には3科目がそのシステムを利用して開講され、各科目2~5名の学生が、埼玉本校で東京ステーション・カレッジの授業を受講した。また、「両プログラム共通」科目について、前期には5科目が開講され、博士前期課程学生のほか、延べ17名の学部学生も単位を修得した。平成19年3月における修了者のうち、昨年度と同じ5名が、本研究科博士後期課程へ進学した。
	おける検討結果に基づき、平成20年度に予定している改組に向けて、現職教員の再研修コースの充実、養護教諭専修免許付与のための新専修立ち上げに向けた具体的設計を行う。	○ 教育学研究科では、平成19年度から障害児教育専攻を改組して、「特別支援教育コーディネーター専修」と「特別支援学校教育専修」の2専修からなる「特別支援教育専攻」(定員5名)を発足させた。 ○ 大学院改革検討WGは、現職教員の再研修コースの新設や教育実践を重視するカリキュラムを軸とした教育学研究科改革案を策定し、教授会での検討を重ねている。 ○ 教育学研究科に養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として学校保健専修を設置する改組計画を立案して文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるようにするための課程認定を申請中である。 ○ 埼玉県県教育委員会との連携協議会(9月18日)において、現職教員向け3年修了コースの新設、特別研究による大学院修了制度について協議を行い、その結果をもとにして、大学院教育学研究科の見直し案を作成した。
	【87-4】 ○ 理工学研究科では、新たな専攻編成に基づく理工融合教育を実施・点検する。また、改組拡充した教育組織・教員組織について、その体制の整備を一層進める。さらに、連携研究機関との連携の強化を図り、前期課程の授業にも客員教員の協力を得る。	○ 理工学研究科では、平成19年度に理工融合のカリキュラムを推進するため、コース共通講義を 拡充した。引き続き理研及び埼玉県環境科学国際センターの客員教授等による前期課程の授業担 当が行われている。

○ 各研究科が、特徴に応じて設 ○ 文化科学研究科では、修了生の進路及び ○ 文化科学研究科では12月に修士課程在学生の進路意識の調査を行い、さらに最近の修了生の 定する修了後の進路を明確にし、 在学生の進路意識を調査し、進路を明確に 進路を確認して、望ましい進路を明確にした(2008年3月19日の研究科委員会で了承)。 する。 ○ 教育学部では、進路指導委員会が毎年度、学生の就職状況(特に、教員採用試験の受験状況、 優秀な人材の育成に努める。 合格状況、採用状況)を詳細に調査している。 [88 - 2]○ 経済科学研究科では、主力である社会人|○ 経済科学研究科博士前期課程では、平成19年度に新しい2プログラム制を実施した。 については、修了後は現職において、高い|テーションカレッジの「金融・経営システム研究」では、従来と同じく行政・ビジネスの現場で |視野と専門的研究能力を養った修了生が当|活躍しようとする学生が入学しており、また、さいたま本校の「地域公共システム研究」では、 ||該分野のリーダーとして活躍することを目||地域リーダーとして活躍しようとする学生が入学している。 標とし、履修プログラムを再編した。平成1 9年度には、この新しい体制を実施に移し、 |軌道に乗せる。また社会人、留学生、一般 学生で後期課程進学あるいは研究者を志望 する者についても、その基礎を十分養うこ とを期し、実績も挙げてきているところで |あるが、引き続きこの水準を維持する。 [88 - 3]○ 理工学研究科博士前期課程では、学部に ○ 理工学研究科では、平成19年度に修了後の進路を明確にした教育目標を設定し、その目標の下 おける専門基礎教育をベースに、理工融合に、理工融合及び連携教育プログラムにより幅広い最先端の知見を含む高度専門教育を実施した。 |及び関連分野の連携により、幅広い最先端| 平成19年度に高校現役教員のリカレント教育に1名の受け入れを行った。 |の知見を含む高度専門教育を実施する。ま た、平成18年度には準備段階に留まった中 学及び高校の理系教員に対するリカレント 教育を実施する。 [89][89-1]○前期(修士)課程にあっては、 ○ 各研究科では、専門性に立脚した人材養 ○ 教育学研究科では、研究科の教育目的を明確化して、これを履修規程に明示するとともに、大 以下のような専門性に立脚した人成目標を設定・公開し、これに基づいた教学院案内、学部HPで公開している。また、現職教員研修対象者に関しては、埼玉県教育委員会材養成目標を設定・公開し、これ育を継続して行う。 を通じて「受験の心構え」を配布し、現職教員研修の目的を明確化している。 ○理工学研究科では、19年度の履修案内に博士前期課程の教育研究上の目的をコースごとに掲載 に基づいた教育を行う。 ・多様な問題に柔軟に対応できる 人材を育成する。 ・新分野を開拓できる能力を有す■【89-2】 る人材を育成する。 ○ 経済科学研究科は、すでに平成15年度に ○ 経済科学研究科博士前期課程では平成19年度から新しい2プログラム制を実施し教育目標の ・高度で公正な判断力を有する人||教育目的、教育目標を確定し、その内容を|見直しを行った。さいたま本校では、新プログラムの趣旨に合致した学生が入学しており、その 材を育成する。 公開している。平成19年度は、博士前期課|教育目標が社会のニーズに応えるものであることが判明した。また、経済科学研究科では毎年度 「院生会」との懇談会を開催し、教育体制について学生の要望を聴取し、必要な対応をとってき ・課題の設定と解決策を提案でき 程で東京ステーションカレッジ及びさいた る人材を育成する。 ま本校の新しい教育プログラムを実行に移|たが、平成19年度には、それに加えて、新しい2プログラム制の実施に合わせ、教員・学生に 解決能力を有する人材を育成す 応じて教育目標を見直す。 るための体制についても、適切な対応がとられていることが判明した。 【大学院課程】 (後期(博士)課程) [90][90-1]○ 文化科学研究科、連合学校教||○ 各研究科では、継続してそれぞれが目標|○ 文化科学研究科博士後期課程では、新カリキュラムを引き続き実施するとともに、平成20年 育学研究科、経済科学研究科は、 とする人材の養成を行う。特に経済科学研|度からのカリキュラム改革の実施準備を進めた。 研究能力を備えた高度専門職業人の究科博士後期課程では、すでに社会人・留

|技術者、専門研究者の養成を目指||平成18年度に担当教員を大幅増員し、平成1 |9年度にはさらに新たな外部教員を加え、カ

|リキュラムの充実を進め、質量ともに一段

の向上を図る。

して教育・研究従事者の養成を目

の養成、あるいは留学生を対象と∥学生にわたり高度専門職業人及び大学教員 ○ 経済科学研究科博士後期課程では、平成19年度は、カリキュラムの充実を進めるため、新たに ||その他の研究者を輩出する実績を上げてき | 産業界から著名な武者陵司氏〔ドイツ証券株式会社副会長兼CIO〕を客員教授として招聘し、「現 |指す。理工学研究科は、高度専門||たところであるが、学生定員増に対応して|代日本経済と証券市場特論」を開講し、講義科目を増やした。

_		
\sim	\sim	0
и	()	一 ツ

- 連合学校教育学研究科では、教員、学生|○ 大学院連合学校教育学研究科では、指導教員、院生が共同で研究会を行う宿泊合宿(合同ゼミ と共同した公開研究会を定期的に開催して|ナール)を開催(10月6日、7日、日本青年館)し、教員49名、院生27名が参加した。
- |研究成果を公表するとともに、院生指導の|○ 今年度より、院生を主体として企画された研究に対して、連合学校教育学研究科「研究プロジ |組織的条件を拡大する。また、研究戦略委|ェクト」経費を支給する研究費援助プログラムが設置され、申請に基づいた審査の結果、3名に 員会を中心に国際的な視野をもった大学院 たいして、上限100万円 (2年間) の研究資金が交付された。
- |教育をめざすGPプログラムを開発し申請す|○ 今年度の合同研究会は、12月18日(火)に第4回の『研究討論会』を実施する予定で計画が進 行中である。

合連携などが行われたが、これに伴い大学|合の教育研究を推進した。 院教育の充実、留学生教育の充実を図る。 さらに、理化学研究所、埼玉県環境科学国 際センター、産業技術総合研究所、及び新 たな連携先である埼玉県立がんセンター臨 床腫瘍研究所など各機関との連携の強化を 図り、高度専門技術者、専門研究者を養成

○ 理工学研究科では、平成18年度に実施し|○ 理工学研究科では、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と新たに連携し生命科学コースを充実 た改組により、教員の研究組織と学生の教 させた。また、連携先端研究コースにフロンティアフォトニクス領域を設置し理研との連携を強 |育組織の分離、及び理学・工学各分野の融|化した。教養学部から兼任教員を招き、融合ヒューマンインタラクション領域を設置し、文理融

[91]

- 後期(博士)課程にあっては、 | 材養成目標を設定・公開し、これ | 基づいた教育を継続して行う。 に基づいた教育を行う。
- ・独創的な研究を遂行する人材を 育成する。
- ・課題を設定し、それを解決でき る人材を育成する。
- ・創造力・実践力のある人材を育 成する。
- ・国際的・社会的視野が広く、バ ランスのとれた人材を育成する。
- ・社会経験を活かし、理論に裏付 けられた独創的な調査・提言能力 を有する人材を育成する。

[91-1]

- 各研究科では、その専門性に特化した人|○ 大学院連合学校教育学研究科では、「東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科概要」におい 以下のような専門性に特化した人間材養成目標を設定・公開しており、これに「て、博士課程の教育に関する目標、講座ごとの教育目標を明示し、これを各種広報誌とHPにお いて講評している。

[91-2]

- こ応じて教育目標の見直しを行う。
- ・新分野を開拓できる人材を育成∥○ 経済科学研究科では、定員を9名に拡大 経済科学研究科博士後期課程では、毎年多くの博士号取得者を輩出してきたことから、「自立 して最初の修了生を平成20年3月に出すこと|した研究者としての能力を身につけた高度専門職業人の養成」という教育目標の大幅な見直しは ことに鑑み、その結果を自己点検し、必要|必要ないと判断したが、平成19年度において、大学院設置基準の変更に合わせて目標の見直しを 行った。また、社会人大学院生の研究ニーズにより適合するように、これまでの「ビジネス環境 システムデザイン」、「進化マネジメントデザイン」という2つのプログラムを、「金融・経営システ ム研究」「地域公共システム研究」の2つのプログラムに再構成し、平成20年度から実施すること とした。

[91 - 3]

- |理工融合、文理融合領域の若手研究者を養||手研究者の育成を開始した。 成する。
- 理工学研究科博士後期課程では、新たな 理工学研究科では、大学院学則と理工学研究科規則に博士後期課程の教育目的を記載した。埼 |連携機関を加え、また、先端的研究領域に||玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と新たに連携し、また、連携先端研究コースにフロンティアフ ついての教育カリキュラムを新たに実施し、オトニクス領域と融合ヒューマンインタラクション領域を設置し、理工融合、文理融合領域の若

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

- (1)教育に関する目標
 - ② 教育内容等に関する目標

(アドミッション・ポリシーに関する基本方針)

- │○学部・研究科と連携しつつ、全学的なアドミッション・ポリシーを確立し、その推進を図る。
- ○大学全体の基本理念、各学部・研究科の理念・目標を広く社会に周知し、それを十分に理解した志願者を募る。
- ○多様なライフステージ、社会背景の社会人学生を積極的に広く受け入れる。
- ○国際教育を実践するために、外国人留学生を積極的に広く受け入れる。
- **中** ○大学の理念・目標に合致するような選抜方法を工夫し、意欲があり優秀な学生を入学させる。
 - ○多様な受験機会を提供し、多様な基準による選抜の工夫を図るとともに、社会の要請に応えて、入学定員のあり方、選抜のあり方などを不断に検討し、見直し・改善を 図る。

期 (教育課程)

- ○学士課程と大学院課程の役割を明確にし、さらに博士前期(修士)課程と博士後期(博士)課程の役割をはっきりさせ、それぞれの目的に応じた課程編成を行うととも に、必要に応じて、一貫性のある課程編成も工夫する。
- ○学士課程は、すべて専門課程とし、全学的視点に立って編成する教養教育を専門課程と密接に関連させた形で実施する。
- **目** ○学士課程においては、専門性に根ざした基礎的教育を主眼として、各学部が責任を持って課程編成を行う。
 - ○転学部・編入学や早期入学・修了を認めることにより、教育課程に柔軟性を与える。
 - ○各学部・研究科が、理念や目標に沿った体系性のあるカリキュラムの編成を行う。

標 (教育方法に関する基本方針)

- ○それぞれの専門分野における研究の進展を踏まえ、展開可能性を持った質の高い教育を行う。
- ○学生の立場に立った教育という観点から、シラバスの充実を図り、学生による授業評価を実施して、教育方法の改善に資する。

(成績評価に関する基本方針)

○教育の質を客観的に保証する観点から、基準を定めた厳格な成績評価を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策) 【92】		
○ 入学者選抜の基本方針の策定 や試験実施等の体制を強化するため、平成16年度に「全学教育・学 生支援機構」の下に新たに「アド ミッションセンター」を設置し、	○ アドミッションセンターは、各学部のアドミッション委員会と連携して、入試基礎データベースを基に調査研究を継続して行うとともに、国立大学協会入試委員会での検討状況を踏まえつつ、平成22年度入試方法の改善方策について検討を行って、結論を得る。	○ アドミッションセンターでは、前年度に引き続き、入学試験成績、修学後成績に、進路指導委員会の協力を得て就職状況を付加した入試研究のための基礎データベースを作成し、各学部に提供した。 ○ 平成22年度からの入試改革については、平成19年11月に国立大学協会から出された答申をうけて、埼玉大学としての入試改革の方向性を検討し、従来の分離分割方式の入試を継続する等、基本的に国大協の方針に沿った形で平成22年度以降の入試に対応する結論を得た。 ○ 理工学研究科では、アドミッションポリシーを明確にした。また、応募者を広く集めるため英文募集要項の作成等の方策を検討した。
れの目標に沿った新たな入試方法を取り入れる。そのため、各学部・研究科ごとに、「アドミッション委員会」を設置して、入学時の成績と就学後の成績との相関関係等を調査研究する。同時に、「進	【92-2】 ○ 教養学部では、平成18年度の分析結果を もとに、新たな入試方法について検討する。 【92-3】	○ 教養学部では、平成18年度以降に行った入試データの分析をもとに今後の入試方法について 判断し、当面現状のままにするという結論を得た。 ○教育学部では、「2007年度前期入試広報戦略」を策定し学部案内作成、高校訪問など広報活動の

析を行い、入試方法の改善に活用 する。さらに、AO入試など新たな 入試方法の導入についても検討す 報を公開する。

|状況等との関係についても調査分 ||確保するための入試広報戦略を策定し、県|基本コンセプトを確定した。 ページを作成する。

内・県外高校への積極的な入試広報活動を ○ 学部広報委員会は、教育学部の宣伝パワーポイント(音声入り)、新しいコンセプトによる学 |展開する。また、志願者向けの学部ホーム |部案内および、A4版学部案内などを作成し、これを各種大学説明会で活用するとともに、高校訪 問、出張講義などの際に提供する活動を展開した。

> ○ 3高等学校からの学部見学、37高校での出張講義、県外4高校への訪問説明、ハイスクール・キ ャラバン企画として県内3校での大学説明会に参加した。

> ○ 志願者向けの学部ホーム・ページ作成については、全学と統一感を持たせ、コンテンツ・マネ ジメント・システム(CMS)を導入することによって、学部サイトの再構築作業が進行中である。新 しい学部ホーム・ページは検索エンジン最適化(SEO)もされたものになる予定である。

いては、志願者向けのホームペー度は、新方法における各科目配点を確定す体制を構築し、同調査を実施した。 経済科学研究科においても、教育理念・教 育目標やアドミッション情報を、中央官庁、 中央銀行、県、各市、シンクタンクなどに 周知していくとともに、様々な広報媒体を |利用し、広範な受験生に必要な情報を公開 していく。

る。また、学部の性格に応じて、 【92-4】 社会人・留学生の特別推薦枠、多 〇 経済学部では、「将来計画委員会」が「ア 〇 経済学部では、平成20年度入試より、前期日程に「センター入試枠(定員20名)」を新設 様な優先枠などの拡大について検験ドミッション委員会」の協力を得て、入試することにともない、同枠において課す各科目の配点を確定した。アドミッションポリシー推進 討するほか、2年次編入、3年次 方法の改善に関するデータ収集、ヒアリンのために新方式での20年度入試を実施する。変更内容は(1)学科枠での選抜に代わる学部一括入試 編入の積極的な受入れを検討す||グ等を重ね、平成20年度入試前期日程での|への移行、(2)前期日程における国語・社会・外国語のみによるセンター入試枠(定員20)の新設、 る。加えて、各学部・研究科にお 選抜方法を変更することとした。平成19年 (3)後期の定員増 (56→60)。18年度入学生分を加えた入試成績・学業成績・進路の継続的な調査

|ジ(「アドミッション・ページ」)||るとともに、さらなる入試方法改善へ向け||経済科学研究科では、平成19年度には、前年度同様、ウェブマガジンへの掲載、検索エンジン対 |を作成し、インターネットによっ||ての検討を行う。また、志願者向けホーム||策、中央官庁、中央銀行、自治体等に対し、社会人を当研究科に派遣するために推薦して頂く旨 |て各学部・研究科の教育理念・目||ページを作成し、教育理念・目標及び具体|をはたらきかけ、授業開放等の活動に加え、全国紙(日本経済新聞)への広告掲載、さらには大学 標及び具体的なアドミッション情間的なアドミッション情報を公開する。ホー|院受験生向け雑誌(「日経キャリアマガジン」)への広告記事掲載を実施した。また、当研究科ホ ムページ以外の媒体にも積極的に、アドミームページ上に、現役の学生および修了生の当大学院における体験談を掲載した。また、経済学 ッション情報を広く公開していく。また、一部の同窓会組織のホームページに、本研究科の学生募集に関する情報を掲載した。

[92-5]

の改善を検討する。

○ 理学部では、教育企画委員会を中心に、|○ 理学部では、継続して、各募集単位ごとに入試方法の改善を検討している。例えば、入学時に |入学者の質の確保を目指して入試システム|おける基礎学力調査試験の実施(数学科・物理学科)や、推薦入試と一般入試の入学者の差の有 無を調べるための成績の解析(基礎化学科)を行った。また、受験生確保のため、各学科とも受 験生向けのパンフレットを作成した。

し、さらに推薦入試の拡大、AO入試の導入|学部各学科の入学定員を改定した。 可能性などについて引き続き検討する。

○ 工学部では、3年次編入、推薦入試を継|○ 工学部では,3年次編入,推薦入試を継続的に実施するとともに,アドミッション委員会にお ||続的に実施するとともに、アドミッション|いて前期日程入試・後期日程入試のあり方、試験科目などについて再検討し、さらに推薦入試の 委員会において前期日程入試・後期日程入 拡大, A0入試の導入可能性などについて引き続き検討した。また、環境共生学科設置を計画し、 |試のあり方、試験科目などについて再検討|新学科の推薦入試、前期日程・後期日程入試の定員配分を検討するとともに、それに合わせて工

> ○ さらに、工学部では前期日程入試における個別学力試験のあり方を検討し、応用化学科、環境 共生学科(20年度新設予定)を除くすべての学科で、数学を課すこととした。

|員の大学院研修を拡大・活性化するための|学院教育学研究科の見直し案を作成した。 入試、及び修学制度を開発する。

○ 教育学研究科では、埼玉県・さいたま市|○ 教育学部では、埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)において、現職教員向け3年修了 |教育委員会との連携を図りながら、現職教|コースの新設、特別研究による大学院修了制度について協議を行い、その結果をもとにして、大

○ 教育学研究科では、県教育委員会との協議によって、県立学校教員の大学院研修を可能とする 道を開き、県立学校からの受験者を獲得できた。

○ 大学院改革検討WGは、長期履修制度を実施することとした。

[93]

[93-1]

○ 大学説明会・入試説明会の内∥○ アドミッションセンターを中心に、大学|○ 18年度に引き続き、オープンキャンパス、高等学校教員向け大学説明会を実施し、参加者に |容の改善を図るとともに、各学部||説明会・入試説明会等の内容の改善及び入| アンケート調査を行い、次年度に向けての改善策を検討した。

【において、高等学校の生徒向け公∥試広報の一層の充実に継続して取り組む。 │○ 埼玉県内の全ての高校及び本学に志願者のあった高等学校に対し、大学案内、学部案内、オー

プンキャンパスポスター、カレンダー等を送付し、高等学校、受験生に対する本学の知名度アッ 開講座、公開授業、出張講義、高 等学校教員との連携など、入学志 プを図った。 |願者が埼玉大学をよく理解し、受 験したいとの思いを強くするよう な効果的な事業を工夫して実施す 【93-2】 ○ ハイスクール・キャラバン(HC)プロジェ ○ ハイスクールキャラバンでは、本学への志願者数が50人を超える高校16校に対し、連携の る。 |強化を図ることを目的に、当該高校出身者で本学に在学している学生からの「先輩からのメッセ クトを推進し、高校との連携強化を図る。 ージ」を新たに印刷物にして、当該高校在学生全員に配付できる部数を用意して、各学部副学部 長クラスによる高校訪問を実施した。 ○ 今年度新たに、関東一円の志願者の多い10人以上の高等学校129校を訪問し、埼玉大学志 願に対する御礼と教育内容等の広報活動に力を入れ、志願者増に向けての取り組みを行った。 [93 - 3]○ 理学部では、引き続き、高校生向け公開|○ 理学部では、高等学校への院生のTAとしての派遣などアウトリーチ活動を実施した。また、大 |授業・実験、高等学校へのアウトリーチ活|学説明会で、保護者向けに学部内見学、就職・奨学金の説明などを実施した。さらに、埼玉理数 |動などを実施し、受験生へのアプローチを|科教育研究発表会および関東SSH合同発表会を埼玉大学で開催し、多数の高校生に理学部に触れさ 継続する。 せ、関心を高めさせた。 [93-4]○ 工学部では、引き続き、大学説明会にお|○ 工学部では、引き続き、大学説明会における各学科ごとの説明会,工学部オープンキャンパス, ける各学科ごとの説明会、工学部オープン中学生一日体験入学、高校生サイエンススクール、出張講義など、学部の教育内容やアドミッシ |キャンパス、高等学校の生徒向けの一日体|ョンポリシーの理解が得られるための事業を実施した。 |験入学、出張講義など、学部の教育内容の ||理解が得られるための事業を実施する。 [93-5]○ 理工学研究科では、大学説明会・入試説|○理工学研究科では、19年度には、配布資料の作成などの準備のうえで、研究科として大学院 ||明会で、研究科についての説明を増すとと||説明会を実施した。||学部レベルで行っている高大連携活動に大学院生の参加を促し高校生の研究 もに、高大連携事業における高校生対象の一科への理解を深めさせることを行った。 |実験・相談に院生を派遣し、研究科の理解 を深めさせることを大学院アドミッション |委員会を中心に検討し、実施する。 [93-6]○ 教育学部では、入試説明会・学部説明会、|○ 教育学部では、大学・学部見学7件、出張講義38高校に全講座が対応し、県外6高校への学部説 |高等学校の学部訪問を活性化するためのパ|明活動、およびハイスクール・キャラバン企画として県内3校での大学説明会に参加した。 ンフレット、宣伝グッズ、学部アピール用 〇 教育学部広報委員会は、教育学部の宣伝パワーポイント(音声入り)を作成し、これを各種大 ||品を整備する。また、引き続き高校からの|学説明会で活用した。 ||出張講義要請に学部を挙げて対応する。 ○「よみうり進学メディア カレッジコラージュ」(読売メディアセンター発行、2007年6月25日、 |第2号) に教育学部の宣伝を掲載した。 [93-7]○ 経済学部では、平成18年度に引き続き、|○ 経済学部では、引き続き学部説明会、入試説明会等を実施した。また、高校からの要請に積極 高等学校の教員及び生徒の埼玉大学見学を的に応えるべく、平成18年度よりも出張講義の回数を増やした。入試広報改善の一環として新 |積極的に受け入れ、経済学部における模擬|たに夜間主コースの宣伝用リーフレットを作成し公開講座や街頭などで配布した。 |講義ないし公開授業・学部説明会・入試説 明会を実施する。また、その実施状況を点 |検し、大学説明会・入試説明会の内容及び 入試広報の改善に継続して取り組む。 (教育理念に応じた教育課程を編

成するための具体的方策) [94]

|編成を行うとともに、学部間の連||行う。

[94-1]

○ 学士課程において各学部は、||○ 教養学部及び教育学部では、引き続き、|○ 教養学部では、引き続き、カリキュラム委員会と各専修課程が協議して、専修課程内の専攻の 責任を持って、専門性に根ざした||カリキュラム委員会において授業科目の構|再編成ならびに授業科目の改廃をおこない、合わせて教養学部副専攻科目・全学開放教養教育科 基礎的教育を実施するための課程成等を見直し、適切なカリキュラム編成を目・全学副専攻科目などの改廃もおこなった。また、教養学部学生全員にとっての必修科目であ |る「卒業論文」「卒業論文演習」のありかたにつき検討をおこない、平成20年度入学者から「卒業|

携を強化し、総合大学の特性を活 |論文演習」を廃止し、「卒業論文」に一本化することにした。さらに、学部共通科目の「特別課外 活動(インターンシップ)」に平成19年度から自己開拓型インターンシッ かして、他学部の学生にも専門課 プを認めたことにともなう制度整備を行い、「研修英語」「協定校への留学」についても、国際交 |程の講義の一部を開放することに より、総合的な視野の形成と新し 流センター主催の協定校留学の新設にあわせ制度整備をした。 い教養教育の実践を可能にする。 ○ 教育学部では、学部改組2年目にあたり、学年進行で、新カリキュラムの実施を行った。 また、各学部・研究科において「カ リキュラム委員会」を強化し、多 [94-2]様な社会のニーズ等を十分に把握∥○ 経済学部では、平成19年度も引き続き、 ○ 経済学部では、平成20年度から導入する「基本科目」の実施体制の整備にとどまらず、学部 して、授業科目の構成等を不断に∥全学開放型教養教育、副専攻プログラムを のカリキュラム全体の見直しを行い、「プレゼミⅡ」の新設、現在は2年次後期からとなっている 「演習開始時期の2年次前期への移行」など、さらなる少人数教育の充実強化を決定した。また、 見直し、適切なカリキュラム編成実施する。また、教養学部との相互乗り入 れ科目、大学院との相互乗り入れ科目であり引き続き全学開放型副専攻プログラム(社会系副専攻プログラム)を開講し、教養学部との間での を行う。 る研究科目を設置するとともに、平成20年 「相互乗り入れ科目」の実施、「研究科目」の前期・後期各5本、計10本の開講を行った。さら 度から開設される基本科目について制度をに、上級生向けの少人数教育科目である「発展科目」については、演習の2年次前期に前倒しす 整備し、演習・演習論文と並ぶ上級生向けることとした。 の少人数科目である発展科目の導入につい ても検討する。 [94 - 3]○ 理学部では、教養型副専攻プログラム3|○理学部では、前年度に引き続き、編入試験を数学科で、推薦入試を基礎化学科で実施した。 種、専門型副専攻プログラム5種を継続して|転学部により、工学部から数学科に平成19年度に1名が転入した。 |実施し、広い視野の学習成果を身につけさ|副専攻プログラムは、順調に実施され、34名がこれを修了した。また、今年度から、授業の履修 |せる。また、社会の求める人材育成を目指|の際、授業番号末尾のRとXの変更を可とした。 副専攻プログラムのカリキュラム編成を教育企画委員会で検討した。(19行参照)。 |したカリキュラム編成の検討を行う。| [94-4]○ 工学部は、全学開放型教養教育提供科目、|○ 工学部は、全学開放型教養教育提供科目、副専攻プログラムについて見直しを行うとともに、 |副専攻プログラムについて、随時点検を行|引き続き実施した。また学部専門科目に関しても同様に見直しを行うとともに、引き続き実施| |い必要に応じ改善する。また、学部専門科|た。応用化学科では、本年度から卒業研究の研究室配属を3年次後期へと半年間早めた。また機 目に関して、随時点検を行い必要に応じ改能材料工学科では、専門教育の見直しを行い科目の統廃合を行った。 ○ 理工学研究科では、平成18年度に前期課程における理工融合教育を意図したカリキュラム編成 善する。 を開始した。 [95] [95-1]○ 教育学部は、教員養成担当学||○ 教育学部では、教員養成に特化した学部|○ 教育学部では、平成18年度から始まった新カリキュラムは順調に展開し、2年次からの履修と 部として力量ある質の高い教員養||として力量ある質の高い教員養成を図るた|なる「人間形成総合科目」も始まった。また、養護教諭養成課程の3年次編入試験も実施した。 成を進めるために、教員養成課程 めに、平成18年度から導入の新カリキュラ 〇 教員免許法の改正にともなって平成21年度から開始される教員免許更新講習の実施について、 に特化し、教育組織・カリキュラ ムの充実を図る。また、平成20年から施行 平成20年度からの試行、および21年からの本格実施にむけた計画の検討を開始した。この件につ ムの再編を行う。 予定の改正教育職員免許法による教員養成|いては、学長に、全学的な体制づくりへの協力を依頼した。「教育実践演習」の導入については、 カリキュラムに対応できる検討を開始し、当該問題をめぐる対応策について情報収集を行った。 再課程認定を得られる条件を整備する。 [95-2]○ 教育学研究科では、養護教諭1種免許状 ○ 教育学研究科では、養護教諭が専修免許を取得できる大学院整備として学校保健専修を設置す |取得者が専修免許を取得できる制度設計を|る改組計画を立案して文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応し て、この専攻において専修免許が取得できるように課程認定を申請中である。 開始する。 [96] [96] ○ 各学部・研究科は、それぞれ||○ 工学部では、新学科の設置を検討すると|○ 教育学部改組2年目にあたり、学年進行で、新カリキュラムの実施を行った。 |の特性と必要性に応じて、全学的||ともに、各学科の入学定員の再編を行うこ ○ 経済科学研究科では、年2度の大学院入学試験実施での受験者数を踏まえて、学生定員が教員 協力の下に学部学生定員を振り替||とを検討する。 数や他の研究科の学生定員と比較して適正と判断した。 え大学院の充実を図ることを検討 ○ 工学部では、環境共生学科の新設を検討し、平成20年4月に設置されることとなった。これに 伴い、各学科の入学定員の改定を行った。 する。 ○ 博士後期課程の入学定員を振り替えて、博士前期課程の入学定員を増員することの検討を開始 した。 [97][97-1]【○ 学士課程3年次の転学部・編∥○ 教養学部では、学士課程3年次卒業、修|○ 文化科学研究科では、平成20年度から修士課程と博士課程で早期修了(修業年限短縮)を可┃ |入学を認めることによって、学生||士課程1年次修了を引き続き検討する。経済|能にするよう、制度を改正した。 の進路変更を可能とするほか、学 学部では、平成18年度における転学部の実 ○ 教育学部では、教護教諭養成課程において3年次編入試験を実施した。 士課程の3年次卒業、修士課程1∥施状況に基づき、規程の改正、制度の改善│○3年次転学部制度によって、他学部から教育学部への転学部生1名を受け入れ、教育学部から他 を図り、引き続き転学部を実施する。また、|学部への転学者1名を出した。 年次修了等を認める。 実施中の3年次の転学部・転学科、昼間及び 夜間主コースにおける学士課程3年次への編 入学を継続する。 [97-2]○ 経済科学研究科では、平成18年度に研究|○ 経済学部では、引き続き、3年次編入学試験を実施した。平成18年度における転学部の実施∜ |科規程の改正を行い、博士前期課程に加え、|況に基づき、制度の改善を図った上で、引き続き、転学部を実施し、工学部から3名の転学部生 |博士後期課程においても、修業年限を短縮|を受け入れた。 できることとした。これに基づき、同年度○博士前期課程において年限短縮による修了を希望する院生に対して、修士論文作成のために、 に両課程において、年限短縮による学位申 主指導教授、副指導教授が緊密に連携を取って、研究指導を行う体制を整えた。 |請が行われたが、平成19年度においても、 |実情に応じながら、上記規程の適用を図る。 [97 - 3]○ 理学部では引き続き、転学部・転学科を|○【平成19年度】理学部では、学生面談を通して、必要な学生には転学部・転学科を推奨し ∥実施する。編入学の拡大、3年次卒業を検討□計4名(転出2,転入2)の学生が転学部を行った(H18年度は、転出1、転入2、転学科1)。 数学科3年次編入学はH19年4名。編入学の拡大、三年時卒業の検討は教育企画委員会で行っ する。 ○ 理工学研究科では、既に行われている博|○ 工学部では、転学部・転学科および編入学を継続的に実施し、また、学士課程3年次修終了時 士前期課程を1年で修了できる制度を継続す|に大学院博士前期課程に編入できる制度を継続した。応用化学科および機能材料工学科において 転学部を実施した。 (授業形態・学習指導法等に関す る具体的方策) [98][98-1]○ 平成16年度に、各学部・研究||○ 理学部では、各学科毎に授業形態及び指|○【平成19年度】理学部教育企画委員会においてFD活動のあり方について議論し、各学科ご 科が、「カリキュラム委員会」の||導法について点検を行い、問題点を持ち寄|とに教員相互の授業参観を実施し、相互の意識を高めることを行った。加えて、企業での社員教 充実強化を図り、講義・演習等授制り、教育企画委員会で必要な改善策を検討|育の実際について講演を聴き、模擬体験する企画を実施し、指導法の改善策を検討した。 業形態のあり方について再点検を"する。 実施し、適切な構成を行うととも に、学習指導法についての現状点 【98-2】 検を行い、適切な方策を講じる。 ◎ 教養学部では平成18年度に講じた方策の ○ 教養学部では、平成18年度に講じた方策により、実習的要素を取り入れた講義や演習が出て なお、授業は、講義と演習、実験||効果を観察しつつ、さらに検討を進める。 等を有機的に組み合わせて行う。 ○ 文化科学研究科修士課程では、修士論文の質の向上を目的に、平成19年度入学生から特別研 並列講義、グループ担任制など工 究I、III (個別指導)、特別研究II (公開による口頭発表)、特別研究IV (論文作成指導)を必修 科目に指定し、実施に入った。学生または教員からの報告書(所定書式)の提出により、確実な 実施成果が得られるよう配慮した。また、修士論文の質の向上と内容公開への準備として、平成 夫をこらした少人数教育を実施す る。 19年度から「修士論文要旨集」を冊子化した。 [98 - 3]○ 教育学部では、A・B棟改修を行い、少人|○ 教育学部では、学部の組織改革に対応した教員研究室、各種学生支援関係部署、少人数講義室 |数講義に対応する教室配置を実現する。 などの設計を取り入れたA棟・B棟の耐震改修工事が開始された。 ○ 建物改修を機会に、防災上問題であった廊下設置の学生用ロッカーの一括集中管理を実現する 具体的措置にとりかかった。 [98-4]○ 経済学部では、平成19年度に教養学部と|○ 経済学部では、平成19年度に「研究科目」を10本開設した。また、平成20年度から導入 |の相互乗り入れ科目、大学院との相互乗り|する「基本科目」の実施体制の整備、学部のカリキュラム全体の見直しを行い、「プレゼミⅡ」の |入れ科目である研究科目を設置するほか、│新設、「演習開始時期の2年次前期への移行」などを決定するとともに、「発展科目」など、少丿 |平成20年度から開設される基本科目につい|数教育のあり方を検討した。学生の不満・改善要求を汲み上げ、学生の意識・将来ビジョンなど |て制度を整備するとともに、演習・演習論|に関連させてカリキュラムの様々な面について意見を求めるため、7月に経済学部総合アンケート

||文と並ぶ上級生向けの少人数科目である発|を行い、221通の回答を回収した。集計等の結果が学部長に報告され、教員に開示する報告書が完 |展科目の導入について検討する。また、経|成し、学生や学外に対しての結果開示範囲について検討した。 |済学部独自に、学生に対して授業に関する アンケートを実施し、学習指導法を改善す るために活用する。 [98-5]○ 経済学研究科では、博士前期課程カリキ|○ 経済科学研究科博士前期課程では平成19年度、学習指導法について点検するため、教員・学 ュラム委員会において、平成19年度も授業|生に対してアンケート調査を実施した。その結果、複数指導体制についても、教員の教育・研究 |形態のあり方及び学習指導法について焦点 |内容と学生の研究テーマとの適合性についても、おおむね肯定的な回答が得られた。特に、論文 |を絞って点検を行い、適切な方策を講じる。|執筆を目的とする指導については、学生からもその意義が認められていることが判明した。また、 新しい2プログラム制の実施に伴い、授業形態について、受講者数や、学生へのアンケートから 点検した。その結果、講義形式と演習形式との組合わせ、さいたま本校と東京ステーションカレ ッジとを結ぶ遠隔授業、学部学生も参加する「両プログラム共通科目」、客員教授・非常勤講師を 中心としたオムニバス講義等について、効果を挙げていることが判明した。 [98-6]○ 工学部では、教育企画委員会カリキュラ|○ 工学部では、教育企画委員会カリキュラム部会を中心に、カリキュラム相互間や開講数等の調 |ム部会を中心に、カリキュラム相互間や開||整整備等を進めた。また、教育企画委員会FD部会と連携して、教員相互の授業参観を実施し、学 |講数等の調整整備等を進め、教育企画委員|生の授業評価結果を含め、講義・演習等授業形態のあり方及び学習指導法について検討を行った。 |会FD部会と連携して学生の授業評価結果を||応用化学科では、講義と演習および講義と実験との有機的結びつきを強めるカリキュラム上の改 含め、講義・演習等授業形態のあり方及び|善を行った。機能材料工学科では、学生実験に関して全学共通の授業評価とは別に学科独自のア 学習指導法について点検を行い、それに基|ンケートをおこない、学生実験の内容の点検を行っている。 ○ [FD]授業における教授技能の観点から、教育活動を適切に評価するしくみを検討し、「学生に づき適切な方策を講じる。 よる授業評価」を最大限考慮して「ベストレクチャー賞」として4名の教員を表彰した。さらに教 員相互の授業参観を期間限定方式で実施した。また、教職員と学生が教育活動に関する正確・最 新の情報を共有できるようにするため、工学部のFD活動に関するホームページを開設した。従来 実施されていたFD活動とともに、これらの活動は、H19年度に策定・公開したFDガイドライ ン項目に取り入れている。 [98-7]○ 理工学研究科では、教育部教育企画委員|○ 理工学研究科では、教育企画委員会、前期部会、後期部会において、各コースの特別研究にお 会を中心に、博士前期課程及び博士後期課付る中間発表の制度を導入した。全学のシラバスが電子化されたことに伴い、成績評価基準等シ |程のシラバスの整備や、カリキュラムの充|ラバスの内容の充実化が図られた。また,研究科でも答案等の保存基準を明確にした。 実を図る。 [99][99-1]○ 平成16年度から、授業担当教∥○ 全学教育・学生支援機構では、Webシラ|○ 全学教育企画室では、Webシラバスを平成19年度から本格稼働するとともに、継続的に点検し 員全員が、シラバスにおいて具体||バスを平成19年度から本格稼働するととも て、シラバスのより一層の充実を図った。具体的には、シラバス閲覧方法の改善、シラバス閲覧 的な履修達成目標、授業方法、授に、継続的に点検して、シラバスの、より画面の英文対応等である。 業内容、成績評価法、参考図書等、 一層の充実を図る。 授業を実施する上で効果的な情報 |をあらかじめ学生に明示すること|| [99-2]を徹底するとともに、シラバス推∥○ 図書館では、シラバス掲載図書のより迅 ○ シラバス掲載図書のより迅速な整備等を目的として、電子シラバスと図書館業務との連携を進 薦図書の更なる整備・充実を図∥速な整備等を目的として、電子シラバスと┃めている。 る。また、シラバスは不断に見直図書館業務との連携を進める。 しを図り、改善する。なお、「全 学教育企画室」が、授業シラバス の全学モデルを策定し、電子シラ バスとして学生に公開するための 環境整備を図る。 [100-1] $\begin{bmatrix} 1 & 0 & 0 \end{bmatrix}$ ○ 学部と連携して、すべての授∥○ 平成18年度までに行ってきたシステムに|○ 全学教育・学生支援機構では学生による授業評価調査については、各学部等の改善要望等に基 業について学生による授業評価を∥基づき、学生による授業評価、教員への授 づき、調査項目の見直しを行うとともに、調査結果の集計方法についても総合的満足度と出席頻 |実施し、その結果を各授業担当教||業評価結果のフィードバックを全学的に実|度とのクロス集計を行い、集計結果の精度の向上を図った。また、学生のフリーアンサーをデー 【員にフィードバックするシステム∥施し、継続的に点検・改善を行って、教員|タ化することで、学生の意見をフィードバックにつなげるための改善を行った。

を検討し、平成17年度に、全学統∥が絶えず授業の形態、指導法の改善を図る│○教育研究等評価センターと連携して、平成19年度より教員活動報告書に、学生による授業評価 一フォームの策定とともに、電算 結果への対応について言及することを決定し、「学生による授業評価」の有効活用を図った。 処理を可能とする整備をすすめ る。さらに、教員が、この授業評価を参考にして、絶えず授業の形 態、指導法の改善を図るシステム を確立する。 (適切な成績評価等の実施に関す る具体的方策) [101][101-1]○ 平成16年度から、すべての授∥○ 全学教育・学生支援機構では、引き続き|○ 全学教育企画室では、引き続きシラバスにおける成績評価基準の明示を徹底するとともに、教 業科目について成績評価基準を明∥シラバスにおける成績評価基準の明示を徹|養教育における成績評価状況を継続して点検している。 示し、シラバスにおいて学生に公 底するとともに、教養教育における成績評 O また全学教育企画室では、教養教育科目における成績評価基準に関する申し合わせを作成し、 表する。また、学生の成績評価に個状況を継続して点検する。 成績評価基準の明確化を図った。 当たって、GPA制度を導入すると ○ 平成20年度より、外部資金を得て、大学として入学時成績優秀者及び1年次成績優秀者に奨 ともに、単位制の実質化を図り、 学金を支給することを決定した。 特別な事情のない限り履修単位の 上限設定を行う。なお、成績優秀 な学生に対しては、履修単位の上 ○ 教養学部では、学生の顕彰制度の実施を年次進行させてきた。平成19年度はその完成年度に 限を緩和する措置を講じる。成績 あたり、新たに4年生が対象となり、卒業論文の良好な学生を専修ごとに1名顕彰することにな 優秀な学生に対する有効な顕彰制 っている。 度を検討・創設し、実施する。 $[1 \ 0 \ 1 - 2]$ ○ 教育学部では、業績優秀な学生に対する ○ 業績優秀な学生を顕彰する 「埼玉大学教育学部鳳翔賞顕彰規程」(平成19年1月12日教授会承認) 学部顕彰制度を実施する。 を制定し、選考委員会委員の選出、および、表彰式についての設計を行った。年度終了時に表彰 式を実施の予定。 $[1 \ 0 \ 1 - 3]$ ○ 経済学部では、シラバスにおける成績評|○ 経済学部では、引き続き、シラバスにおける成績評価基準の明示を徹底し、また、学生の成績 価基準の明示を徹底する。また、引き続き、評価に当って、GPA制度ならびに履修単位の上限設定を実施した。平成20年1月の演習論文 GPA制度による成績評価を実施するとと 提出を待ち、優秀演習論文の表彰を行う。 もに、履修単位の上限について見直しを行 う。さらに、成績優秀な学生に対する顕彰 として、引き続き優秀演習論文の顕彰を行 $[1 \ 0 \ 1 - 4]$ ○ 理学部では、成績優秀者表彰を行ってき|○【平成19年度】理学部では成績優秀者表彰を行ってきたが、弊害が生じてきたため、1-3 たが、それに伴う問題点が指摘され始めた 年生については副賞を取りやめ表彰のみとした。 ため、表彰制度の見直しを行うための検討 を開始する。 [101-5]○ 工学部では、引き続き、成績優秀者に対|○ 工学部では、引き続き、成績優秀者に対する顕彰制度を実施した。本年度は機能材料工学科が する顕彰制度を実施するとともに、成績優らの実績が新規としてあった。電気電子システム工学科では、本年度から成績優秀者に対する卒 秀者に対する履修単位の上限を緩和する処 業時の顕彰制度を実施することとした。応用化学科では、卒業研究履修に際し、GPA優秀者の 希望を優先する制度を採用している。機能材料工学科では、協定校であるワイオミング大学で優 置をとる。 秀な成績を収めた学生の顕彰を行い、HP上で体験記を公開した。 [101-6]○ 理工学研究科では、顕彰制度に基づき引|○ 引き続き、同様な制度を広く活用し、学会発表に加えて、プログラミングコンクール等におけ る発表も対象にした。 き続き顕彰を行う。

教育研究等の質の向上の状況

(1)教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

(教職員の配置に関する基本方針)

○大学の基本理念に即し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行い、それに応じた教職員の配置を行う。

(教育環境の整備に関する基本方針)

○教育環境の整備を優先的に実施する。特に、情報に関する先端的技術を積極的に導入し、新しい教育環境の構築を図る。

- (教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針) ○各教員の教育面における貢献を重視し、適切な教育評価を行うシステムを構築する。
 - ○教育の質について、不断に点検・評価を行い、改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
は、各教員に「教員活動報告書」の提出を求め、その下に置かれる	【102】 ○ 教育・研究等評価センターでは、引き続き全教員に「教員活動報告書」の提出を求めるとともに、教員の教育面での貢献を把握するシステムの改良を図り、より完成度	○ 教育・研究等評価センターでは、前年度に引き続き、全教員に対しWebでの「教員活動報告書」への記入・提出をもとめた。教員活動の提出率は98%であった。昨年度あった特定部局からの入力形式への修正要求はなく、システムは良好に機能したと考えられる。
○ 各学部・研究科は、同センタ ー・部門及び全学教育・学生支援	いては、総員の縮減を継続し一層の外部委託を推進するとともに、教育支援事業に対応した適切な人員配置を行う。	○ 全学教育企画室の充実のため教員 1 を配分(教育学部に配置) ○ 学務部全学教育課の課長代理ポストを 1 減し、係員 1 名(学籍管理係)を増員した。 ○ 学務部学生支援課に係員 2 名(課外活動係 1 名, 奨学支援係 1 名)を増員した。 ○ 学務部教育学部支援室の専門職員(入試担当)を学務係長併任とし、学務係の係員 1 名を増員した。 ○ 新規採用の助教は任期5年再任1回可とした。
かした効果的な組織編成のあり方 について検討し、整理する。なお、 教員の多様性を高めるため、必要	【103-2】 ○ 全学教育・学生支援機構では、英語教育 開発センターの体制強化のため、外国人教 員を統括する教授ポストを置く。	○ 英語教育開発センターに、外国人専任教員、非常勤講師を指導的管理する教授(外国人)を採用した。また、17年度採用の講師は任期(3年)を迎えるため、後任の公募を行い、人事を進めた(準教授1名、助教2名を平成20年4月に採用予定)。
見直しを行うものとする。	【103−3】 ○ 教養学部では、適切な教員配置を引き続	○ 教養学部では、教員数の減少に対応できる新たな教育組織を検討した。文化科学研究科では、 授業科目の新たなグループ化について検討を開始した。
	支援を図るために、引き続き任期制の教員	○ 教育学部では、常勤教員の負担数(講義数、受講整数、4年生卒論指導生・修士論文指導院生数)の調査を行った。 ○ さいたま市教育委員会より教育実践総合センターに任期制教員1名を教授として採用し、教育

	県教育委員会との連携による任期制教員を 採用する。また、常勤教員の担当授業負担 数、社会的貢献の実態の累計的調査を実施 する。	委員会との連携協議に基づく任期制教員採用者は2名となった。また、平成19年度で任期切れとなる教員の補充について、埼玉県教育委員会との連携協議会を通じ検討に入った。
	【103-5】 ○ 経済学部では、学部の将来構想の検討に 併せ、教員配置の在り方を再検討する。ま た、必要に応じて任期制を導入するととも に(平成19年度は任期制で2名を採用予定)、 社会人・外国人の登用を図る。	○ 経済学部では、将来計画の検討に合わせて教員配置のあり方を検討してきたが、平成19年度には、実務経験のある社会人を国際交流担当教員として、内閣府から「少子高齢化対策論」担当教員を、それぞれ任期制教員として採用した。
	【103-6】 ○ 理学部では、平成19年度からの新しい教 員制度に対応して、教育組織の見直しを行 い、必要な改善策を検討する。	○ 理学部では、教員制度の変更に伴い、教育組織の見直しを検討した。一部の学科で助教に大学院の担当を広げるほかは、理学部は基本的に従来の体制を維持することとした。
【104】 ○ 平成16年度から、教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。	引き続き情報教育支援スタッフとしてのTA	○ 情報教育支援スタッフとしてTAを延べ52名配置し、活用した。
検討し、教育支援スタッフとして の積極的活用を図る。	開発センター、情報教育センター及び基礎教育センターにTAを配置し、教育支援スタッフの活用を引き続き図る。また、CALL教育におけるTAの質を確保するため、引き続き採用時ガイダンスを実施するとと	 ○ 英語教育開発センターにおいては、CALL授業支援として、98クラスに対して、前期43名(博士4名、修士39名)、後期37名(博士3名、修士34名)のTAを採用した。 ○ 情報教育センターでは、「情報基礎」にTAを延べ52名配置した。 ○ 基礎教育センターにおいてはリメディアル授業「文系のための数学」、「理工系のための数学」、「物理」にTA5名をを配置した。 ○ 経済学部では、平成19年度において、TA7名、RA2名を採用し、学部・大学院教育の充実を図った。
	【105-2】 ○ 理学部、工学部、理工学研究科は連携して、教育の充実を図るためTAの有効な活用 を図る。	○ 理学部では、大学院博士前期課程1年次学生の前期授業期間でのTA採用を可とし運用の拡大を行った。 ○ 工学部では、平成17年度から開始している「TAエントリーシート」および「TA実施報告書の保存」を継続して行った。 ○ 理工学研究科では、TA手帳制度を整備し、教員とTAの連携を強化した。TA制度の定着により、意欲的に取り組む体制が整ってきた。
情の (教育・整備、 で表現情、 で表現情、 で表現情での では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	【106】 (19年度は年度計画なし)	○ 理学部各学科・教員は、それぞれにHPを作成し、学生の教育の利便に資するよう、不断の更新に努めた。○ 理工学研究科では、インターネットによる電子シラバスの提供をさらに充実させた。

ための情報ネットワーク整備を早 期に実施するとともに、教員個人		
【107】 ○ 遠隔授業などマルチメディアを活用した、教育効果の高い授業について検討し、これに基づきできる限り早期に基本に関連をできるとも情報をできるとも情報をできるとも情報をできるといても情報をシステムをできる限り早期に充実させる。	棟におけるAO機器等を引き続き整備する。	○ 教養教育棟の8室にマルチメディア対応型の投影可能なプロジェクタを設置する。 ○ 新たに教室管理オーナー制を導入し、各職員が担当の教室を週1回点検し、設備の不具合や清掃状況を確認することにより、良好な教育環境の維持に努めた。 ○ CALL授業用でも使用可能な学内無線LANのアクセスポイントをA301教室を含め、23教室に設置した。 ○ 経済学部では、平成19年度より新しいサテライト教室へ移転したが、これまでと同様に、遠隔授業や各種検索が可能となるように、情報ネットワークの整備をおこなった。 ○ H18年度と同様、FD部会構成員(教員)が分担して講義室の設備点検を定期的に行った。 ○ 理工学研究科では、4大学連携大学院教育のためのインターネット利用遠隔教育システムの導入について検討した。
の自学自習環境等の整備のあり 方、及びサテライト教室での利用 環境のあり方について、全学的見 地から検討し、具体策を策定する。 また、図書館の電子化を推進する とともに、学部図書室(分室)の	定した「埼玉大学における学術情報基盤整備(計画概要)」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備する。また、学習に必要なe-Bookなどの電子情報の収集を行い、図書館以外での学習	○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に策定した「埼玉大学における学術情報基盤整備(計画概要)」に基づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的観点から教育支援のための蔵書構築を図るなど、利用環境を整備した。また、学習に必要なe-Bookなどの電子情報の収集を行い、図書館以外での学習環境を整備した。 ○ 経済学部では、研究棟2階に自習室を設置し、自学自習の環境を整えた。東京ステーションカッレジの移転にともない、遠隔授業や研究資料室による各種サービスの継続・充実を図った。 ○ 理学部では、図書館本館には外国雑誌の構成の適正化を求めるともに、理学部環境整備協力会の援助により理学部図書の充実を図った。 ○ 理工学研究科においては、図書館における電子ジャーナルの充実に伴い、引き続き、各コース・各研究室における情報機器の整備など利用環境を充実させつつある。
	ームページの関係部分の充実を図る。	○ 全学教育・学生支援機構は、更新された大学公式ホームページの改革案に沿い、卒業後取得可能な資格等の情報について充実に向けた基本方針を作成し、この基本方針に基づきホームページを更新している。 ○教育学部「教職支援室」では、教員採用説明会、教職セミナーの開催など教員養成に特化した学部にふさわしい教職支援活動を展開し、埼玉県・さいたま市を含む近県の教員採用に係る資料・情報の収集、蓄積を行って、これを常時利用可能な整備をおこなうとともに、採用試験に係る情報誌、ニュースなどの積極的収集をはかってきた。また、進路指導委員会は、埼玉県、さいたま市、東京都、千葉県の教育委員会から講師を招請して、教員採用状況、試験についての説明会を実施した。 ○ 経済学部では、平成19年度より大原簿記専門学校の協力のもとで、簿記講座を開設し、資格試験情報の充実を図った。 ○ 理学部広報委員会が毎月定例に開かれ、学部HPの内容を毎月更新した。 ○ 理工学研究科では、前年度に刷新されたHPの不備を補うとともに、英文版の作成に着手し、完成させた。
【110】 ○ ハンディキャップのある学生 に配慮した学習環境の整備を図 る。	学習環境の整備を一層進める。	○ 学内のバリアフリーマップを作成し、学内掲示板および学内HPに表示した。 ○ 総合教育棟(教育系)の改修にあわせて、旧教育学部B棟に身障者対応のエレベータを設置した。 ○ 難聴学生に対する学習支援の一環として、ノートテイカーに係る経費等を措置した。 ○ 学生実験科目について、障害学生に専属的なティーチング・アシスタントを配置した。 ○ 高度障害(難聴)のある学生に対し、ノートテイカーによる支援を措置した。また、同学生に対する英語「CALL」については、障害の程度を考慮し、別途配慮した。 ○ 教育学部では、平成19年度に重度の難聴をかかえる学生が入学(美術教育講座)したため、すべての授業におけるノート・テイカーの配置、手話ボランティアの配置のほか、教員は、板書・筆談の徹底、パソコンを活用する授業対応などの工夫がなされてきた。また、発語を文字に転換するコンピューター・ソフトも導入し、活用された。

		 ○ 経済学部では、平成19年度入学の難聴の学生に対して個別入学ガイダンスを実施した。また、講義に際しては、各教員が難聴の学生に対して、講義のレジュメ・資料をあらかじめ用意するなどの工夫をおこない、また講義援助者を提供した。 ○ 理学部では、重度障害者が雨天に車椅子で建物間を移動するためのスロープを設置するなど、ハンディキャップのある学生に配慮した学習環境の一層の整備を行った。 ○ 工学部では、自動ドア未設置の建物すべてに自動ドアを取り付けた。 ○ 理工学研究科では、車いす用の通路を整備した。
	【111】 ○ 教育・研究等評価センターでは、各学部に対し、教育活動の成果を評価するために学外関係者から意見を聴取するように求める。	○ 教育・研究等評価センターでは、各学部・研究科に対して「組織としての研究・教育」についての自己評価方法の検討(評価のため基礎資料項目のリストアップを含む)を要請し、さらにそれらの検討結果の報告を基に組織としての教育に関する自己評価方法を検討し、その方法のひとつとして「教育の工夫に関する自己点検表」を作成して各部局に配布し、回答をえた。また、この点検表のなかで教育活動の成果を評価するために学外者から意見を聴取するよう促すとともに、点検表を回収して各学部における外部評価(第三者評価)の現状を把握した。 ○ 理学部では、教員各自が教育・研究等評価センターの評価結果を受けて、教育の質を向上させる対策等の対応を行い、教員活動報告に記述した。また、平成18年度の教育・研究等評価センターの指摘を受けて、学生支援センターとの連携を深める方策、並びに教育企画委員会の検討結果をカリキュラム・シラバスに反映させる方策を、理学部教育企画委員会で検討し改善した。< 理学部教育企画委員会議事要旨>
学生支援機構」の「全学教育企画 室」は、各学部・研究科と連習と で教育方法の改善、教材・学習に 導法の研究開発を行うとと学教育 で、教育能力の向上に関する全学教育 を年1回開催し、特に 教員の参加を義務づける。 に教育 の活動の評価については、「教育	【112-1】 ○ 全学教育・学生支援機構全学教育企画室は、人事課や各学部と連携したFD研修会・ 講演会・シンポジウムの開催などを通じて、 継続的に全学FDの推進・充実を図る。	○ 全学教育・学生支援機構では、FD委員会連絡会議を発展的に解消し、FDの全学的展開の一つとして、「全学FD研究会」を立ち上げた。毎回、担当学部に各学部のFD活動内容について話題提供頂き、全体で討論を行っている。また、関連して、全学的なFDメーリングリストを作成し、学内外のFD活動情報の共有を図った。 ○ 全学教育企画室は、人事課との共催で新任教員研修会を開催するとともに、教養学部FD講演会および工学部シンポジウムを後援した。 ○教育・研究等評価センターでは、「全学教員・学生支援機構」の「全学教育企画室」がFD研修会・講演会・シンポジウムなどを通じて、適切な研修を行っているか評価し、望ましい改善をさらにおこなうよう要請した。
	ンター及び基礎教育センターにおいて、各 学部・研究科と連携して教育方法の改善、	 ○ 英語教育開発センターにおいて、CALL4の導入準備にあたり、特に理工系学部と連携して、教材の開発を行っている。 ○ 基礎教育センターにおいて、基礎教育センター会議を開催して基礎教育プログラムを検討し実施するとともに、基礎数学教育担当者へのアンケートを行った。 ○ 全学教育企画室では、日本語スキルアップ授業の試行を行うにあたって、日本語教材の開発および教授法に関する懇談を外部業者および学外講師と行った。
【113】 〇 平成16年度から、各学部・研究科に教育効果等の組織的改善のための「FD委員会」を設置する。		○ 教養学部のFD委員会では、H19年度活動の焦点として、第一に大学院教育における教員の教育効果改善をはかるとともに、大学院教育資源の社会的共有、公開性を高めるための基礎的なデータ収集として、教員アンケートを実施した。大学院修士課程・博士後期課程を担当する延べ65名の教員から回答を得て、具体的な教育目標、目標達成度の自己評価、目標達成のための具体的取り組みや課題、成績評価基準とその公開、教育資源や成果の公開、およびピアレビューなど教員

		間の組織的FD、研修活動の実態について、詳細な調査結果を得た。またH19年度活動の第二の焦点として、他大学からFD活動担当の教員を講師として招き、FD活動の具体的方向性について意見交換および研修活動を行った。今後は、H18年度に実施した「学部学生による授業評価」の教員活動状況アンケート、H19年度に実施した大学院教育アンケートの知見にもとづきつつ、引き続き教育効果改善の具体的方向性を探るとともに、現実に可能な組織的FD研修制度の構築に向けて努力する。またこれらの取り組みを社会に向けて広報するためのHPにおけるFDページの立ち上げなども検討中である。
	き続き大学教育メソッドの市販手引書を全 教員に配布するとともに、その内容を利用 して年3回の懇談会を行うとともに、その成	○ 経済学部では、平成19年度に、FD委員会の懇談会で大学院生教育をテーマとして取り上げ、ベテラン教員のキーノートスピーチに続いて現場での悩みとノウハウを交換し、初めて大学院FD活動を行った。FD懇談会では11月に研究授業を専任教員の協力のもとに実施した。広報委員会と協力し、教員が教育・教育コンテンツ発信に利用できるwikiサーバを用意し、利用ガイドの作成により、今年度中に教員が個人レベルで利用できるよう教員への説明を行った。
	【113−3】 ○ 理学部では、引き続き、学部教育企画委 員会において、教授方法の改善等の検討を 行い、必要な具体策を講ずる。	○ 理学部では、各学科単位で専門基礎科目や学科専門科目授業の教員相互の授業参観を実施し、 その結果を持ち寄り、教育企画委員会において教授方法の改善の検討を行なった。加えて、企業 での社員教育の実際を模擬体験する企画を実施し、教授法の改善を試みた。
	【113-4】 ○ 工学部では、引き続き、教育企画委員会 FD部会が年1回のFDシンポジウムを開催し、 討議された結果を教育に反映させることに より、教育効果改善に資する。	○ 工学部では、授業における教授技能の観点から、教育活動を適切に評価するしくみを検討し、「学生による授業評価」を最大限考慮して「ベストレクチャー賞」として4名の教員を表彰した。さらに、教員相互の授業参観を実施し、参観した授業に対する感想・意見を収集した。また、教職員と学生が教育活動に関する正確・最新の情報を共有できるようにするため、工学部のFD活動に関するホームページを開設した。従来実施されていたFD活動とともに、これらの活動は、H19年度に策定・公開したFDガイドライン項目に取り入れている。
	【113−5】 ○ 理工学研究科では、教育部を中心にFD活 動を実施し、大学院教育における教員の教 育効果改善を図る。	○ 理工学研究科では、工学部・理学部のFDシンポジウム等への積極的な参加を教員に促すとともに、大学院生の指導法、メンタルケアに関する資料を取りまとめる。
	【113-6】 ○ 教育学部では、学部運営企画室と連携を 図りながらFD委員会が新任教員の研修会を 開催するとともに、教員を対象とするFD学 習会を開催する。	○ 教育学部FD委員会は、新任教員(8名)に対して「2007年度新任教員研修会」を実施した。 ○ FD委員会は、教育実習委員会の協力を得て、全教員を対象とする「教育実習に関する研修会」 を実施した。
成のための学部附属施設を充実 し、教育実践に関する実際的研究	【114】 ○ 教育学部では、教育実践に関する実際的研究教育と地域貢献を果たすために、「大学・地域・学校連型特別支援教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、及び、「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)のふたつのGP資金研究を推進する。	○教育学部では、「大学・地域・学校運営型特別支援教育の推進」(現代的教育ニーズ取組支援プログラム)、および、「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)のふたつのGP事業を展開中である。 ○ 平成19年度教員養成改革モデル事業「未来のミドル・リーダーの立体的な養成・採用システムの創出―教育学部と埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会との三者連携プログラムー」(ミニGP)の中間成果発表会(10月25日)で報告をおこなった。 ○「平成20年度国公私立大学と通じた大学教育改革の支援経費要求」のうち、「質の高い大学教育推進」GPとして「体験・対話重視型教師養成プログラムー課題対応力向上サポートシステムー」、平成21年度特別教育研究経費の「教育改革経費」として、「学校支援型大学院モデルカリキュラム

		の開発-附属特別支援学校発達支援相談室『しいのみ』を拠点として-」を申請した。 〇「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)と文科 省委託「平成19年度埼玉県家庭教育支援総合推進事業」の連携と、埼玉県地域家庭教育推進協議 会、埼玉県家庭教育振興協議会および埼玉大学が主催し、埼玉県教育委員会共催で、親子活動プログラム「お父さん全員集合!2007」を開催した。10のワークショップに約200名の親子が 参加した。
各種コンピュータとネットワーク 整備を進めるとともに、これらを	入の新情報処理システム・情報ネットワークについて、情報メディア基盤センターを中心とした一元的管理体制を整備する。	○ 総合情報基盤機構会議の下に、情報メディア基盤センター長を委員長とする「全学共同利用情報教育システム専門委員会」および「全学ネットワーク専門委員会」を設置した。
増進を図るための保健センター及び体育施設を充実する。	支援の改善と充実を図るため、学生生活アンケートを平成20年度実施に向けた検討を行う。また、引き続き課外活動のための備品の整備・充実を継続する。	 ○ 全学教育・学生支援機構では、体育施設の安全な環境の維持・充実と課外活動の更なる充実のための設備・備品の整備として、剣道場の天井扇補修、グランド整地用トラクターの補修、グランド更衣室の窓改修、総合体育館の鳩糞の駆除、各種球技用ボールの整備などを行った。 ○ 民間資金を活用した体育施設の整備として、企業からの寄付受入によるテニスコート6面の整備を行った。 ○ 老朽・狭隘化が著しい学生寮の今後の在り方について、学生寮実態調査を実施するとともに、17年度に実施した学生生活アンケートの結果や他大学の学生寮整備計画、整備手法、財源措置など総合的に分析・検討して、現学生寮を耐震・大型改修・個室化する新しい学生宿舎の整備手法を報告書としてまとめ、提案した。 ○ 学生の生活実態を把握するとともに学生生活支援の改善と充実を図るため、学生生活アンケートの項目と実施時期及び配付方法について検討した。
	ため、保健センターを改築し、車椅子トイレを設置する。また、アルコールパッチテストや各種身体計測などを行って、学生及び教職員の健康増進を図るとともに、来所しやすい保	○ 保健センターでは、定期健康診断(11月現在6823人)、健康相談(11月現在新規69人、継続未定)、メンタルヘルス等の予防のための講演会・セミナーを行った。また、学生のカウンセリング等の予約をコンピュータ管理にするとともに、健康相談の処方・処置や診断記録を電子化して、診療情報の管理徹底を図るとともに、バリアフリー化を更に推進するため、身障者用トイレを設置した。また、学生及び教職員の健康増進のため、アルコールパッチテストや骨密度測定装置を導入して、学生・教職員の測定を実施した。(アルコールパッチテスト142人、骨密度測定154人が受検)
【117】 ○ 外国人留学生のための日本語 教育を行うとともに、短期留学生 に対して日本文化や日本事情等の 学習の場を提供する留学生センタ ーをさらに充実することを検討 し、具体案を策定する。	人員の面でさらなる充実を図る。	○ 国際交流センター(国際交流企画部門)に、専任教員(国際交流コーデイネータ)を配置し、 教育・研究における国際業務の充実を図った。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況

(1)教育に関する目標 ④ 学生への支援に関する目標

(学生の学習支援に関する基本方針)

○質の高い教育に力点を置き、授業時間以外での指導、学習支援を制度として実施する。

(学生への生活支援等に関する基本方針)

- ○生活相談・就職支援等の充実を図る。
- ○各学部・研究科が教育理念、目標に即して、具体的できめ細かな学生支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【118】 ○ 引き続きシラバスにオフィスアワーを明示し、学生からの質問・相談に対応する。	 ○ 全学教育企画室ではWebシラバスでのオフィスアワー記入状況を点検し、徹底した。 ○ 英語教育開発センターでは、引き続き英語なんでも相談室を開設している。利用者は1日平均5~10人であり、TOEIC関連や英語の授業についての相談の他、英語でコミュニケーションをとりたいという目的で利用されている。相談業務の他、パーティー、映画鑑賞会、英語劇等の各種行事を開催した。 ○ 基礎教育センターにおいては、特任教授1名、兼任教員および協力教員(各週、前期4名、後期3名)によりオフィスアワーを実施した(相談学生総数、前期116名)。 ○ 教育学部では、全ての教員が、オフィス・アワーをシラバスに明記し、学生からの質問や学習指導に対応してきた。教育学部では、日常的に学生の研究室出入りが自由なところが多く、オフィス・アワー以外でも学習指導あるいは学生の生活相談について、教員との密な関係性が形成されている。 ○ 経済学部では、オフィスアワーに関して教員にアンケートを実施し、学生にとって使いやすい制度の検討をおこなった。 ○ 理学部では、オフィスアワーをシラバスに明示し、各教員とも適切に対応した。 ○ 工学部では、シラバスにオフィスアワーを明示することを徹底し、学生からの質問・相談に対応できる体制を確実なものとした。また、掲示等も利用し、オフィスアワーの学生への情報発信に努めた。 ○ 理工学研究科では、引き続きシラバスにオフィスアワーを明示することとした。
「進路指導委員会」が、修学・履 修状況を的確に把握し、必要に応 じて学生や保証人等に周知を図	が「カリキュラム委員会」と連携し、修学・履修状況の調査を行い状況を把握するとともに、その結果に基づき修学・履修状況の改善に向け各学部の特性に応じた適切な処置を講じる。	○ 教養学部では、前年度に引き続きアカデミック・アドバイザー制度を実施し、学部1年生全員の履修指導を行った。また、10月には全学生の単位取得状況をアカデミック・アドバイザー、および各専修世話人に通知して個別指導にあたらせるとともに、学生の成績を保証人に送付した。○ 教育学部では、カリキュラム委員会が、学生の修学・履修状況全体を把握し、教育実習委員会が教育実習に係る履修状況を、介護体験実地委員会が介護体験実習についての履修状況を掌握している。教育実習委員会は、「教育実習履修最低要件」の定めるところによって教育実習の履修適格者の判断を行っている。○ 教育学部では、GPA制度によって、2学期以上にわたって学習状況が不振な学生に対して、本人、および保証人に、学習改善を求める要望書を送付するとともに、次学期の履修に上限を設定している。○ 教育学部では、心身の事情から、教育実習履修が不可能な学生に適用する、「教育実習履修特別措置規程」を策定して、学生の卒業にかかわる配慮措置をとった。

	○ 経済学部では、平成19年度から、希望者に保証人へ成績を通知する制度を導入し、「成績不振者への指導について」に基づき同様の指導を行い、指導の結果を面接報告書に記録した。経済科学研究科学科では、前年に引き続き、学部から保護者・保証人宛に、学業成績が通知され、勉学状況等が的確に伝えられた。すべての学科で学生の個人面談が完全に実施され、適切な指導が行なわれた。 学業成績の追跡調査や面談の基礎資料となるアンケートも実施され、適切な指導も行われた。 ○ 工学部機械工学科では、学年担任制に基づき1年次、2年次、3年次の各学年次における成活を指導を行った。 ○ 工学部機械工学科では、学年担任制に基づき1年次、2年次、3年次の各学年次における成者を指導を行った。 ○ 電気電子システム工学科では、①進路指導委員及び各学年担任が連携し、成績不振者に対する修学指導を行った。 ②連路指導委員及び各学年担任が連携し、成績不振者に対する修学指導を行った。 ○ 応用化学科では、①各学年担任と進路指導教員が連携を図り、前学期修得単位数が10未満の成績不振者に対する個別面談を行っている。 ②前期および後期開始直前のガイダンス時に各条を学程、担任によるガイダンスを実施し、学生自身に修学・機修状況を把握させるとともに、成績で名等年担任がする修学指導を行っている。 ③学年担任制を取り、入学から卒業まで同一の担当教員団が持ち上がり指導、助言をする体制を整えている。 ④今年から3年次後半から研究室への予備配属を行い、個別指導を強化している。 ○ 機能材料工学科では、さらに各学期(前期と後期)の開始時期ごとに学年ガイダンスを行い、成績及び単位の修得状況等を自己確認シートにより確認させている。 ○ 建工学科では、さらに各学期(前期と後期)の開始時期ごとに学年ガイダンスを行い、成績及び単位の修得状況等を自己確認シートにより確認させている。 ○ 建設工学科では、さらに各学期(前期と後期)の開始時期ごとに学年ガイダンスを行い、成績及び単位の修得状況等を自己確認シートにより確認させている。 ○ 理工学研究科では、4月に面談対象者16名のうち11名と面談を行っている。例えば、2年生に対する面談では、4月に面談対象者16名の方ち11名と面談を行っている。例えば、2年生に対する面談では、4月に面談対象者16名の方ち11名と面談を行っている。例えば、2年生に対する面談では、4月に面談対象者16名の方ち11名と面談を行っている。例えば、2年生に対する面談では、4月に面談対象者16名の方ち11名と面談を行い、(1名は母親に連絡、5名程度面接に現れず)、後期では11月に対象者1	
学生支援機構」に置かれる「学生 支援センター」の「学生生活支援 部門」、「就職支援部門」において、	【120-1】 ○「学生生活支援部門」に設置された、なんでも相談室・さいだいスポット2んでも相談室「さいだいスポット21」にといる。18年度に引き続き学生の生活全般にわたる相談のほか履修相談にも応じるとともに、おいて学生からの苦情・相談等に対処し、学生生活の向上に向けて問題の解決に当た。 ②全学教育・学生支援機構の「学生生活支援部門」及び「なんでも相談室・さいだいスポット21」では、18年度に引き続き学生の生活全般にわたる相談のほか履修相談にも応じるとともに、メールや電話による相談も受け付けるなど、多種多様な相談業務を展開している(19年9月現在相学生生活の向上に向けて問題の解決に当た。 ②全学教育・学生支援機構の「学生生活全般にわたる相談のほか履修相談にも応じるとともに、学生生活の総合情報窓口として、学生に有用な学内外の情報を展示・掲示・紹介する業務も開始するとともに、学生相談室専用のホームページも開設した。	7
に「就職相談室」を置いて、就職	【120-2】 ○ 特任教授(就職支援担当)による就職セ ミナー、グループディスカッションの実務 等を実施する。 ○全学教育・学生支援機構の「就職支援部門」及び「就職相談室」では、18年度に引き続き就職 支援部門会議を開催(19年度1回)して、各学部進路指導委員会との情報共有・連携を深めるとと もに、就職カウンセラーによる学生の就職相談(19年11月現在401人)の実施や、都内・県内の主 要企業の訪問と本学卒業生の活動状況調査(19年11月現在22社)、3・4年次対象の各種セミナーや 本学0B・0Gによる「業界研究・企業研究セミナー」の開催(19年11月現在27回)、保護者対象の保 護者懇談会の開催(19年度1回)、就職支援メルマガの発行(19年11月現在8回)を行った。また、 19年度新たに、1・2年次生を対象とした就職プレセミナーの開催(19年11月現在2回)、留学生対 象の留学生就職支援セミナーの開催(19年11月現在2回)など、活発な就職支援活動を展開してい る。	
化する。	【120-3】 ○ 主に本学OB・OGと参事役が中心になり「業界研究・企業研究」シリーズを実施する。 【120-4】 ○ 参事役及び学生支援課就職開拓係長による都内、埼玉県内の主要企業を訪問し、今年の採用状況や本学卒業生の状況などを調	

	べる。	
	【120-5】 ○ 各学部の同窓会名簿について充実を図り、卒業生の社会活動の状況把握に努める。	○ 同窓会連合会と協調し名簿に充実、卒業生の把握に努めている。
	【120-6】 ○ 学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実のため、学生生活アンケートを平成20年度実施に向けた検討を行う。	○ 学生支援センターでは、学生生活支援の改善と充実のため、学生生活アンケートの項目抽出と 実施方法の検討を行い、平成20年10月に実施することとした。また、学生生活の安全と充実のため、「安心安全キャンパス創造計画」、「学務関係事故対応マニュアル」、「学生生活における危機管理」「台風接近時における学生対応マニュアル」などを策定した。
	【120-7】 ○ 教育学部では、引き続き同窓会の援助を 仰ぎながら「教職支援室」における「教職 セミナー」の充実を図る。	○ 教育学部教職支援室は、教友会(同窓会)と埼玉県教育委員会の援助を仰ぎながら、「平成19年度第1回教員採用試験対策セミナー」を新規の充実したプログラムとして実施(平成18年12月~平成19年8月)。9月より「第二次教職セミナー」(9月~12月)を開始。このプログラムに、埼玉県・さいたま市教育委員会、同窓会、客員教授が多数参画。 ○教友会(同窓会)と9月より、寄附講座開設についての協議を行い、後期より10回の予定でスタートした(10月5日オリエンテーション、1月25日最終回)。 ○ 教職支援室のスタッフを教育実践総合センター専任教員2名、客員教授2名、学部雇用非常勤教員1名の5名体制として充実をはかった。 ○ 教職支援室は、生協と連携して「平成20年度教員採用試験直前対策講座」(4年次対象、4回)を開始。 ○ 教職支援室は、同窓会の援助を仰ぎながら、4年次対象の「ラストスパート講座」を開設(4回)。 ○ 教職支援室は、日常的な教職支援活動として、参与による進路相談を開始した(9月~3月)。
	相談室「さいだいスポット21」は、相談により広く問題解決の糸口を見つけ、種々の情報を発信する。担当は学生指導教員2	○全学教育・学生支援機構の総合相談窓口、なんでも相談室「さいだいスポット21」が窓口職員と学生指導教員2名が相談担当教員として業務を行った。学生指導教員はメンタルヘルス研究協議会、学生相談インテーカーセミナーを通じて研修を行った。学生生活を活性化するため、同時に総合情報窓口として、学生に有用な学内学外の情報を展示、掲示、紹介する業務も開始した。これらの業務を専用のホームページを立ち上げ、相談担当案内の他、情報コーナーニュースとして、紹介している。
ター」と連携し、学生のメンタル ヘルスのケアに努める。	相談室「さいだいスポット21」は、「保健 センター」と連携して、学生の精神保健の 相談に当たる。また、女子学生の相談に対	○ 全学教育・学生支援機構のなんでも相談室「さいだいスポット21」は、学生の精神保健の総合相談窓口となり、カウンセリングの必要な場合、「保健センター」に紹介し、連携して、相談に対応した。平成19年度は4-9月までで来室は1357件、質問、1005件、相談、237件と平成18年度前期に比較して増加している。このうち、カウンセリングをすすめて保健センターに紹介した相談は9件である。その多くは、カウンセリングと並行して修学等の相談にのり、また学部・研究科の担当教員を紹介している。相談担当の学生指導教員はメンタルヘルス研究協議会、学生相談インテーカーセミナー等に参加し、研修を行っている。
	ルヘルスサポートシステム」を1年生を対象	○ 保健センターでは、平成18年度のメンタルヘルスの相談件数は653件で、保健センターにて医師又は臨床心理士によるカウンセリングを行った。また、電話カウンセリングを利用した「メンタルヘルス・サポートシステム」を1年生対象に実施した。
増進を図る。	サークルへの加入率の増加を図る。また、 サークルリーダー講習会を実施するなどの 施策により、サークルへの加入率の増加を 図る。	○ 引き続き、全学教育・学生支援機構の学生支援センターにおいて、 学生指導教員と学生支援課の指導支援のもと、学生の体育会系課外活動部連絡会議を開催し、課 外活動の建物、設備、運営状況、及び活動について、意見・苦情等を聴取し、内容を吟味し、学 長室会議に報告した。また全課外活動団体代表を対象にリーダーシップトレーニングを開催(19 年11月現在1回開催)した。サークル活動における危機管理(学務部長)、プロとアマ(学生指導 教員)の講話と救急救命法AEDの使用講習により、リーダーの研修を実施し、交流会により意 見・希望を聴取した。

|○ また、なんでも相談室「さいだいスポット21」の総合情報窓口として,情報コーナーでの情| 報提供、なんでも相談室ホームページでのNEWS情報提供において、「課外活動情報」として、 課外活動サークルの大会予定、試合結果など伝え、学生のサークル活動への加入、参加、応援を 呼びかけた。これらの業務は学生支援センター学生支援部門会議に報告した。 ○ サークル加入状況:19年度=体育系100団体2915人(対学生割合38%)、文系73団体2110人(対 学生割合 2 8 %)、計173団体5025人(対学生割合 6 6 %) (経済的支援に関する具体的方策) $\begin{bmatrix} 1 & 2 & 3 \end{bmatrix}$ $[1 \ 2 \ 3 - 1]$ ○ 同窓会、学生後援会による経∥○ 学生後援会からの資金援助を受け、平成|○ 全学教育・学生支援機構は学生後援会からの資金援助を受け、課外活動に対する援助、学生の 済的支援の方策について検討す 19年度も引き続き、①課外活動に関する助 海外派遣、留学生を含めた緊急時学生支援、就職活動支援、学生表彰支援等を実施した。また、 成、②学生の国際交流支援、③就職活動助|予測しがたい事故のための経費も積み立てた。 |成、④緊急時学生支援事業の支援等を行う とともに予測しがたい事故のための経費を 積み立てる。 $[1 \ 2 \ 3 - 2]$ ○ 学生後援会からの就職支援のための資金|○ 全学教育・学生支援機構は学生後援会からの経済支援により、課外活動団体への物品援助、学 |援助により、平成19年度も引き続き、就職|生表彰における副賞、困窮学生への資金貸与など実施するとともに、経済的な困窮学生を救済す ガイダンス・セミナー、学生ボランティア るための福利厚生事業貸付金制度を制定した。 による就職活動相談、就職関連図書の購入、|○ 同窓会連合会と連携して、なんでも相談室において「埼玉大学グリーンキャンパスボランティ 学外就職関連会議・セミナーへの出席等を|ア計画」を策定し、学生のボランティアサークルを組織するとともに、同窓会連合会からの経済 支援と大学経費により、キャンパスのグリーン化を推進した。 |実施する。 $[1 \ 2 \ 3 - 3]$ ○ 平成19年度も引き続き、3年次学生及び ○ 全学教育・学生支援機構は学生後援会からの就職支援のための資金援助により、就職ガイダン 大学院1年次学生の保護者を対象とした 「就|ス・セミナー、就職関連図書の購入、学外就職関連会議・セミナーへの出席等を実施した。また、 |職懇談会」を開催する。 学部3年次学生及び大学院1年次学生の保護者を対象とした「就職懇談会」を開催した。 (社会人・留学生等に対する配慮) $\begin{bmatrix} 1 & 2 & 4 \end{bmatrix}$ $[1 \ 2 \ 4 - 1]$ ○ 理工学研究科では、高校教員特別選抜制 ○ 新東京ステーションカレッジ(316.47㎡)を19年4月に、夜間大学院の開設、大学紹介・情報 ○ 社会人の修学の便を図るため、 発信の場、セミナー等の開催、教員・研究者との会合に利用することを目的に開設し、経済科学 東京ステーションカレッジ、大宮||度の実施に伴い、一部土曜開講を検討する。 ソニックシティカレッジ、さいた。また、総合研究機構と協力して、東京ステ、研究科が月~金の夜間と土曜全日に利用するとともに、研究会・会議・セミナー等においては新ま新都心カレッジなどのサテライ。
ーションカレッジ等における四大学連携教。たに日曜日でも利用できる体制を整え、この結果20年1月現在、224件3,645名が利用している。こ ト教室の積極的な活用を図る。ま||育プログラムの実施計画を立案し、実施に|のうち来訪者667人が利用し、日曜日には573人が利用した。 ○ 新東京ステーションカレッジは、日曜日の利用体制を整備し、授業以外の利用の有料化、利用 た、夜間・土曜開講のほか、日曜||ついて検討する。 促進のためパンフレット等により、特に有料での利用者を増加させた。また、図書館の協力によ の開講についても検討する。 り情報ライブラリーを設置し、電子ジャーナル、e-Book及び学術データベースの利用できる体制 を整備した。 ○ 大宮ソニックシティカレッジは、教育学研究科及び文化科学研究科の講義で利用しているほか、 研究会・会議等で20年1月現在148件2,559名が利用している。 ○ 教育学研究科では、現職教員研修生が多数いることに鑑み、毎年度、「学校教育総論」の授業 を大宮サテライト教室で実施するとともに、社会人対応として、授業科目を昼夜同時に開講する 措置をとってきた。 ○ 理学部では、SPPによる教員研修や一般にも開放された高校教員向けセミナーが埼玉大学と放 送大学埼玉学習センターで実施され、高等学校教員などの勉学を援助した。 $[1 \ 2 \ 4 - 2]$ ○ 経済科学研究科では、平成19年4月に東|○ 経済科学研究科では、平成19年4月に東京ステーションカレッジを新しいビルに移転拡充し |京ステーションカレッジを新しいビルに移||社会人の修学の一層の便宜を図った。新ビルにおいて、本研究科教授が常務理事を努める全国学 |転拡充し、社会人の修学の便宜の一段の向||会関東部会を土曜日に開催したが、20人あまりの博士前期課程の院生が参加し、学習するとと 上を図る。また、夜間・土曜開講のほか、 もに、博士前期課程の院生には入会資格のない学術的な学会に参加し、学術学会の雰囲気にひた |日曜についても、公式の研究報告会をはじ||る貴重な機会を提供した。年間にわたって多くの講義の土曜開講を実施している。土曜開講は、 |め研究会等の開催に充てて活用しているが、|朝9時から18時10分まで5コマ(1コマ90分)の時間帯を設けている。院生の便宜を図る ||その継続・充実を図る。 為に、日曜日にプロジェクト研究の講義(博士後期課程)や研究会を実施した。平成19年度は、

|研究資料室について、第2土曜日を開室し、また火・木曜日の週2回を夜間21時15分迄延長して開

		室することによって、社会人にとっては利便性が大きく向上した。
て、一般学生との複線・融合型教育を実施する。	留学」としてのSTEPS科目の意義を日本人学生に広報して受講日本人学生数の増加を図るとともに、英語科目Academic Lecturesに	○ 経済学部では、平成19年度において、引き続き日本人学生(社会人を含む)や留学生の間での
	【125-2】 ○ 工学部では、短期留学生を対象に英語で 行われている授業の受講を日本人学生にも 促すことにより、留学生、日本人学生の融 合型教育を引き続き実施する。	
	英語で行い、留学生、日本人学生の融合型 教育を実施する。また、英語特別コースの	○ 理学部では外国人留学生に対しては、一般学生と区別せずに授業が行われ、融合型教育が実施されている。留学生担当教員や日本人学生のチューターが配置され、外国人留学生の修学支援や生活支援が実施された。STEPS科目に複数の教員が講義を行った。 ○ 理工学研究科では、引き続き、一部授業を英語で行い、留学生、日本人学生の融合型教育を実施してきた。また、英語特別コースの学生に対する英語の授業に日本人学生の積極的出席を促してきた。 引き続き、ゼミなどを通じて社会人と学生との融合教育を実施してきた。
支援体制の充実と強化を図るため、「全学教育・学生支援機構」の下に「留学生センター」を置く。「留学生センター」は、各学部で研究科と連携して、留学生の修学の便を図る。とくに、充実したり本語の補習教育を提供するほか、	について、アカデミック日本語科目と調整しつつ、本学の留学生に最適な日本語教育体制を敷く。また、STEPS科目につい連携を受ける。との連携を受けるので、提供授業科目の一層の充実を機関し、可能なものは実施する。さらに済み関保証制度を平成17年度に導入・実施済みであるので、さらに留学生に広報し周知徹	○ 学生委員会は、留学生と教員の交流をはかり、修学・生活における問題を把握する懇談会を実┃
	【126−2】 ○ 各部局では、開講される英語による授業 科目をSTEPS学生に開放する。	○ 国際交流センターでは、STEPS科目については、兼任教員を通じて各学部、研究科との連携を図り、前期後期合わせて12科目を開講した。 ○ 英語で開講される理工学研究科の講義、経済学部特殊講義をSTEPS生に開放した。学部教員の 指導のもとSTEPS生が国際学会で成果を発表した。
	【126−3】 ○ 理学部の教育担当教員は、STEPSの実施 に引き続き協力する。	○ 理学部では、引き続き、STEPS科目の実施に協力した(日本の科学:大西 純一,竹澤 大輔, 仲本 準)。
	【126−4】 ○ 工学部では、STEPS科目の開講に協力し、	○ 工学部では、本年度、STEPS学生が博士前期課程の講義を受講している。また工学部の日本人

	STEPS学生の博士課程前期の講義受講を認める。日本人学生にもSTEPSの講義を受講するよう奨める。	学生がSTEPS の講義を受講し、留学生との意見交換を行っている。さらに、平成18年度にSTEPS生として来日した学生が、研究生として再来日し、工学部の研究室で研究を進めるケースが見られた。
	【126-5】 ○ 理工学研究科では、引き続き国際交流センターと協力し、留学生に対する修学の支援を行う。	○理工学研究科では、 引き続き、同様な修学支援を行った。
	の受講生数に基づいてレベル設定を見直し、 もっとも有効性の高い日本語教育を提供す る。また、日本語・日本文化研修留学生や、 協定校からの科目等履修生、日本語力の高 いSTEPS生に対しては、自由科目から発展的	○ 国際交流センターでは、全学日本語補講の受講生数に基づいてレベル設定を見直し、最も有効性の高い初級(既習30時間程度)レベルのクラスを週4コマ提供した。 ○ 日本語・日本語文化研修生や、協定校からの科目等履修生、日本語力の高いSTEPS生に対しては、自由科目から発展的に整備・増設したアカデミック日本語科目(中級5コマ、中上級3コマ、上級3コマ)を開設し、ニーズに適した日本語教育を実施した。受講生からの要望を反映し、平成18年度に引き続きアカデミック日本語科目「日本語論文作成研究」の学習成果を「日本語論文作成研究最終レポート・論文集」第二号として冊子化し、配布した。
	【126-7】 ○ 理工学研究科では、引き続き留学生を対象とした日本語補習授業を実施するとともに、短期留学生に対して博士前期課程の授業を公開する。	○ 理工学研究科では、引き続き国際交流センターと協力し、留学生に対する修学の支援を行った。 また、引き続き留学生を対象とした日本語補習授業を実施するとともに、短期留学生に対して博士前期課程の授業を公開した。
【127】 ○ 大学院教育においては、英語 による特別プログラムの充実を図 る。	【127】 ○ 理工学研究科において、英語による特別 プログラムの拡充や留学生特別講義を充実 させる。	○ 経済科学研究科では、協定校であるローレンシアン大学(カナダ)の研究者を招聘し、東京ステーションカレッジで英語による集中講義をおこなった。また、例年通りチュラーロンコーン大学教員を招聘し、集中講義を行った。
		○ 理工学研究科において、引き続き、英語による特別プログラムの拡充や留学生特別講義の充実 を検討した。
【128】 ○ 子育てをしつつ学ぶ学生に対 する支援のあり方について検討を 行う。		 ○ 全学教育・学生支援機構では、子育てをしつつ学ぶ学生等の支援として、平成19年度も長期履修学生制度を継続して運用している。平成19年度に大学院長期履修学生として学修している者は、17名である。 ・文化科学研究科(博士前期・1名、博士後期・3名)4名
		・経済科学研究科(博士前期・2名、博士後期・2名)4名 ・理工学研究科(博士前期・1名、博士後期・8名)9名

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況(2)研究に関する目標① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

(目指すべき研究の水準)

○世界水準の研究の推進を目指し、大学として重点領域を定め、研究拠点の育成を図る。

(成果の社会への還元等に関する基本方針)

○産学官交流を通じて研究面における社会との連携を積極的に推進し、社会の現実的課題の解決に積極的に貢献する。

目

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(目指すべき研究の方向性) 【129】 ○ 教育組織と研究組織の分離による研究能力のパワーアップ、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指すことが可能となる条件整備を行う。	研究を目指す条件整備を行う。	○ 総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、 平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集をした。 ○ 経済学部では、国際協力銀行 (JBIC)の提案型調査に応募し、タイ東北部における開発の調査を受託し、2回にわたる現地調査を実施し、中間報告をまとめた。この調査を通じて、アジア研究についての条件整備を模索した。
	【129-2】 ○ 理工学研究科では、平成18年度に行った 重点化改組を補完する拡充を平成19年度に 行う。	○理工学研究科では、 前年度の改組を補完する組織変更を行った。すなわち、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所と連携し、生命科学部門を充実した。また、連携先端研究部門に理研との連携を強化したフロンティアフォトニクス領域、文化科学研究科の教員を兼任で招き文理融合の融合ヒューマンインタラクション領域を設置した。
(大学として重点的に取り組む領域) 【130】 ○ 平成16年度に、学内組織により措置した「21世紀総合研究機構」 を再編改組し、その下に新たに「研究戦略企画室」と「研究推進部門」 を設置して、学内における競争的環境を構築する。	【130】 ○ 総合研究機構では、引き続き競争的環境 に対処する学内環境を構築する。	○ 総合研究機構では、重点研究テーマを中心として、研究プロジェクトの公募や外部資金獲得者への研究資金の傾斜配分、外部資金獲得への情報提供など、引き続き競争的環境に対処する学内環境を構築した。
平成17年度初頭までに、先端物質、 環境、バイオ、材料、IT関連の科	テーマ及び関連研究プロジェクト等を重点 的に支援することにより、生命科学、材料 (先端物質)、環境などの研究領域を中心と	○ 総合研究機構では、研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集をした。
な研究企画を立案し、「研究推進 部門」を中心として研究を推進す るとともに、外部の研究機関との 連携も含めて研究企画を行う。	$[1 \ 3 \ 1 - 2]$	○ 総合研究機構では、県内外の公的研究機関と一層の連携を図った。

$[1 \ 3 \ 1 - 3]$ スタディ」企画を申請する。

- 教育学部では、大学教育の国際化推進プ|○ 教育学部では、専門職大学院等教育推進プログラムとして「驚きと感動を伝える理科大好き先 |ログラムとして「教員養成海外フィールド|生の養成」(38, 726, 000円)、および文科省初等中等局のプロジェクトとして「未来のミドル・リー ダーの立体的な養成・採用システムの創出」が採択された。
 - ○「平成20年度国公私立大学と通じた大学教育改革の支援経費要求」のうち、「質の高い大学教育 推進」GPとして「体験・対話重視型教師養成プログラムー課題対応力向上サポートシステムー」、 平成21年度特別教育研究経費の「教育改革経費」として、「学校支援型大学院モデルカリキュラム の開発-附属特別支援学校発達支援相談室『しいのみ』を拠点として-」を申請した。

$[1 \ 3 \ 1 - 4]$

○ 理工学研究科研究部の先端連携研究部門 に重点研究テーマ4つに対応する領域を設置 体的に推進する。これに関連して、理化学 |研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境 ||科学国際センター、埼玉県立がんセンター |臨床腫瘍研究所等外部機関との連携をさら に進める。

○ 理工学研究科研究部の連携先端研究部門に重点研究テーマの残りの2つに対応する領域を設置 し、また教育部理工学専攻連携先端研究コースに対応する領域を設置し、研究を具体的・実質的 し、また、教育部理工学専攻先端連携研究|に推進した。これに関連して、理化学研究所との連携を強めると同時に、新たに埼玉県がんセン コースに対応する領域を設置し、研究を具ター臨床腫瘍研究所と連携大学院を構築した。

(成果の社会への環元に関する具 体的方策)

$\begin{bmatrix} 1 & 3 & 2 \end{bmatrix}$

治体等との共同研究、埼玉県の美 術館、博物館、芸術劇場の組織、 運営に関する研究等を促進すると ともに、埼玉大学産学交流会及び 地域共同研究センターを通じて地 域貢献につながる共同研究プロジ エクトを推進する。

$[1 \ 3 \ 2 - 1]$

- 玉バイオプロジェクト」等の組織||化するため、包括協定などに基づき地域と|上げて検討した。 的共同研究、教員個々の企業・自||の産学連携を強化し、共同研究を推進する。|
- 地域結集型共同研究事業「埼∥○ 総合研究機構では、自治体との連携を強|○ 地域共同研究センターと知的財産部とのより良い運営を目指した一体運営に向けてWGを立ち
 - 地域共同研究センターで、「地域イノベーション支援共同研究」を立ち上げ企業の共同研究へ の支援を行う事業を開始した(公募開始)。
 - 知的財産部においてはJST、通商産業省関東経済産業局などと首都圏北部4大学「新技術説 明会」などを開催し、企業への特許紹介等を行った。
 - 埼玉県中小企業振興公社と連携し、文部科学省の競争的資金「地域結集型共同研究事業(埼玉 バイオ)最終年度」に引き続き、「地域科学技術振興事業(都市エリア産学官連携促進事業 埼玉 圏央エリア)」の採択による、受託研究などを行った。

$[1 \ 3 \ 2 - 2]$

- |事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続発|の採択による、受託研究を開始した。 展させ、研究成果を結実させる。
- 総合研究機構では、平成15年度から実施|○ 平成15年度から実施のバイオテクノロジーに関する研究プロジェクト「埼玉県地域結集型共 |しているバイオテクノロジーに関する研究|同研究事業(埼玉バイオプロジェクト)」を継続発展させ、研究成果を結実させる。
- |プロジェクト(埼玉県地域結集型共同研究|○ 平成19年度から「地域科学技術振興事業(都市エリア産学官連携促進事業 埼玉圏央エリア)|
 - ○埼玉バイオプロジェクトは、数々の成果を挙げ、19年12月に終了した。埼玉バイオの成果の継 続発展として、文部科学省の都市エリア事業 (エリア名「埼玉・圏央エリア」)・「タンパク質の高 速分子育種を基盤技術とする先端バイオ産業の創出」(研究統括:伏見譲理工学研究科長)が平成 19年6月から3年間の事業として始まった。教員個々による企業・自治体等との共同研究は多数行 われた。

$[1 \ 3 \ 2 - 3]$

きた事業を継続して実施する。

- 教養学部では、平成18年度まで実施して|○ 教養学部では、平成18年度まで実施してきた次の事業を行った。
 - ・博学連携事業として、県立博物館・美術館と連携してミュージアムカレッジを開催。今年度は 県立近代美術館において「田園の夢・都市の夢」と題する4回の連続講座を実施した。
 - ・官学連携事業として、With You さいたま-埼玉県男女共同参画推進センターと連携し、埼玉大 学& With You さいたま 公開講座「今、シェクスピアを読み直す」を4回開催した。
 - ・社会人教育の一環として、「世界レベルで選手・指導者として活躍するための教養講座」を全1 3回開講し、大宮アルディージャ選手一名が受講した。
 - ・研究成果の社会還元を目途に、文化科学研究科とさいたま市立博物館とが共催で企画展jap an・うるわし」を埼玉市立博物館において開催した。
 - ・地域と連携した学習の成果として、新座市と文化科学研究科の共催で『ナイトウォーキング@ |野火止用水〜光と音の小径』を開催

$[1 \ 3 \ 2 - 4]$

らに発展させる。平成19年度は特に、さい|程の講義科目の担当について検討した。 |たま市にも参加への働きかけを行い、「県・ 市・大学」三者による連携可能性を模索す

○ 経済学部では、平成18年度までの実績に|○ 経済学部では、平成18年度までの実績をもとに、共同研究をはじめとする埼玉県等との連携 |基づき、19年度も埼玉県との共同研究をさ|のあり方を検討した。そして、共同研究の一環として、平成20年度に県庁職員による博士前期課

$[1 \ 3 \ 2 - 5]$

域企業との包括連携協定を推進する。

○ 理工学研究科の研究部では、地域共同研|○ 埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は平成19年12月にバイオベン |究センターとの連携、埼玉県との連携など|チャー3社を立ち上げるなどの成果を挙げて終了したが、評価が高く、後継事業として申請した による産学官共同研究の推進を図る。後者 平成19年度6月から平成22年3月までの都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア では「埼玉バイオ」、「埼玉オプト」等の共一(研究統括:理工学研究科長)が文科省に採択された。埼玉県が平成19年度に立案した第2次 同研究プロジェクトを推進する。また、地|科学技術基本計画において挙げられている重点4課題は、バイオ、オプト、資源循環、医療機器 であるが、そのうちの3課題に理工学研究科の教員が主要な役割を果たしている。日本信号(株) との包括連携協定による連携研究は拡大している。

(研究の水準・成果の検証に関 する具体的方策)

 $[1 \ 3 \ 3]$

置く。同部門は「研究戦略企画室」 ||ての評価法を検討する。 で企画され「研究推進部門」で実 施した研究プログラムの水準並び に成果を検証・公表し、企画・実 施部門にフィードバックする。さ らに毎年、各学部・研究科の組織 としての評価及び全教員について 研究に関する業績と貢献に関する 報告(「教員活動報告書」)を求め る。同部門は、「教員活動報告書」 等に基づいて研究評価を行い、そ の結果を公表する。なお、研究の 水準・成果の検証に資するため に、例えば、競争的資金の獲得、 学会誌への掲載、引用頻度、学術 賞の受賞、学会組織の役員歴など 各学部の研究目標に即応した客観 的な評価基準を策定し、公表する。

[133]

○ 平成16年度から、新たに設置||○ 学部・研究科等の組織としての研究成果|○教育・研究等評価センターでは、「研究の質の改善に関するチェックシート」を各部局の専門分 される「教育・研究等評価センタ」に関する評価の実施を各学部・研究科に依野ユニットに配付し、研究の質の向上に関する自己点検を実施した。各部局、研究ユニットは、 -」の下に、「研究評価部門」を||頼するとともに、それをまとめて組織とし|このチェックシートを利用して、研究の質の向上を図るための組織内の環境整備について意識を 高めるとともに、組織としての研究成果を評価するための具体的な評価項目を提案することを求 めた。各部局に対して、教員活動報告書に基づく教員の評価実施を依頼し、各部局は独自の評価 基準(項目)により教員評価を実施した。評価センターは、提出された評価基準と評価結果を分 析し、必要と判断される場合は評価方法の改善点を提言した。評価結果の分析から、評価には分 **|野の違いを配慮する必要があることが明確になってきた。そこで、評価センターは大学評価・学** 位授与機構編著の「大学評価文化の展開一高等教育の評価と質保証」の研究実績評価に関する記 |述に基づき、各部局、研究ユニットに対して、研究成果を発表後何年目に評価するのが適当な*の* か、また、評価指標として、当該論文の引用回数、研究費の獲得状況、国際学会への招待講演回 数、特許申請数、受賞歴などの内どれを採用するの適当なのか、学問分野の特性を反映させるた めの重み付けをどうするのかについて議論を進めるよう提言した。教員活動報告書に記載されて いる評価項目を部局の評価に利用できるよう、教員活動報告書内のデータを集計するソフトの開 発、集計データをもとに、組織としての研究成果の評価方法を検討し、策定した。

教育研究等の質の向上の状況

(2)研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

(研究者の配置に関する基本方針)

- ○大学として取り組むべき重点課題を適切に選択し、研究者、研究室、研究費等資源の重点的配置・配分を行う。
- ○若手研究者による萌芽研究、基礎研究などを重点的に奨励し、積極的な支援を行うためのシステムを構築する。

(研究環境の整備に関する基本方針)

○研究環境の重点的整備を行う。

(研究の質の向上システム等に関する基本方針)

- ○社会との連携にかかわる研究を重点的に推進し、学外との共同研究を積極的に推進する。 ○大学における知的財産を積極的に顕在化させ、有効活用を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(適切な研究者等の配置に関する 具体的方策) 【134】 ○ 平成16年度に、「研究戦略企画 室」は、研究水準を高めるために、 学際的な研究プロジェクトを本学 教員から募集する。この研究プロ ジェクトには、国内外からの研究 者(任期制)の参加も可能とする。	【134】 ○ 研究推進室は、科学研究費の申請者に 資金援助(基本額)を行うとともに、引き 続き研究プロジェクトの中から優れたもの を採択し支援する。	○ 総合研究機構研究推進室は、科学研究費の申請者に資金援助(基本料)を行うと共に、引き続き公募プロジェクトの中から優れたもの及び科学研究費補助金など外部資金獲得者への傾斜配分を行った。
研究指導及び共同研究の一層の充実を図ることを検討する。これによって単なる研究の交流だけでなく、在外生活の経験を積ませ、教員の意識の国際化も助長する。	共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励し支援する。	○ 総合研究機構は、引き続き大学間あるいは学部間交流協定を締結している大学との間で共同研究の一層の充実が図れるよう、総合研究機構研究プロジェクト等への申請を奨励し支援した。
	【135-2】 ○ 教養学部並びに文化科学研究科では、	○ 大学教育の国際化支援プログラム(海外教育実践)の支援を受け、教養学部から5名の教員をイギリスの協定大学、エセックス大学、ロンドン大学キングスカレッジに派遣した。また学術振興会日英研究や国際交流センター短期招聘プログラム等により、イギリスの協定大学から3名の研究者を招聘し、平成20年1月にはシンポジウムを開催した。
	【135-3】 ○ 文化科学研究科博士後期課程では、引き続き、交流協定を締結している韓国の中央大学校文科大学及び中国の北京日本学研究センターから客員教授を招へいする。	○ 文化科学研究科博士後期課程では、平成19年度も交流協定を締結している韓国・中央大学校 文科大学及び中国・北京日本学研究センターから客員教授を招聘し、講義・研究指導の充実を図 った。
	との間の共同研究を推進するとともに、国	○ 理工学研究科環境社会基盤国際コースではタマサート大学の大学院生と教員を招いてジョイントセミナーを行った。この一連の活動が評価され、環境社会基盤国際コースは大学院教育改革支援事業に採択された。また、ポーランドのポーランド日本情報工科大学と、人事交流を行った。

	の大学への支援プロジェクトを引き続き推 進する。
【136】 ○ 教員の研究環境の向上を図る ために、RAの配置について検討す る。	【136】 ○ 総合研究機構では、重点研究テーマを 中心にRAの重点配置を検討し、教員の研 ・アシスタント(RA)採用に伴う経費も含むものとする。」と明記し、RAの積極的な活用を奨 究環境の向上に努める。 励した。
に主体的に参画する教員に対し	【137-1】 ○ 総合研究機構では、重点研究テーマの中心となり推進し中心となり推進している教員に対して、研究以外の業務の軽減依頼を関連部局に働きかけた。 で以外の業務を軽減させる方策を検討するよう関連部局に働きかける。
	【137-2】 ○ 理工学研究科では、重点研究参加教員 が研究を重点的に推進しうる環境を整え を配置し、事務負担を軽減させている。また、教員の長期研修制度の理工学研究科の申し合わせ る。 において、重点研究に参画する教員を優先することを明記した。
「研究推進部門」のプロジェクト に参加させ、研究以外の業務を軽	【138】 ○ 若手研究者を育成するために、科学研究研究機構では、若手研究者を育成するために、科学研究費や総合研究プロジェクトへの申究費や研究プロジェクトへの申請に基づく支援を行うと共に、研究以外の業務を軽減し自立して研究に集中できる制度の導入を検討した。 減し自立して研究に集中できる制度の導入 を検討する。 ○ 「教員への業務軽減措置調査」を下に、若手研究者に対して、研究以外の業務の軽減依頼を関連部局に働きかけた。
	【139】 ○ 総合研究機構では、大学として重点的に取り組む研究への資金援助を総合研究機構プロジェクトへの申請に基づいて取り組む研究への資金援助を研究プロジェクトへの申請に基づいて行う。
室」は研究プロジェクト等に経費	【140】 ○ 平成18年度に見直した資金配分システ ムを維持する。また、科学研究費や研究プ ロジェクトへの申請者に引き続き資金援助 を行う。 ○ 総合研究機構研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、 で成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集を行った。
研究で、研究業績を挙げている教	【141】 ○ 総合研究機構では、研究プロジェクト 申請に基づいて、引き続き基礎研究へ資金 援助を行う。 ○ 基礎研究を含め、科学研究費等の外部資金獲得者への傾斜配分を行った。科研コーディネータ を引き続き採用し、科研費の獲得に貢献した。
を獲得した教員のための全学共同	【142-1】 ○ 建物の大規模改修等を実施する際には、 全学共同利用の実験スペースやプロジェク ト研究のためのスペース等の確保を図る。 ○ 総合研究機構は、外部資金を獲得とした教員のために、実験室等の研究スペースを確保し、活

1	"
	【142-2】 ○ 総合研究機構では、外部資金を獲得し た教員のために、実験室等の研究スペース 用しているが、平成19年度は教育学部の改修工事に要する研究室確保のため、継続者を除く新 を確保し、活用する。 たな申請受付は行わなかった。
	【142-3】 ○ 教育学部は、A・B棟の改修を行い、分 散していた研究室・実験室の集中化を図 関係部署、少人数講義室などの設計を取り入れたA棟・B棟の耐震改修工事が開始された。 る。
図書、必要な電子ジャーナル等の 整備に務める。なお、備えるべき 学術雑誌、電子ジャーナル、高額	【143】 ○ 平成18年度に策定した「埼玉大学にお ける学術情報基盤整備(計画概要)」に基 づき、蔵書構成検討委員会を中心に全学的 観点から研究支援のための学術情報資源の 整備を行い、特徴ある蔵書構築を図る。
【144】 ○ 平成16年に、学内LANのセキュ リティ向上と適正な通信速度の確 保のために設備の変更を検討す る。	
(他大学等との連携、プロジェクト研究等) 【145】 ○ 平成16年度に、競争的環境を つくる体制の構築を目指して設設を された「研究戦略企画室」が、研究 大学等との共同研究や学内の研究 科を超えたプロジェクト研究など の戦略的な研究企画を立てるとと の戦略的な研究推進テーマの設定、 プロジェクトの編成方法等を検討 する。	【145】 ○ 総合研究機構研究推進室は、重点研究 テーマの研究を引き続き支援する。 ○ 総合研究機構では、研究推進室員及び各研究科長等を含めた「グローバルCOE検討WG」において、 平成20年度のグローバルCOEへ、重点研究テーマ3テーマを含め申請への選定と新たな重点研究テーマの募集を行った。
■学国際センターとの連携を継続す	【146】 ○ 総合研究機構では、理化学研究所、産 業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際セ ンター、埼玉県立がんセンターとの連携協 定・協力関係を一層実質化する。 ○ 総合研究機構では、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県国際環境センター、埼玉県 がんセンターとの連携協定・協力関係を一層実質化した。 ○ 産業技術総合研究所、理化学研究所、埼玉県・市・外郭団体、本庄国際リサーチパーク研究推 進機構など埼玉県内の公的研究機関等との共同研究、受託研究件数(平成19年11月末現在) 平成19年度 共同研究12件、受託研究 4件。
室」の下に置かれる「知的財産部」 において、知的財産の創出推進計 画、活用指針、特許の取得に関す るマニュアル等を策定し、学内へ	【147】 ○ 大学知的財産に対する教職員の認識を高め、知財創出を促進するため、「総合研究機構会議」高め、知財創出を促進するため、「総合研究機構会議」で策定した知的財産の創出推進計画、活用指針等をもとに、「知的財産部」と「地域共同研究セン究機構会議」で策定した知的財産の創出推進計画、活用指針等をもとに、「知的財産部」と「地域共同研究センター」が一体となって、各学部への啓発活動を継続して行うとともに、知財の創出源としての教育を記した。○ 知的財産部と地域共同研究センターとの一体運営について、WGを設置し検討を行った。○ 知的財産部と地域共同研究センターとの一体運営について、WGを設置し検討を行った。○ 平成19年度発明届け27件、特許出願23件、特許登録9件(11月末現在)。
[148]	$\begin{bmatrix} 1 & 4 & 8 \end{bmatrix}$

○ 産業界との共同研究を増加させ、有用性のある研究を実施し、特許の出願を推進する。	○ 埼玉りそな銀行などの外部機関との連
評価センター」の下に置かれる「研究評価を対象、研究評価の計画の計画を策を策を策して、研究部価をで発して、各学部・研究科ととて、研究学をである。また、研究学をである。また、研究を検討する。また、平度、は、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のででは、のででは、のででは、の	【149-1】 ○ 教育・研究等評価センターでは、重点 研究テーマに関しては学外者を加えた評価 昨年度に引き続き平成18年度の教員活動報告書収集システムを各部局の意見を基に改善し、研究テーマに関しては学外者を加えた評価 昨年度に引き続き平成18年度の教員活動報告書を収集した。98%の提出率で、ほぼ全員の教員の委員会を設置し、学問的価値及び社会への 製員活動データを収集できた。収集した平成16,17,18年度の教員活動報告書データを基に、研究 活動を含めた教員評価が実施された。研究機構が募集・選考している研究プロジェクトのうち先端的研究および重点研究の中間および終了評価を行うため、評価委員会を評価センター内に設けた。評価委員会で、評価のやり方について検討し、「評価実施に関する申し合わせ」を決定した。それに基づき、研究機構が推薦した1件3名の評価者(重点研究では少なくとも1名の学外者を含む)に成果報告書を用いた評価を依頼した。評価委員会では評価者による評価の結果を分析し、提言をとりまとめて研究機構に届けると共に、研究プロジェクト実施者へ評価コメントを含む評価結
業績を記載した「教員活動報告書」 の提出を求める。これらに基づき 本格的な学内研究評価を実施す る。	【149-2】 〇 研究活動の成果を評価した結果に基づ 〇 上記に記載 き、質の改善について提言を行う。
【150】 ○ 平成18年度までに、優れた研究実績を有する教員・組織に対する全学的な支援方策を検討する。	【150】 ○ 総合研究機構では、研究プロジェクト への予算措置に際し、科学研究費等の外部 資金の獲得状況等を勘案して評価する。 資金の獲得状況等を勘案して評価する。 ○ 平成19年度においては、「研究成果報告書」の公表、「研究プロジェクト成果発表会」を開催 するとともに、研究成果を埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)への登録を行い、全世 界への学術情報として発信している。 また、重点研究及び先端的研究にかかる評価について、評価センターへ関係資料の提出を行った。
民間企業との共同研究の推進を図	【151】 ○ 地域社会との連携を図るために、地域 ○ 地域社会との連携を図るために、地域共同研究センターの充実を図る。また、産学交流協議会 共同研究センターの充実を図る。また、産 の活動を活発化するための人員を確保し、ニュースレターの発行やテクノカフェの開催などを充 学交流協議会の活動を活発化するための人 実した。 員を確保し、ニュースレターの発行やテク ○ 知的財産部と地域共同センターの一体的運営を前提に、事務室の統合による情報及び人員の共
雑化に適切に対応し、先端的研究 に必要な高性能各種機器の一元化 を推進するため、アイソトープ、 動物実験の分野の支援体制を統合 し、より効果的な学内相互連携体 制を推進するため、総合科学分析 支援センターの充実を図る。	X線元素分析装置(Bruker AXS QUANTAX) 走査型電子顕微鏡に付随する設備・修繕 LC/MS(Mariner)検出器交換修理 等
[153]	

教育研究等の質の向上の状況

- (3) その他の目標
 - ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

(教育研究における社会との連携・協力に関する基本方針)

- ○積極的に社会と連携することにより、教育研究の成果を社会に還元することを目標にする。とくに、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習のニーズの高まりに応え る社会サービスを実施する。
 - ○地域との連携によって学生が育つ多様なプログラムを実施する。
- ○産学官の連携を積極的に推進し、研究成果の社会還元を通じて地域社会の活性化を図る。
- (国際交流・協力等に関する基本方針)
 - ○海外協定校を中心とした学生交流・研究連携を推進する。
- - ○外国人留学生を積極的に受け入れ、異文化交流を実践する。 ○大学院において外国人留学生や外国人研究者を積極的に受け入れ、研究上の国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
科、及び経済科学研究科等における社会人を対象とした専門職業人教育の充実に努める。また、各学部・研究科において社会人受け入れ枠の拡大について検討し、具体案を作成する。	引き続き実施する。 【154-2】 ○ 教育学部では 教職員年次研修や日常の	○ 文化科学研究科では、土曜・夜間開講を引き続き実施した。 ○ 教育学部では、さいたま市教育コラボレーション推進協議会(8月2日)において、教職員年次研修や教員養成に関する事項についての方針を協議した。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)において現職10年研修、20年研修の実績および、次年度の計画について協議した。 ○ 養護教論が専修免許を取得できる大学院整備として教育学研究科に学校保健専修を設置する改組計画を立案して文部科学省に申請し、平成20年度から設置が可能となった。これに対応して、この専攻において専修免許が取得できるようにするための課程認定を申請中である。 ○ 埼玉県20年経験者研修、および、さいたま市25年経験者研修として14講座(7月23日~8月24日)を開催し、それぞれ延べ464名、延べ22名の受講者を受け入れた。 ○ さいたま市10年経験者研修として16講座(7月25日~30日)を開催し、延べ94名の受講者を受け入れた。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)および連絡協議会(7月4日、9月28日)において現職20年研修の実績および次年度の計画について協議した。 ○ さいたま教育コラボレーション推進委員会(8月2日)において現職10年および25年研修の実績および次年度の計画について協議した。
	【154-3】 ○ 経済科学研究科では、会社その他組織からの推薦及び派遣を拡大するとともに、社会人が学びやすいよう環境整備を行い、高度専門職業人教育を充実する。	○ 経済科学研究科では、東京ステーションカレッジを、従来のほぼ二倍の面積を有し東京駅に隣接する「サピアタワー」に移転し、社会人にとって従来よりも通学しやすく、かつ効率的に学習と研究が行える環境を提供した。また、前年度同様、社会人の派遣について官公庁、自治体等への働きかけを行なった。具体的には日本銀行、および関東財務局に推薦を依頼した。また、さいたま市より派遣の推薦を受けた。さらに、修士論文を作成するにあたって、従来から行われていた中間報告会を2年次の7月の時点にも開催することで、その成果に基づいて、社会人が比較的時間を確保しやすい夏期に論文執筆に集中できるよう配慮した。平成19年度には、4名(1名は博士後期課程)が「長期履修」制度を利用した。

[154-4]

||の理工系教員を受け入れる規定・カリキュ ラム等を整備し、リカレント教育を実施す る態勢を整える。

○ 理工学研究科では、博士前期課程に埼玉|○ 理工学研究科では、平成18年度に設置した現職中学、高校教員向けの社会人受け入れ特別枠と |県(教育委員会)との協定に基づき、高校|して、理工系教員現職特別選抜を実施し、1名を受け入れ教育指導を行っている。

$\begin{bmatrix} 1 & 5 & 5 \end{bmatrix}$

的に試みる。

[155-1]

校生徒への拡大、地域の中学・高||に受け入れる。さらに、県教育委員会と協|4日現在)。 学生による子供たちの学習支援で||県内)であるものとの組織的交流を図り、 ある。「はつらつスクール」事業∥学部卒業生と学部教員との継続的指導関係 O「学校フィールド・スタディB」に関して、埼玉県国際交流協会と覚書を締結した。(3月23日)。 観点から、更なる新規事業を積極 プログラム支援や学生のインターンシップ 拡大などについて実施を図る。

- 現在行っている「一日体験入∥○ 教育学部では、小学校から高等学校まで|○ 教育学部では、大学・学部見学7件、出張講義38高校に全講座が対応し、県外6高校への学部説 学」(中学校生徒対象)の高等学∥の模擬授業、出前授業などの要請を積極的│明活動、およびハイスクール・キャラバン企画として県内3校での大学説明会に参加した(12月1
- 等学校での「出前講義・実験」、∥力しながら、学部卒業生で現職教員(埼玉|○ 学校フィールド・スタディ推進委員会による「学校フィールド・スタディA」科目の応募者は137 |名、そのうち、条件がマッチして履修可能となったもの45名。
- など、地域密着型の各種事業の充∥の形成を行う。加えて、県・市教育委員会 ○「学校フィールド・スタディA」には、さいたま市を除く県内62市町村、410学校園から学生派 実とともに、学生の体験活動等の∥との連携協議会を通じて、現職教員の研究|遣依頼があり、その規模は飛躍的に拡大した。「学校フィールド・スタディB」には、県内30市町 ・68学校園から要請があった。実施にさいしては、市町村教育委員会との打ち合わせ、受け入れ 学校園との交渉に引き続き、受講説明会(10月12日)、履修登録、「中間授業」実施、「振り返り授 業」の実施などきめ細かい取組が、学校フィールド・スタディ推進委員会によってなされている。 ○ さいたま市教育コラボレーション推進協議会(8月2日)において、学生のインターンシップ実 績、計画について協議した。また、埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)において、学生 のインターンシップ実績、計画について、また、現職教員の研究支援などについて協議した。 ○ さいたま市教育コラボレーション推進協議会(8月2日)において、教職員年次研修や教員養成
 - に関する事項についての方針を協議した。
 - 埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)において現職10年研修、20年研修の実績および、 次年度の計画について協議した。
 - 埼玉県20年経験者研修、および、さいたま市25年経験者研修として14講座(7月23日 ~8月24日)を開催し、それぞれ延べ464名、延べ22名の受講者を受け入れた。
 - さいたま市10年経験者研修として16講座(7月25日~30日)を開催し、延べ94名の 受講者を受け入れた。
 - 埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)および連絡協議会(7月4日、9月28日) において現職20年研修の実績および次年度の計画について協議した。
 - さいたま教育コラボレーション推進委員会(8月2日)において現職10年および25年研修 の実績および次年度の計画について協議した。
 - 学部卒業生で県内の学校に勤務する教員との交流会は、川越市立中央小学校、川口市立朝日西 小学校で実施の計画である(2月頃)。
 - 経済学部では、高校からの要請に積極的に応えるべく、昨年度よりも出張講義の回数を増やし た。入試広報改善の一環として新たに夜間主コースの宣伝用リーフレットを作成し公開講座や街 頭などで配布した。引き続き「高校生向け公開講座」と、「県民開放授業」(前期5講義、後期4講 義)を実施した。
 - 工学部では、引き続き中学生向けの一日体験入学や高校生向けのサイエンススクールの実施、 出前講義などを実施した。

[155-2]

を喚起させる。

- 理学部及び理工学研究科では、前年に引|○【平成19年度】理学部では、前年度に引き続き、SSH、SPPへの実験指導などの協力を行なうと き続き、体験活動の一環としてアウトリーともに、希望する高校に対して積極的に出前講義・実験に出向き、また、高校生の実験指導補助 チ活動を推進し、高等学校での実験指導な|を大学院生・学部学生に行なわせている。このような活動に参加し実験指導補助をおこなう学生 どに院生を派遣して、高校生の学習意欲を|に単位を与えることを検討中である。 平成16~19年度の各年度の出張講義等は、それぞれ19件、 高めさせるとともに、院生の社会への関心 59件、22件、33件である。このうち、SSHは、それぞれ6件、7件、1件、3件であり、SPPはそれそ れ6件、7件、5件、6件である。法人化前H12年度9件、H13年度 5件、H14年度25件、H15年度7件。 法人化後の実績H16年度17件、H17年度36件、H18年度19件、H19年度31件
 - 理学部及び理工学研究科では、前年に引き続き、体験活動の一環としてアウトリーチ活動を推 |進し、高等学校での実験指導などに院生を派遣して、高校生の学習意欲を高めさせるとともに、 院生の社会への関心を喚起させる。引き続き、院生の派遣を行い、中高生への指導助言を行わせ、 |また、これを通じて、院生の教育現場への関心を高めさせる。

教員研修義務化に伴う研修プログ	【156-1】 ○ 教育学部では、埼玉県・さいたま市教育 委員会と連携して、現職教員の年次研修等 を実施する。	○ 教育学部は、埼玉県20年経験者研修およびさいたま市25年経験者研修として14講座(7月23日~8月24日)を開催し、それぞれ延べ464名、延べ22名の受講者を受け入れた。 ○ さいたま市10年経験者研修として16講座(7月25日~30日)を開催し、延べ94名の受講者を受け入れた。 ○ 埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)および連絡協議会(7月4日、9月28日)において現職20年研修の実績および次年度の計画について協議した。 ○ さいたま教育コラボレーション推進委員会(8月2日)において現職10年および25年研修の実績および次年度の計画について協議した。
	【156-2】 ○ 平成18年度に開発し初めて実施した、現職教員研修義務化に伴う研修プログラムを、 埼玉県教育委員会と連携して手直しし本年 度も実施する。	○ [平成19年度] 理学部では現職教員研修義務化に伴う20年研修プログラムを、埼玉県教育委員会と連携して行なった。理学部では、4教科についての講義および実習を担当した。 ○ 理工学研究科では、引き続き、インターンシップ(参加学生数: 22人)を積極的に推進した。
【157】 ○ 平成16年度に、図書館において、図書の地域住民への直接貸出等のサービスを充実するとともに、県内の公共図書館、研究機関との間で、情報交換、研修等を行い、平成19年度までに、これを構築す外機関との連携システムを構築することを目指す。	埼玉県立大学(情報センター)等との相互 協力による連携を推進する。	○ 図書館では、現行の埼玉県立図書館及び埼玉県立大学(情報センター)等との相互協力による連携を推進した。
【158】 ○ 平成16年度から、サテライト 教室における教育相談や技術相談 を充実させるとともに、社会人再 教育や資格取得支援教育等さまざ まな地域貢献策について検討し、 実施に移す。	対応するため、引き続き市民との共同研究会を推進する。	○ 地域連携室は、地域社会が抱える課題に対応するため、引き続き市民との共同研究プロジェクトを推進した。 ○ 市民との共同研究会19年度採択 2件、市民との共同研究平成19年度採択 5件 ○【平成19年度】[埼玉県・さいたま市教員20年研修]理学部では、現職教員研修義務化に伴う20年研修プログラムを、平成18年度から埼玉県教育委員会と連携して行ない、数学、物理、化学、生物の4教科ごとに各3人の講師が講義または実習を担当した。[埼玉理数科教育連絡協議会] 平成16年度から毎年1回全体会議(8月10日頃)を開催し、数学、物理・地学、化学、生物の科目ごとの分科会も行っている。
	として、認定講習会、学校図書館司書教諭 資格講習会、幼稚園教諭資格認定試験等を 提供するとともに、引き続き教育実践総合 センターで教育相談を実施する。また、発 達支援相談室「しいのみ」では発達障害に 関する理解啓発講座(市民向け)を開設する。	○ 教育学部と埼玉県国際交流協会との間で、日本語を母語としない子ども向けの学習支援活動を 行う覚書を締結し(5月9日)、サテライト・キャンパスを支援拠点とする「多文化共生広場」活動
	【158-3】 ○ 経済学部では、厚生労働省による大学委 託訓練の実施プログラム、離職者ホワイト	○ 経済科学研究科では、平成19年度から、訓練生の為にさらに広い教室を確保すべく、北与野 にサテライト教室を移転したが、前期(5月~7月)は景気の回復もあって、委託訓練生が38

	訓練「経営管理者上級コース」を継続して	名と減少した。後期(10月~12月)には、ベンチャー経済論などの起業プロジェクトや講義の充実を図った結果、58名の訓練生を迎えた。3ヶ月のコースの中で、二回のアンケート調査を実施した。月一回、訓練生による自主的な交流会が開催され、多くの教職員も参加し、再就職や起業に必要なメンタル面でのケアを行った。
○ 平成16年度から、人文社会系学部が一体となって、「共生社会研究センター」のあり方を検討するとともに、さいたま芸術劇場との連携等によるさいたま市民の求める共生社会づくり等のプログラムの研究開発を行う。	社会研究センター」のあり方について検討 した結果により、平成18年度に出された方	
	加するとともに、引き続き県立美術館との ミュージアム・コラボレーションや音楽教	○ 県立美術館とのミュージアム・コラボレーション・プログラムには、教養学部2名を含めた1年生から4年生まで11名が参加し、「椅子探検隊」、「彫刻探検隊」、「ひみつ探検隊」の3プログラムとして実施された。他に、「アート・ビンゴ」、「子供講座」、「工房」、「親子ツアー」、「建物探検隊」など18のメニューを展開している。来年度は、27のメニューを実施する予定である。 ○ 大学公開講座「豊かに生きる5つの知恵」の開講企画、講師担当を行った(10月13日~11月17日、受講者55名)。 ○ さいたま市の咲いたまつりに南区を代表してドラゴン・フロートを参加させ、教育学部保健体育講座教員の指導によるダンス部が参加した。教員・事務職員多数が参加。 ○ 11月11日には、学部音楽専修生による市民のための音楽会(埼玉りそな銀行本店講堂)、12月1日には、音楽教育講座教員によるコンサート(彩の国さいたま芸術劇場)を実施した。いずれも無料。これらは、埼玉県と大学との一括連携協定に基づく地域貢献活動である。 ○ 教育学部と埼玉県国際交流協会との間で、日本語を母語としない子ども向けの学習支援活動を行う覚書を締結し(5月9日)、サテライト・キャンパスを支援拠点とする「多文化共生広場」活動が始まった。 ○ ミュージアム・コラボレーションなど前期における「地域貢献活動B」の履修者は90名、「地域貢献活動C」履修者は、69名。
		○いじめ自殺問題に対応する埼玉新聞社主催の「青少年健全育成キャンペーンin埼玉」企画に参画し、講演会への学部教員派遣、新聞記事執筆、キャンペーン・ポスター作成などに協力した。○「研究芸術学会」の「コージアム研究部会」の企画として、教育学部教員・学生および墨田区立中和小学校の児童による東京都墨田区菊川下水道工事現場のイメージアップ・デザインに取り組んだ(8月)。○教育学部大学院生による、西部総合病院外来病棟壁画デザインを実現した(10月)。○教育学部学生を中心とし、埼大通り商店会との協力によるキャンパス・イルミネーション・イベントの企画作業が展開中である(12月)。○「『協働する実践者』としての幼稚園教員養成」(資質の高い教員養成推進プログラム)と文科省委託「平成19年度埼玉県家庭教育支援総合推進事業」の連携と、埼玉県地域家庭教育推進協議会、埼玉県家庭教育振興協議会および埼玉大学が主催し、埼玉県教育委員会共催で、親子活動プログラム「お父さん全員集合!2007」を開催した(11月17日)。10のワークショップに約200名の親子が参加した。
とした産学官交流の推進を図るため、平成17年度までに、企業との窓口となる「リエゾンオフィス」の設置を検討する。	【160、151】 ○ 地域共同研究センターの「リエゾンオフィス」としての窓口機能を、企業に加え、 自治体や公益法人に対しても果たすために 条件整備を検討する。	○ 地域共同研究センターの「リエゾンオフィス」としての窓口機能を、企業に加え、自治体や公益法人に対しても果たすために条件整備を検討した。 ○ 知的財産部と地域共同センターの一体的運営を前提に、事務室の統合による情報及び人員の共有化を図り、互いの組織強力化とリエゾンオフィスとしての機能強化を図った。 ○さらに、知的財産部と地域共同センターの一体運営のためのWGを発足させ、より強固なリエゾンオフィスとしての機能を検討した。
[161]	[161]	

においてTLOの設立を準備し、民	○ 現在、群馬大学との連携により進めている 「現的財産整備事業」の技術移転活動を踏まえ実質「Tる「知的財産整備事業」の技術移転活動を踏まえ実質「T LO」として機能するよう努めた。
産業界等と連携したバイオサイエ ンスに関する研究プロジェクト	【162】 ○ 平成15年度から実施のバイオテクノロジ 一に関する研究プロジェクト(埼玉県地域 局研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)を継続発展させ、研究成果を結実させる。 ○ 平成19年度から「地域科学技術振興事業(都市エリア産学官連携促進事業 埼玉圏央エリア)」 クト」)を継続発展させ、研究成果を結実さ で採択による、受託研究を開始した。
【163】 〇 産業界等との共同研究体制を 整備し、ベンチャー型企業の支援 体制を整える。	【163】 ○ 地域共同研究センターでは、ベンチャー 起業を促進するために、埼玉りそな銀行の 規催し、地域の産業の活性化につなげた。 支援を得て、引き続きベンチャー講座を開 催し、地域の産業の活性化につなげる。 「対し、地域の産業の活性化につなげる。」では、「地域産業界との連携を一層深めた。
ェクトや重点研究推進テーマとと	【164-1】 ○ 総合情報基盤機構では、平成18年度に試 験運用を開始したSUCRA(埼玉大学学術情報 ○ 総合情報基盤機構では18年度に試験運用を開始したSUCRA(埼玉大学学術情報発信システム) 発信システム)の本格運用を通じて、学術 の本格運用を通じて、学術情報発信を推進する。 情報発信を推進する。
	【164-2】 ○ 総合研究機構では、研究プロジェクト、 重点研究テーマ、市民との共同研究会など 発信の充実を図った。 の採択状況やその成果の公表など情報発信 の充実を図る。 ○ 研究成果報告書や研究プロジェクト発表会を継続するとともに、研究プロジェクト発表会の口 頭発表論文やポスター展示物を埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)への登録を行い、 学内外へ情報提供を行った。 また、市民との共同研究会を発展させた研究プロジェクトも継続するとともに、重点研究及び先 端的研究に関しては、評価対象として評価センターへ資料提出を行った。
∥議会等への委員に、教員を積極的	【165-1】 ○ 各学部及び理工学研究科では、引き続き、 地域の公的機関の委員会・審議会等に教員 が委員として積極的に参画することを推奨 する。 ○ 教育学部では、教授会において学部教員の地域貢献を積極的に推奨することとした。結果、委 員会・審議会などの委員就任数は、93件、研究員などの委嘱数は9件である。 ○ 理学部では引き続き推進した。理学部関係教員は積極的に参画した。 ○ 理工学研究科では、引き続き、埼玉県等の公的機関の委員会・審議会等への委員に教員を多数 派遣した。
	【165−2】 ○ 経済学部では、平成18年度に引き続き平 成19年度も、この活動を教員活動評価に加 えて、趣旨を徹底させる。
【166】 ○ 平成16年度から、公的機関や 産業界へのインターンシップ教育 をその単位化を含め積極的に推進 するとともに、インターンシップ	
の期間についても検討する。	【166−2】 ○ 教育学部では、順調に実施されている諸 ○ 教育学部では、インターンシップ教育としてアシスタント・ティーチャー・プログラムの「学校

		フィールド・スタディ」を実施した。 さいたま市教育コラボレーション推進協議会(8月2日)において、学生のインターンシップ実績、計画について協議した。 埼玉県教育委員会との連携協議会(9月18日)において学生のインターンシップ実績、計画について、また、現職教員の研究支援などについて協議した。 県立美術館とのミュージアム・コラボレーション・プログラムには、教養学部2名を含めた1年生から4年生まで11名が参加し、「椅子探検隊」、「彫刻探検隊」、「ひみつ探検隊」の3プログラムとして実施された。他に、「アート・ビンゴ」、「子供講座」、「工房」、「親子ツァー」、「建物探検隊」など18のメニューを展開している。来年度は、27のメニューを実施する予定である。 今年度の教員採用試験合格者を対象としておこなわれる埼玉県教員インターンシップへの応募者は8名。
	平成18年度より夏季休業中に10日間で実施することで、順調にインターシップが行われてきたので、平成19年度も引き続きこの方法で実施する。	○ 経済学部では、平成19年度は、さいたま市の選挙管理委員会を含め、経済学部が独自に受入先を増加させたこと、また18年度より連携体制をとっている全学のインターンシップ先として埼玉りそな銀行や大宮アルディージャに加え、浦和レッズおよび富士ゼロックスが新たに加わったことなどから、インターンシップ科目履修者は倍増した。前年度と同様にインターンシップ期間は10日間で行い、期間終了後は履修者全員の面接と報告会を実施した。
	【166-4】 ○ 理学部では、インターンシップ等の就業 体験をさらに拡大する方策を検討する。	○ 平成19年度は、新たに在ヨーロッパ企業へのインターンシップ企画の窓口を開いた。
	プ講義の充実化を図るため、企業側と期間 等について調整を図る。	○ 工学部では、企業側と期間等について調整を図り、本年度インターンシップの実績を増大させた。 ○ 機械工学科では、インターンシップ(単位取得予定者)の参加者は8人、受け入れ企業等は埼玉県およびその近郊の企業であった。 ○ 電気電子システム工学科では、インターンシップ専用の掲示板を整備しインターンシップの充実化を図った。なお、H19年度実績は学部及び博士前期課程の学生合計で計12名であった。また、本学と包括連携協定を結んでいる企業とインターンシップを実施するなど受け入れ企業の開拓を指向した。 ○ 情報システム工学科では、次年度よりインターンシップの単位化を実施することとした。 ○ 応用化学科では、①インターンシップをカリキュラムに取り入れており、平成17年度から履修年次を2~4年に変更した。②インターンシップの充実をはかるべく前期および後期開始前のガイダンスで学生に対し周知している。また、インターンシップの実施期間を8月~9月と3月とし、履修者数の増加を図っている。③既に単位化したインターンシップ講義の充実を図るため、引き受け企業の調査やハイパーキャンパスシステムの利用を実施している。 ○ 機能材料工学科では、就職専用の掲示板を設置し、そちらにインターンシップの情報も迅速に掲示する体制を構築し、積極的な運用を行った。 ○ 建設工学科では、平成19年度もインターンシップを積極的に推進した。H19年度の実績は学部53名、修士12名となった。
	【166-6】 ○ 理工学研究科では、博士前期課程の学生 を対象としたインターンシップの充実を図 る。	○理工学研究科では、 いくつかのコースや専攻でインターンシップを実施した。
的に講師を招へいし講義してもらうことを推進する。	から、定期的に講師を招へいし講義を行う ことを推進する。特に教育学部では、県・ 市教育委員会や学校現場から講師を招へい した授業及び教職への動機づけや採用試験 に向けた講演会を充実する。教育実習関連 授業に校長経験者・指導主事、教育センタ	○ 文化科学研究科では、引き続き、埼玉県庁の職員を4名を非常勤講師として登用し、地域振興論の授業を担当していただいた。また、埼玉県芸術文化振興財団から8名など、多数の講師を外部の実務機関から非常勤講師として受け入れ、アートマネジメントの授業を運営している。 ○ 教職支援室の各種教職セミナーに、埼玉県教育委員会から5名、さいたま市教育委員会から5名の講師を招請した講演会、説明会、授業を行った。 ○ さいたま市教育委員会との連携協議において、さいたま市教育研究所主催の「教師カパワーアップ講座」への学生参加が公開されるとともに、埼玉大学教育学部とのコレボレーション講座「器械運動塾」が開講された(11月~3月、毎週2回)。

	□ 養成プログラムとの連携を維持する。ま ○ 経済学部では、平成19年度に内閣府から「少子高齢化対策論」担当の任期付き専任教員を採た経済学部においては、必要に応じて、任 用するとともに、引き続き学部・経済科学研究科の講義科目に公的機関・産業界の専門家を非常期付きの専任教員として迎えることも検討 勤講師・客員教授として招いた。また、平成19年度後期には、日本労働組合総連合会の寄附講義「若者・働き方・労働組合」を開講した。さらに、寄付講義を増やすべく、新聞社等と交渉を行った。 ○ 理学部では、公的機関や産業界から講師を招き、進路・就職講演会(9回)や学術講演会等(16回)を開催した。 ○ 工学部機械工学科では、機械工学科開設の「自動車工学」において、県内に事業所を有する自動車メーカから講師を任用した。 ○ 応用化学科では、①専門科目の「現代工業科学論」に卒業生を中心に複数講師として任用することにより、学生が言つプログラムを実施している。②産業界や公的機関などから講師を招へいし、講義、学術講演会を開催している。平成19年度は、3名(他大学、公的機関、産業界から名1名)の方に依頼した。 ○ 機能材料工学科では、科学技術作文、技術倫理、知的財産権、計算化学などに産業界から名1名)の方に依頼した。 ○ 機能材料工学科では、科学技術作文、技術倫理、知的財産権、計算化学などに産業界からの講師を招聘し、連用している。また、博士前期課程でも、特別講義として産業界からの講師を招聘し、連用している。また、博士前期課程でも、特別講義として産業界からの講師を招聘し、・特別講演会として学部学生を含めた公開の講演会を開催した。 ①講師 Dr.Dissanayake、スリランカ・ペラデニャ大学、②専門 材料力学、③内容 スリランカにおけるインド洋大津波の教訓 (構造物被害を中心に)。
	【167-2】 ○ 理工学研究科では、引き続き産官学連携 推進のため、産業界や公的機関から講師を 招いた授業を実施する。
び県内大学の機能強化を目的として組織する「埼玉県大学連携研究会」において積極的な提言を行い、 県内大学の中核的な役割を果たし	
ていく。	【168-2】 ○ 平成18年度に締結された埼玉大学と埼玉 県の包括協力協定の下で、教育学部は、埼 玉県立大学との相互協力・支援プログラム を実施する。
(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策) 【169】 ○ 平成16年度に、短期留学プログラムを活用し、大学間協定校からの留学生の受入れを積極的に行うなど留学生の受け入れ体制を整備する。	
	【169-2】 ○ 日本人学生派遣留学推進のために、引き ○ 国際交流センターでは、留学生相談室の運営、留学説明会の開催、留学推進パンフレットを作続き、留学相談室の開設、留学説明会の開成・配布した。 催、派遣留学推進パンフレットの作成・配 ○ 派遣留学においては国際教育交流協議会(CIEE)やJASSOからの講師を招き、事前説明会を拡

	布などを行うとともに、派遣前における指導の徹底を図る。また、新たに語学研修・ 短期留学者に対する経済的支援策を実施し、 短期語学研修についても検討する。	充した。
	ログラムとして「教員養成海外フィールド・スタディ」企画を立案し、申請する。ま	○「教員養成海外フィールド・スタディ」企画は、今年度申請はしないこととした。 ○ オーストラリア・ニュー・サウスウェールズ大学短期語学研修の申し込みを実施中(募集20名、
学等の国際共同研究プロジェクト	することにより、引き続き大学間協定校を 中心とした国際共同研究を推進する。	○ 総合研究機構研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、引き続き大学間協定校を中心とした国際共同研究を推進した。 なお、採択7件のうち4件が協定校との共同研究である。 ○ 国際交流センターでは、教養学部を支援し協定校ロンドン大学キングスカレッジと3年間の共同研究「ミュージアムとオークションにおける評価の相互行為研究」を行った。
【171】 ○ プロジェクト研究を中心として、国際会議、国際シンポジウム 等を2年に1回程度実施する。	【171】 (19年度は年度計画なし)	
【172】 ○平成16年度から、外国の研究者によるシンポジウムやセミナーの開催に努める。	招へいした研究者によるシンポジウム・セミナーを引き続き支援する。	○ 教育学部では、国際交流委員会と美術教育講座の連携によって、交流協定校であるアメリカ・西オレゴン大学の芸術学部長Kim Hoffman教授による学術講演会(「西オレゴン大学における近代美術教育について」)を(7月31日、教育学部A36教室)、学生を対象としたセミナー(「作品についておよび西オレゴン大学での美術教育について」)を8月2日実施した(教育学部美術教育講座演習室、参加者43名)。 ○ 教育実践総合センターは、JAICAおよび国際開発センターの研修の一環として、「ベトナム インドネシア・カウンターパート研修」を実施(6月27日、7月18日)。 ○ JICAの「パラグァイ国学校運営管理改善計画・第二次本邦研修」を引き受け、5名の講師による研修および交流会を実施した(10月2日、3日)。また、同国教育相担当官による講演会(「パラグアイにおける学校運営管理改善プロジェクトの現状」)を開催した(総合研究機構棟第一会議室、10月2日、参加者40名)。 ○ 国際交流センターでは、国際交流基金事業により、3人を招へいし、セミナー・講演を実施した。 ○ 国際交流センター事業として、外国人研究者4人を招へいし、セミナー・講演を実施した。 ○ また、日本学生支援機構の事業費を得て、協定校のタイ・タマサート大学大学院生12名・教員2名を招へいし10月29日から11月6日にわたり、国際大学交流セミナーを実施した。 ○ 平成19年度シンポジウム・セミナーの開催件数は18件であった。
	イ王国)、シンガポール国立大学(シンガポール)との共同による国際学術シンポジウムを行う(平成19年度はタイ王国で開催の予定)。また、その成果を基礎に、英文による国際学術雑誌『Asian Economy and Socia	○ 経済学部とチュラーロンコーン大学(タイ王国)、シンガポール国立大学(シンガポール)との共同による国際学術シンポジュウムは、今年度シンガポール国立大学の都合により中止となったが、平成20年度に経済学部が幹事となってさいたま市で開催する国際学術シンポジュウム開催に関する協議をチュラーロンコーン大学側と行った。また、シンガポールの有力大学との共同シンポジウム開催の可能性について検討した。経済学部とチュラーロンコーン大学(タイ王国)、シンガポール国立大学(シンガポール)との共同編集による国際学術雑誌Asian Economy and Socia 1 Environment (毎日新聞社刊)の第2巻を出版予定である。

(教育研究活動に関連した国際貢| 献に関する具体的方策)

$\begin{bmatrix} 1 & 7 & 3 \end{bmatrix}$

践する。

$\begin{bmatrix} 1 & 7 & 4 \end{bmatrix}$

プロジェクト研究に関連して、国 の国際貢献を図る。 |際共同研究の推進や学術ネットワ| ークの構築、国際シンポジウムの 企画・開催を行って、研究面での 国際貢献をより一層推進する。

$\begin{bmatrix} 1 & 7 & 3 \end{bmatrix}$

究上の国際貢献を引き続き実践する。

○ 大学院国際プログラムを充実||○ 理工学研究科では、大学院国際プログラ|○ 理工学研究科英語特別プログラムは,アジア開発銀行資金に基づく博士前期課程のプログラム して外国人留学生を積極的に受け∥ム(英語による特別プログラム)を充実し、|と,文部科学省国費留学生優先配置による博士後期課程のプログラムがあり,前者の定員は14人 |入れ、教育研究上の国際貢献を実||外国人留学生を積極的に受け入れて教育研||程度,後者は15人となっているが,常に定員を大幅に上回る応募者の中から選抜され,外国人留 学生を積極的に受け入れて教育研究上の国際貢献を実践した。

[174-1]

○ 研究成果の国際的な情報発信||○ 総合研究機構では、研究プロジェクト(国|○ 総合研究機構は、研究プロジェクト(「各種共同・連携研究」により5件の国際共同研究及び「若 |を積極的に行うと同時に、学際的||際共同研究)を引き続き実施し、研究面で|手研究及び基礎研究」により2件の国際共同研究)の支援を行った。

○ 研究成果報告書や研究プロジェクト発表会を継続するとともに、研究プロジェクト発表会の口 頭発表論文やポスター展示物を埼玉大学学術情報発信システム(SUCRA)への登録を行い、 全世界に情報提供を行った。

[174-2]

学経済学部との間及び タイ (タマサート大)研究を実施した。 |進、ネットワークの構築を進める。

- 国際交流センターでは、タイ(チュラロ|○ JBIC(日本国際協力銀行)の委託事業で、経済学部は、タイ・チュラーロンコーン大学と共同で ンコーン大学)、シンガポール大学、埼玉大|「タイ王国・社会環境分析に基づくタイ東北部の複数の円借款事業インパクト評価」に係る共同
- 学・コンケーン大学)、ベトナム(ハノイ土│○ 文部科学省事業で理工学研究科がタイ・タマサート大学、スリランカ・モロツワ大学、米国・ 木大学)、スリランカ(モロツワ)、埼玉大|ハワイ大学と「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」を3年計画で開始した。
- 学理工学研究科との間の国際共同研究の推│○ 教養学部が、ロンドン大学キングスカレッジと共同研究「ミュージアムとオークションにおけ る評価の相互行為研究」を3年計画で開始した。
 - 理工学研究科は、IICA事業「東チモール大学工学支援プロジェクト」へ専門家2名を派遣 した。

II の教育研究等の質の向上の状況 (3)その他の目標 ② 附属学校園に関する目標

(教育活動の基本方針) ○教育学部との有機的な連携を強化する。

(学校運営の改善の方向性)

○時代の要請に沿った新しい附属学校園のあり方を検討する。

目

力批計画			判断理由(計画の実施	状况等)	ウェイト
〒 <i>刊</i> □□			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	リエイト
(大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策) 【175】 ○ 附属学校園の教員と教育学部の教員が相互にそれぞれの授業を担当するとともに、共同研究を組織するなど、教育学部との連携を深め、これからの教育のあり方について情報発信を行う。			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 平成16年度より、「基礎実習」には4附属学校園の教員が恒常的に参画し、必修の「教職入門」にも多数の附属学校教員が授業の一部を担当してきた。 ○ 教育実習の事前指導には、附属学校教員全員があたっている。 ○ 附属中学校では、選択授業4科目で学部教員との共同授業を行ってきた。	○ 養育学部では、引き続き、附属学校の教員による学部授業の一部担当、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。	
	【175】 ○ 附属学校園の教員が教育学部授業の一部を担当するとともに、学部の新しい授業科目である「学校フィールド・スタディ」を附属学校園で漸次受け入れ、教育学部教員と連携した講演会などを実施する。		(平成19年度の実施状況) 【175】 ○ 特別支援学校では、7月、11月、1月に学部の名越準教授を講師とする研修会を3回実施した。 ○ 附属幼稚園では、副園長が授業(「幼児教育実践演習B」)の一部を担当している。 ○ 附属小学校では、学部教員による講演会を2回実施(12月,1月)、10回の校内研究会には、各回学部教員6名を指導者として招請した。 ○ 附属幼稚園教員(1名)が乳幼児教育講座の授業、附属小学校教員(2名)、附属中学校教員(2名)が数学教育講座・理科教育講座の授業を担当した。		
【176】 ○ 養護学校を中心とし、教育学部との連携において、特別支援教育センターとして地域教育界の要望に対応できる体制を整備する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 発達支援相談室の事業活動は、平成17年度 の現代的教育ニーズGPの獲得によって飛躍的 に拡大した。特別支援コーディネーター支援 の県内唯一の活動として非常に高い期待が寄 せられてきている。	要望に対応する、発達支援相談 室「しいのみ」のこれまでの活	
	[176]		(平成19年度の実施状況) 【176】		

	○ 教育学部教員との連携を一層深め、発達 支援相談室「しいのみ」の活動を継続する とともに、新たに相談指導事業を立ち上げ、 特別支援学校として地域のセンター的役割 を果たす。	IV	○ 特別支援学校の発達支援相談室「しいのみ」は、学部教員との連携をはかりながら、個別相談105ケース(266回)、学校コンサルテーション11校園(対象児童生徒延べ59名)、発達障害セミナー4回(6月30日、8月25日2回、9月1日)を実施し(大宮ソニックシティ)延べ166名の参加者を得た。	
(学校運営の改善に関する具体的 方策) 【177】 ○ 校長・副校長、園長・副園長 のリーダーシップ機能がより強化 される体制を整備する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 附属学校園では、校園長・副校園長の強力なリーダーシップの下で、学校運営経費の赤字解消、入試制度の見直し、建物改修(附属中学校)、防災・安全体制の整備をはかってきた。	選出規定を改め、そのリーダー
これのの体制を正備する。	【177】 ○ 附属学校園では、引き続き、学校管理者 のリーダーシップ機能がより発揮される体 制を整備する。	IV	(平成19年度の実施状況) 【177】 ○ 附属学校園では、学校管理者のリーダーシップの下で人事評価制度を導入し、具体的な目標設定、自己評価の実施とあわせ、管理職の指導・助言による意欲喚起と資質・能力の向上を目指す体制が整った。	
【178】 ○ 子どもたちの安全を確保する ために、安全体制を見直し、セキ ュリティ対策を向上させる。			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 附属学校園では、従来の防災避難訓練、交 通安全教室の他に、平成16年度に、警備員の 配置、防犯カメラの設置、フェンス設置、不 審者対応、マニュアル作成などを実施した。	安全体制の見直し、セキュリテ
	【178】 ○ 附属学校園では、引き続き、子どもたちの安全を確保するためのセキュリティ対策を講じる。	IV	(平成19年度の実施状況) 【178】 ○ 特別支援学校では、交通安全教育(小学部6月11日、中等部4月27日、高等部4月20日)、 避難訓練(9月4日)、緊急対応マニュアルの全面改訂、不審者対応研修会(12月25日)を実施。附属幼稚園では警備員を配置した。 ○ 附属小学校では、警備員を配置し6台の監視カメラと非常通報装置を設置した。 ○ 附属小学校では、警察の協力により不審者対応訓練を実施、「すまた」を配置した。 全生徒に防犯ブザーを配布し、携帯メールを用いた連絡システムを全学年で整備した。 ○ 附属小学校では、年6回、通学班集会を開き、通学路における危険回避、事故防止の指導を実施している。	
(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策) 【179】 ○ 附属学校園のもつ三つの性格 (教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導)を実現し、			(平成16~18年度の実施状況概略) ○ 附属幼稚園・小学校・中学校において入試 選抜方式の見直しを行い、同時に、追跡調査 をおこなって、その見直しが効果的であった ことを確認した。	善され、その有効性も証明され
特色ある学校園づくりを進めるために、入学検査の制度などについて検討する。			(平成19年度の実施状況)	

	【179】 ○ 入試選抜方法の見直しを行っていないところでは、これを改善し、すでに見直したところでは、追跡調査など改善の有効性を検討する。	Ш	【179】 ○ 従来の養護学校は、本年度からの特別支援 学校への移行を踏まえ、入学者の志願資格の 見直しを行い、県立高等養護学校との「棲み 分け」を明確にした。 ○ 附属小学校では、平成17年度から抽選の入 試選抜方式改善の追跡調査を実施し、学力が 向上していることを確認した。	
(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策) 【180】 〇 教育学部と附属学校園との場合をでで、 教育学のでででででは、 第四のでででででできません。 第四のででででできません。 第四のででででできません。 第四のでででできません。 第四のでででできません。 第四のででできません。 第四のででできません。 第四のででできません。 第四のででできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできません。 第四のでできまました。 第四のできままにいる。 第四のできまままにいる。 第四のできまままにいる。 第四のできまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		IV	公開、研究提案などを実施した。 (平成19年度の実施状況) 【180】 〇特別支援学校では、埼玉県・さいたま発表の各種研修会に講師を派遣した。するとで表別支援相談室「しいのみ」に対師を派遣した。すた校内研修会に11箇所13回講師を派遣した。すた校内研修会に11箇所13回講師を派遣した。すただ内研修会に11箇所13回講師を派遣と教育による年と特別を表表した。の所属幼稚園教育による事がは、(11月20日、参加者160名)したのののより、場所のは、「1月20日、一次ののののでは、「1月20日、一次のののののでは、「1月20日、1月20日	公開、研究提案などを引き続き実施する。
			ウェイト小計	

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面に おける特色ある取組

①全学開放型教養教育プログラム及び副専攻プログラム・テーマ教育プログラム

これらは、平成16年度に置かれた「全学教育・学生支援機構」により順調に実施さ れた。全学開放型教養教育プログラムは、他学部の専門科目を教養教育科目として履 修させるもので、「教養教育に関する満足度調査」を実施し、PDCAループにより継続的 に点検・改善を行い充実を図っている。副専攻プログラムは、自身の専門以外の特定 の学問分野を集中的に履修させ第2の専攻を修めさせるもので、平成19年度までに既に 51名が副専攻を修了している。テーマ教育プログラムは、あるテーマに関して学部横 断的に必要な授業科目を開講するもので、「社会と出会う」と「環境を知ろう」の2つ のプログラムが開かれ、平成19年度は関係開設科目23科目を延べ2,543名が履修した。

②英語スキル教育プログラム

本学の共通の目標として「幅広い教養と国際感覚」をもたせることを実現するため、 平成17年度から英語を教養教育の必修科目とし、コンピュータ支援言語学習 (CALL) を基本とした新しい英語スキル教育プログラムを発足させた。入学直後の学部1年生全 員にTOEICの試験を課し、試験結果により3ランクのクラス編成で学習させ、1年後、2 年後にTOEICの結果を見ると平均点が上昇し、目標のTOEIC600点以上の学生の数も着実 に増加した。平成19年度には学部3年次生を対象に内容の高度なCALL3を導入、実施し た。
③リメディアル教育・情報リテラシー教育※生生や機構」内の「基礎教

「全学教育・学生支援機構」内の「基礎教育センター」で、理系科目のリメディア ル(補習)教育と学習相談をPDCAループにより点検・改善しつつ実施している。また、 日本語スキルアップ授業を実施した。これらにより教育の質の確保を図っている。さ らに、各学部で実施される情報に関する専門教育の基礎として、関連の基礎知識と技 能を「情報教育センター」が教えて、情報リテラシーを高めている。

④質の高い専門教育

各学部ともそれぞれの専門分野の深奥を教育することに常に心がけている。教養学 部では「特別専門授業」を14本開講した。教育学部は「人間形成総合科目群」、「現代 的教育課題群」及び「学校フィールドスタディ科目群」の充実を図った。経済学部は 大学院授業科目から10科目を学部向け「研究科目」として開講した。理学部は論理的、 抽象的思考能力と表現力、討論の訓練のためセミナー、研究発表会等の充実を図った。 工学部は日本技術者教育機構(JABEE)認定による審査と評価等に対応して厳格な基準 を保持、改善している。

⑤積極的なアドミッション広報と活発な高大連携活動

意欲ある入学志願者を集めるため、受験生向けオープンキャンパス(大学説明会) 高等学校教員向け大学説明会、ハイスクールキャラバン(高等学校への出張説明会) 等を行うとともに、高等学校生徒向け講座(高大連携講座)、高等学校への出張講義、 アウトリーチ活動等高大連携に積極的に取組んでいる。大学の専門科目を高等学校生 徒に受講させる高大連携講座は本学が全国に先駆けて実施し、平成19年度には高等学 校生徒に大学進学後に単位を与えることができることとした。

⑥充実した学生支援活動

「全学教育・学生支援機構」内の「学生支援センター」では学生相談室に専任教員2 名を置き学生生活全般の相談業務を実施し、就職相談室には4名のカウンセラーを配置 し、相談と指導にあたっている。勉学や学生生活、進路相談等はさらに各学部学科で きめ細かく行い、十全の支援を行っている。

⑦質の高い大学院教育と早期修了

大学院教育の質の確保のため、厳格な基準により学位審査を実施している。例えば、 理工学研究科では、審査付きの国際誌に2報以上の原著論文が受理済みであることを学 | 位(博士)の必須要件としている。これとともに、基準に達したものは在学期間を短 縮して修了させ、平成19年度には修士、博士各1名が早期修了した。なお、大学院理 工学研究科は平成18年度に教育組織と研究組織の分離により大学院重点化を行い、社 会や時代のニーズに即応した教育プログラムや質の高い教育の裏付けとなる優れた研 究活動を担保することとした。

⑧大学院への社会人受入れの配慮

文化科学研究科、教育学研究科、経済学研究科等は社会人を対象に専門職業人教育 の充実に努め、夜間・休日の開講を実施している。経済科学研究科は社会人のニーズ に応えて平成17年度に博士後期課程の定員を3名増の9名とした。東京ステーションカ レッジはサテライト教室の移転とともに利便性を増し、経済科学研究科の志願者も増 加した。教育学研究科及び理工学研究科は現職教員の大学院受入れを実施し、長期履 修等の配慮を行っている。

⑨多彩な留学生の受入れ

大学間交流協定校等から500名を超える大学院生、学部学生が在籍し、学生総数7,50 0名ほどのこの大学の規模としては多くの留学生を受け入れている。日本人学生との融 合型教育を実施し、一部は英語でなされている。理工学研究科の英語特別コースの授 業には日本人学生の出席を促している。短期留学生向けの英語特別プログラムSTEPSに は各学部が協力している。

⑩重点研究の推進

大学として重点領域を定め、研究拠点形成を目指した研究の推進に集中的に資源投 下した。重点研究は期間3年とし平成17年度は環境科学と情報生物学、平成18年度はフ ロンティアフォトニクスとヒューマンインタラクションが選定され実施されている。

⑪地域との連携による共同研究

科学技術振興機構による地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」は、 本学教員多数が中心となり推進され、多くの優れた成果をあげて平成19年12月に終了 したが、その成果が顕著であったことから、引き続いて3年間の都市エリア産学官連携 促進事業(埼玉圏央エリア)「タンパク質の高速分子育種を基盤技術とする先端バイオ 産業の創出」が開始され、本学教員が多数参画して実施されている。「埼玉バイオプロ ジェクト」は埼玉県として初めての大型共同研究事業であったことから、バイオ研究 は県の第一の研究事業と位置付けられている。

⑩地域社会との連携・協力

教育学部・理学部は県市の教育委員会と連携し、現職教員のさまざまな年次研修の 実施を受入れ協力した。経済学研究科は厚生労働省による大学委託訓練プログラムの 離職者ホワイトカラーに対する大学院レベルの再就職支援訓練を実施し成果を上げた。 教育学部は県立美術館や地域の祭行事との協力など多彩な活動を積極的に実施した。

⑬教育研究活動に関連する国際貢献

理工学研究科では、大学院国際プログラム(英語特別プログラム)を充実させ、博 士前期課程はアジア開発銀行資金により定員14名を、博士後期課程は文部科学省国費 留学生優先配置により定員15名を、それぞれ常に応募者多数の中から優秀な人材を受 入れ成果を上げている。経済学部では日本国際協力銀行(JBIC)の委託事業でタイ国 チュラロンコーン大学との共同研究を行い、教養学部は英国ロンドン大学との共同研 究を実施、また、理工学研究科はJICA事業による東チモール大学工学支援を行うなど 国際貢献している。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に 進めるための様々な工夫

①教育研究体制の全学一元化

大学として一体化して教育研究にあたるため、「全学教育・学生支援機構」、「総合研 究機構」、および「教育・研究等評価センター」を設置し、教育研究とも学長のリーダ ーシップにより直接に推進できる体制を整備した。「全学教育・学生支援機構」は教育 と学生生活全体を、「総合研究機構」は研究活動を、それぞれ統括し、「教育・研究等 評価センター」は教育、研究、組織運営等の自己点検・評価を担う。

②人件費の抑制と戦略的な資源配分

| 人件費を抑制し、財務状況の改善を図るため、旧教養部教員定員54名分を全て共通 |

定員として学長手元に回収し、真に必要な部署に再配置することとした。これにより 平成19年度に教員13名分の人件費を削減した。また、各学部等の非常勤講師料を平成1 6年度の40%に削減することとした。資源配分を戦略的に行い、上記の3組織には重点 的に資源を投下するとともに、各部局等に対して教育経費は十分に配分する一方、平 成18年度から教員の研究経費の一律配分を廃止し「総合研究機構」のプロジェクト研 究への申請により競争的に得られることとした。

③自己点検・評価による教育研究の改善

法人化とともに設置された「教育・研究等評価センター」は、教員の教育・研究・ 大学運営等の活動を評価し、結果を教員活動ならびに大学運営に反映させるシステム を確立し実施した。結果は人事考課にも反映された。また、中期目標期間の各部局等 の年度計画の立案、実施を点検評価し、各部局に報告して教育研究の適切な遂行と効 率化に寄与した。

④教育研究における情報の電子化

履修登録、シラバス入力・閲覧、成績登録等全てWebにより行われ、また、電子ジャ ーナル等図書の電子化が進められ、研究成果はSUCRA(埼玉大学学術情報発信システム) により広く学内外に発信されることとなり、業務運営全般の電子化とともに、円滑で 効率的な教育研究活動がなされている。

⑤学生支援活動への卒業生の活用

学生支援センターの就職相談室業務において、民間企業で活躍した本学卒業生を就 職カウンセラーとして登用し、相談と指導を行った。企業研究や就職セミナーも本学 卒業生に依頼して行った。各学部学科でも同窓会の協力により進路の相談や指導、セ ミナーを実施した。

⑥重点研究・プロジェクト研究の推進

大学として目指す研究領域を定め、重点研究として推進した(前述)。研究は原則と して外部資金によることとし、科学研究費補助金を申請した教員だけがプロジェクト 研究に応募して競争的に経費を得られることとし、科学研究費補助金を得た者にはさ らに傾斜配分を行い、研究の競争的環境の創出に努めた。

⑦外部資金獲得者への研究のための優遇措置

外部資金獲得を獲得した教員に有償で研究スペースを提供し、研究実施の利便を図 った。また、理工学研究科では、十分な外部資金を得ている教員に事務補助員を配置 し、事務負担の軽減を図った。

⑧他の研究機関等との研究上の連携

英国エセックス大学、韓国中央大学校、タイ国タマサート大学、同チュラロンコー ン大学など大学間交流協定を結んでいる国外の大学との共同研究を推進した。また、 理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、同がんセンター との連携を進めた。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるい は、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

該当なし

(4)中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場 合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし ○附属学校について

【平成16~18事業年度】

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面に おける特色ある取組

①附属学校園と教育学部との連携強化

「教育実習」、「基礎実習」及び「教職入門」に附属学校園の教員が指導参画した。 また、養護学校の特別支援教育への移行にあたり、教育学部の平成17年度現代的教育 ニーズGPによる教育相談、学校コンサルテーション事業が有効に機能し連携の実が上 がった。

②附属学校園運営の改善

校長・副校長、園長・副園長の強力なリーダーシップにより、運営経費の赤字解消、 建物改修、防災・安全体制整備、入試制度の改革、不審者対応策整備がなされた。

③入学者選抜の改善

附属幼稚園、小学校、中学校の入学者選抜方式の改革を行うとともに、入園入学後 の追跡調査を行い効果を確認した。

④体系的な教職員研修の実施

公立学校との人事交流に即して、県教育委員会、市教育委員会の実施するすべての 研修等を体系化して実施した。

(2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に 進めるための様々な工夫

①附属学校園教員との共同授業

附属中学校において、選択授業4科目を教育学部教員と共同で行い、教育の質の向上 に努めた。

②園児・児童・生徒の安全対策

不審者への万全な対策を期して、警備員の配置、防犯カメラの設置、フェンス整備 など実施するとともに、対策マニュアルの作成、対応研修会、訓練などを行った。

- (3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるい は、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況 該当なし
- (4) 中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場 合には、その状況、理由(外的要因を含む) 該当なし

【平成19事業年度】

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面に おける特色ある取組

①附属学校園と教育学部との連携強化

特別支援学校での研修会、附属小学校での講演会に教育学部教員が講師を務めた。 一方、附属学校園教員が教育学部授業を担当し、連携・協力した。

②附属学校園運営の改善

特別支援学校、附属学校園とも、校長、園長の選出方法を改め、校長・園長のリー ダーシップの強化を図った。また、人事考課ないし人事評価制度を導入し、教員の向 上心の喚起と学校園の活性化を図った。

③入学者選抜の改善

特別支援学校では入学志願資格を見直し、県立高等養護学校との差別化を図った

④体系的な教職員研修の実施

県教育委員会、市教育委員会の実施する各種教職員研修に講師派遣、授業公開など を行い、公立学校との交流を図った。

- (2) 国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に 進めるための様々な工夫
- ①地域のセンターとしての特別支援学校

発達支援相談室の活動として個別相談、学校コンサルテーション、発達障害セミナ ーなどを実施し、地域のセンターとしての機能を果たす工夫をした。

②園児・児童・生徒の安全対策

特別支援学校で交通安全教育、避難訓練を、附属小学校では警察の協力の下で不審 者対応訓練を、それぞれ実施して安全の確保を目指した。

(3) 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、あるい は、変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況 該当なし

(4)中期目標の達成に向けて支障が生じている(あるいは生じるおそれがある)場 合には、その状況、理由(外的要因を含む)

該当なし

皿 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年 度 計 画	実績	
1 短期借入金の限度額 1 7 億円	1 短期借入金の限度額 1 7 億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により、緊急に必要となる対策費として借り入 れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等 により、緊急に必要となる対策費として借り 入 れすることも想定される。		

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年 度 計 画	実績	
なし	なし	なし	

Ⅵ 剰 余 金 の 使 途

中期計画	年 度 計 画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育 研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金取崩額 79,075,506円 教育研究環境等整備に伴う資産購入及び費用 の発生	

Ⅷ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期	計画	年 度 計	画	実績		
(注1)金額については見込みできる業務の実施状況等を勘案合等を勘案した施設・設備の(注2)小規模改修について17年る。 なお、各事業年度の施設集団立大学財務・経営センター	2 2 施設整備費補助金 (2 2 2) 船舶建造費補助金 (2 2 2) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () のり、中期目標を達成するために必要した施設・設備の整備や、老朽度ひ修等が追加されることもある。		財源施設整備費補助金 (1,155) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (37) 、業務の実施状況等を勘案し 等を勘案した施設・設備の改	施設・設備の内容 決定額(百万円) ・教育学部A・B棟 改修 ・教育学部附属中学 校校舎改修 ・教育学部附属特別 支援学校校舎改修 ・小規模改修	財 源 施設整備費補助金 (1,160) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (37)	

〇 計画の実施状況等

- · 教育学部 A · B 棟改修工事
- 881百万円
- ·教育学部附属中学校校舎改修工事
- 252百万円 ·教育学部附属特別支援学校校舎改修工事 22百万円
- ・経済学部棟エレベーター改修工事
- 13百万円
- ·工学部機械工学科棟変電設備改修工事
- 2百万円
- 22百万円
- ・教養教育1号館トイレ改修工事 ・本部管理棟耐震改修等設計業務
- 5百万円

〇 計画と実績の差異の理由

・耐震対策事業費として補正予算が措置されたため。

Ⅷ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 教職員の配置に関する基本方針 (1) 大学の基本理念に則し、時代の要請に柔軟に対応したカリキュラム編成を行うとともに、それに応じた教	(1)教職員の配置に関する基本方針 ① 教員の採用に当たっては、教育上の経験など、教育 能力を勘案して選考を行う。	【23】『I業務運営・財務内容等の状況P.24参照』
員の配置状況等の点検をし、平成17年度までに適切 な教員配置計画を立てる。	② 平成18年度の年齢構成の実態を踏まえ、教職員の 年齢構成のバランスを失わないよう留意する。	【28】『I業務運営・財務内容等の状況P.30参照』
(2) 平成16年度から、必要に応じて訴訟事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフの配置、並び	③ 必要に応じて、訟務事務、監査事務、労働保険事務 等にかかる専門スタッフの配置を検討する。	【10】『 I 業務運営・財務内容等の状況P.13参照』
に教育面における情報機器の積極的な活用を図るため、情報支援スタッフの配置を検討する。	④ 女性教員の比率を増加させる方法等について、引き 続き検討する。	【24】『 I 業務運営・財務内容等の状況P. 26参照』
(3) 事務局・学部事務の所管業務を見直して重複業務を整理し、事務組織の再編・統合を行い、職員の再配置	⑤ 外国人教員を増加させるとともに、受入体制の見直 し、改善策等を引き続き検討する。	【25】『 I 業務運営・財務内容等の状況P. 28参照』
を実施する。また、すべての業務について外部委託が 可能であるか検討し、実施可能な業務について外部委 託を行い、業務の合理化を図る。	⑥ 業務の強化(地域との連携協力、学生の就職支援活動等)のため、民間企業等との人事交流を継続する。	【35】『I業務運営・財務内容等の状況P.35参照』
2. 任期制の活用 (1) 教員の多様性を高めるため、必要に応じて任期制を 活用し、民間人及び外国人等の登用を図る。 (2) 高度な専門的知識経験が必要とされる訴訟業務及び	(2) 任期制の活用 ① 各学部・研究科において、人材の多様性を確保する ため必要な場合には、任期付任用制を導入する。特に プロジェクト研究に従事する研究者については、当該 制度を活用し学外からの確保に努める。	
会計監査等に関する業務に従事する職員を採用する場合には、必要に応じて選考採用の方法及び任期制を活用する。	② 新規採用する全ての助教に任期制を導入し、教員の 流動性を図る。	
3. 人材育成 大学運営に必要となる労務、安全衛生管理、訴訟、財務 会計、国際交流及び産学官連携の事務等に従事する職員に 専門職能集団機能の充実のための実務研修を行い、資質の 向上を図る。	(3) 人材育成 ① 体系化された研修について、よりきめ細やかな人材育成ができるよう必要に応じて、見直しの検討を行う。	【26】『 I 業務運営・財務内容等の状況P. 29参照』
4. 人事交流 職員について、他の国立大学法人等との人事交流を実施 し、業務の活性化を図る。	(4) 人事交流① 職員について、他大学等との人事交流を継続して実施する。	【27】『I業務運営・財務内容等の状況P.30参照』

〇別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充 足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教養学科 教養学教育教養員養 受養教育育学教育養養員課程 教育育学部部 教育育学達科科((金属)) 教教育育学達科科(金属) 教教育育学学科科(金属) 科科(金属) 経経済済学学科科(金属) 経経済済済等部部 経経済済済等部部 経経済済済等部部 経経済済済等部部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 理理学学部 地理学学部 地理学学部 地理学学部 で に に に に に に に に に に に に に に に に に に	(a) (名) 700 1,736 44 90 60 408 80 408 80 324 40 160 160 200 160 160 400 320 240 280 200 320	(b) (名) 868 1,907 53 1 89 75 480 91 539 106 377 54 185 177 212 168 175 461 364 289 324 234 358	(b)/(a)×100 (%) 124 110 120 99 125 118 114 132 133 116 135 116 111 106 105 109 115 114 120 116 117
学士課程 計	6, 570	7, 587	115
文化科学研究科 文化科学研究科 文化科学研究科 文化科学研究科 文化科学研究科 教育学研究科 教育学研究科 教育学研究科 教育学研究科 教育学研究科 教育学研究科 超五学研究科 理工学研究科 世界	26 20 18 34 3 80 5 60	28 30 28 34 1 97 5 78 1 1 1 1 7 2 7 3 1 2 1 73 80	108 150 156 100 33 121 100 130

埼玉大学

理工学研究科 化学系(博士前期) 理工学研究科 数理電子情報系(博士前期) 理工学研究科 機械科学系(博士前期) 理工学研究科 環境システム工学系 (博士前期)	84 142 92 114	94 188 99 129	112 132 108 113
修士課程 計	808	991	123
文化科学研究科 日本・アジア文化研究専攻 (博士後期)	12	24	200
経済科学研究科 経済科学専攻(博士後期)	27	37	137
理工学研究科 物質科学専攻(博士後期)	9	16	178
理工学研究科 生産科学専攻(博士後期)	9	18	200
理工学研究科 生物環境科学専攻(博士後期)	10	21	210
理工学研究科 情報数理科学専攻(博士後期)	8	32	400
理工学研究科 環境制御工学専攻(博士後期)	11	17	155
理工学研究科 理工学専攻(博士後期)	112	124	111
博士課程 計	198	289	146

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属小学校 教育学部附属中学校 教育学部附属特別支援学校 教育学部附属幼稚園	720 525 60 90	714 526 60 92	99 100 100 102
附属学校園 計	1, 395	1, 392	100

〇 計画の実施状況等

(定員充足率が90%未満のもの) 教育学研究科障害児教育専攻は特別支援教育専攻に改組したため、19年度から受入れ 停止。

(平成16年度)

(平成16年度)			左記の収容数のうち								
学部·研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外国人 留学生数 (C)	左記 <i>页</i> 国費 留学生数 (D))外国人留学生 外国政府 派遣留学 生数(E)	で 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) ∕ (A) ×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	852	32	0	0	0	30	53	35	787	112.4%
*************************************	1,930	2,134	12	0	0	0	33	91	77	2,024	104.9%
	1,340	1,644	45	7	0	0	45	129	107	1,485	110.8%
理学部	840	909	6	2	0	0	19	59	46	842	100.2%
工学部	1,770	1,952	55	8	26	0	33	147	123	1,762	99.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	72	134	39	4	0	0	10	19	18	102	141.7%
教育学研究科	120	142	21	1	0	0	4	7	7	130	108.3%
経済科学研究科	78	107	22	4	0	0	1	7	6	96	123.1%
理工学研究科	647	903	167	67	0	0	29	53	42	765	118.2%

〇計画の実施状況等

平成16年度の文化科学研究科(修士課程)の募集まで、私費外国人留学生特別選抜により留学生は入学定員の枠外での取り扱いにより入学試験を 実施した。相当数の留学生出願者があり、15年度17人、16年度15人の私費外国人留学生を受け入れたため、141.7%という数値となった。なお、平成17年度以降は、定員内の募集としている。

[※]文化科学研究科の定員超過率(K)が130%以上の主な理由

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)									
			外国人 留学生数 (C)	左記 <i>0</i> 国費 留学生数 (D))外国人留学生 外国政府 派遣留学 生数(E)	で 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D.E.F.G.Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	823	34	0	0	0	14	61	45	764	109.1%
*************************************	1,930	2,154	13	0	0	0	28	99	82	2,044	105.9%
経済学部	1,340	1,650	46	5	0	0	34	131	104	1,507	112.5%
理学部	840	911	13	2	1	0	6	61	49	853	101.5%
工学部	1,760	1,975	61	8	25	0	33	159	133	1,776	100.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	76	143	38	5	0	0	18	29	27	93	122.4%
教育学研究科	120	147	21	1	0	0	2	8	8	136	113.3%
経済科学研究科	81	115	23	4	0	0	15	17	14	82	101.2%
理工学研究科	647	914	149	68	0	0	26	61	53	767	118.5%

〇計画の実施状況等

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部·研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)			+11.12 -+ 66 -+						
			外国人 留学生数 (C)	左記 <i>0</i> 国費 留学生数 (D)	外国人留学生 外国政府 派遣留学 生数(E)	:のうち 大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)	休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	850	37	0	0	0	24	62	46	780	111.4%
*************************************	1,930	2,160	11	0	0	0	33	95	74	2,053	106.4%
 経済学部	1,340	1,664	52	5	0	0	51	134	111	1,497	111.7%
理学部	840	930	14	1	1	0	22	73	64	842	100.2%
工学部	1,760	2,014	57	7	22	0	41	176	156	1,788	101.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	76	131	33	6	0	0	18	34	31	76	100.0%
教育学研究科	120	140	16	0	0	0	6	11	11	123	102.5%
経済科学研究科	84	118	24	3	0	0	19	17	14	82	97.6%
理工学研究科	684	928	151	69	0	0	23	57	50	786	114.9%

〇計画の実施状況等

〇 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部•研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)									
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学	留年	左記の留年者数の	超過率算定の対象となる	定員超過率 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)	休学 者数 (G)	T · 者数 (H)	うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	(J) / (A) × 100
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教養学部	700	868	42	0	0	0	16	57	39	813	116.1%
*************************************	1,930	2,125	10	0	0	0	23	77	56	2,046	106.0%
	1,340	1,647	55	7	0	0	47	130	98	1,495	111.6%
理学部	840	917	16	2	1	0	11	61	45	858	102.1%
工学部	1,760	2,030	59	7	24	0	43	179	143	1,813	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文化科学研究科	76	110	32	6	0	0	16	31	25	63	82.9%
教育学研究科	122	137	20	1	0	0	0	9	9	127	104.1%
 経済科学研究科	87	116	23	2	0	0	7	21	18	89	102.3%
理工学研究科	721	917	149	66	0	0	21	59	51	779	108.0%

〇計画の実施状況等